

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第81期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 一仁
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員企画管理本部長 神宮寺 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員企画管理本部長 神宮寺 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	52,572	57,057	113,050	217,578	269,923
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	57,320	43,861	12,064	27,225	35,723
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 ( ) (百万円)	36,578	25,217	3,901	19,255	27,470
包括利益 (百万円)	62,212	39,533	15,056	28,906	41,447
純資産額 (百万円)	195,544	156,009	140,951	166,036	198,347
総資産額 (百万円)	519,193	463,878	446,955	460,423	469,955
1株当たり純資産額 (円)	1,910.83	1,655.32	1,613.62	1,805.67	2,019.12
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	445.92	270.75	41.89	206.75	295.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.28	33.24	33.62	36.53	39.87
自己資本利益率 (%)	-	-	-	12.09	15.45
株価収益率 (倍)	-	-	-	28.68	13.91
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,387	9,305	16,326	47,761	53,813
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	25,268	4,926	10,627	42,986	12,843
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	78,228	9,035	12,641	19,649	30,529
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	120,355	97,128	90,241	75,395	85,878
従業員数 (人)	3,110	2,729	2,499	2,660	2,871
[外、平均臨時雇用者数]	[708]	[399]	[471]	[586]	[542]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失( )のため、記載しておりません。また、第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第77期、第78期及び第79期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失( )が計上されているため、記載しておりません。
- 当社は第81期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	53,178	53,166	88,212	143,354	171,658
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	15,827	4,485	9,156	17,269	16,185
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	11,931	4,385	5,308	11,178	11,200
資本金 (百万円)	38,126	38,126	38,126	38,126	38,126
発行済株式総数 (千株)	93,145	93,145	93,145	93,145	93,145
純資産額 (百万円)	142,979	139,115	143,571	151,944	154,487
総資産額 (百万円)	320,019	296,480	306,436	327,636	346,384
1株当たり純資産額 (円)	1,535.16	1,493.67	1,541.52	1,631.42	1,664.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	16 (-)	67 (25.0)	90 (35.0)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( ) (円)	145.45	47.09	57.00	120.02	120.52
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.68	46.92	46.85	46.38	44.60
自己資本利益率 (%)	-	-	3.76	7.57	7.31
株価収益率 (倍)	-	-	115.79	49.41	34.11
配当性向 (%)	-	-	28.07	55.82	74.68
従業員数 (人)	264	251	272	293	314
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]
株主総利回り (%)	132.1	135.7	160.3	145.9	104.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	6,920	6,280	6,960	7,488	5,999
最低株価 (円)	3,600	4,310	4,900	5,461	4,097

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失( )のため、記載しておりません。また、第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期及び第78期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失( )が計上されているため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 当社は第81期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## 2【沿革】

1953年7月	1953年1月運輸大臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって日本空港ビルデング株式会社を設立
1955年5月	東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
1972年1月	日本かまぶる観光株式会社（現 株式会社日本空港ロジテム 連結子会社）を設立
1974年5月	日本空港技術サービス株式会社（株式会社エアポートマックスに改称）を設立
1978年3月	新東京国際空港（現 成田国際空港）開港に伴い成田営業所開設
1979年10月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
1988年2月	東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化
1990年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1991年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1993年1月	株式会社ビッグウイング（現 連結子会社）を設立
1993年9月	東京国際空港第1ターミナル開館
1994年6月	関西国際空港開港に伴い大阪事業所（現 大阪営業所）開設
1998年3月	東京国際空港国際線旅客ターミナルビル開館
1999年7月	日本空港テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
2004年7月	本社を東京都大田区羽田空港第1旅客ターミナルビルに移転
2004年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）及び株式会社成田エアポートエンタープライズを設立
2004年12月	東京国際空港第2ターミナル開館
2005年2月	中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
2006年6月	東京国際空港ターミナル株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2007年2月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（南ピア）供用開始
2007年4月	羽田エアポートセキュリティー株式会社（現 連結子会社）及び羽田旅客サービス株式会社（現 連結子会社）を設立
2009年7月	株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社を統合（現 日本空港テクノ株式会社 連結子会社）
2009年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズを統合（現 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 連結子会社）
2010年10月	ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2010年10月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（本館南側）供用開始
2010年10月	東京国際空港新国際線ターミナル（現 第3ターミナル）供用開始に伴い受託業務や卸売等を展開
2011年1月	羽双（成都）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立
2011年11月	東京国際空港第1ターミナルリニューアル工事完了（出発エリア及び屋上エリア）
2013年4月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（南ピア3スポット）供用開始
2014年9月	株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹（現 連結子会社）を共同出資により設立
2016年4月	Air BIC株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2017年10月	LANI KE AKUA PACIFIC, INC.（現 連結子会社）を設立
2018年4月	東京国際空港ターミナル株式会社を第三者割当増資引受により連結子会社化
2018年7月	株式会社羽田未来総合研究所（現 連結子会社）を設立
2019年9月	東京国際空港第1ターミナルリニューアル工事完了（地下1階及び1階）
2019年12月	東京国際空港国際線ターミナル（現 第3ターミナル）北側拡張エリア供用開始
2020年3月	東京国際空港第2ターミナル国際線施設供用開始
2020年4月	コスモ企業株式会社及び株式会社シー・ティ・ティを統合（現 コスモ企業株式会社 連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2025年3月	東京国際空港第2ターミナル北側サテライト-本館接続部分供用開始

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本空港ビルデング株式会社）及び子会社24社、関連会社15社から構成されており、羽田空港における旅客ターミナルの管理運営及び国内線、国際線利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業等を営んでおります。また、成田空港、関西空港、中部空港等において物品販売業等を営んでおります。

当社グループ各社の位置づけと事業内容との関連は次のとおりであります。

**施設管理運営業** … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社は、旅客ターミナルの施設管理運営業を行っており、主に航空会社を中心とする航空関連企業への施設の賃貸や、整備運営事業を行っております。

これに付随して、子会社である日本空港テクノ株式会社ほか3社及び関連会社6社は、旅客ターミナル施設等の保守・営繕、運営、警備、清掃、旅客輸送及びグランドハンドリング事業を行っております。子会社である株式会社ビッグウイングほか2社は、旅客ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っております。

また、子会社である株式会社羽田未来総合研究所及び関連会社5社は主として国内外の空港運営コンサルティング事業等を行っております。

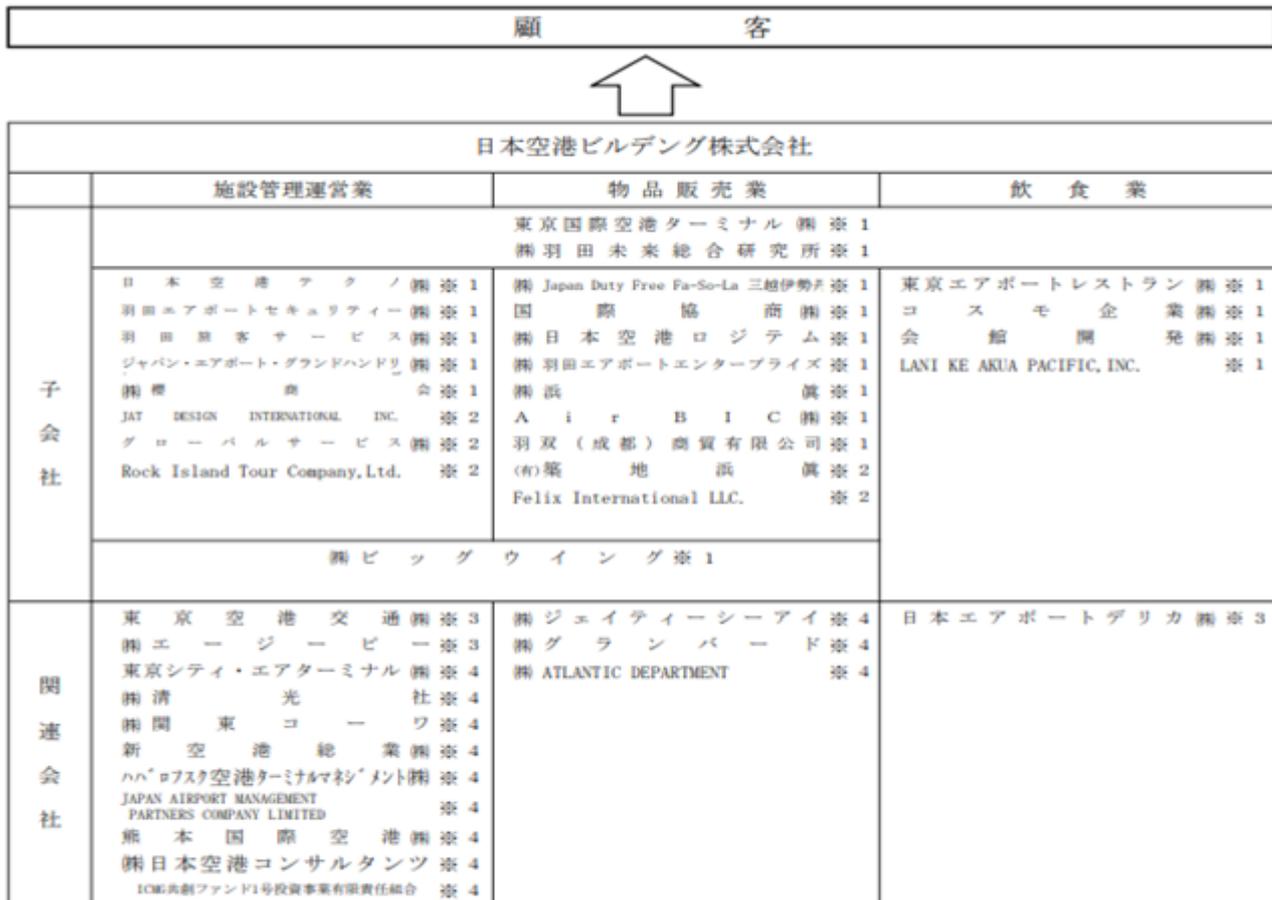
**物品販売業** … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社ほか9社及び関連会社3社は、物品販売業を行っており、主として羽田空港国内線、国際線及び成田空港並びに関西空港を中心に航空旅客等への商品販売及び中部空港をはじめ空港会社等に対する商品卸売等を行っております。

これに付随して、子会社である株式会社日本空港口ジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行っております。

**飲食業** … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社ほか3社は、主に羽田空港国内線、国際線及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。

また、子会社であるコスモ企業株式会社及び関連会社1社は、羽田空港及び成田空港において主として国際線航空会社に対する機内食の製造・販売及び冷凍食品製造・販売を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



注 1 連結子会社 19 社  
 注 2 非連結子会社で持分法非適用会社 5 社  
 注 3 関連会社で持分法適用会社 3 社  
 注 4 関連会社で持分法非適用会社 12 社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京エアポートレストラン(株)	東京都大田区	990	飲食業	60.5	当社所有の施設・設備を賃借している。
(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹 (注)5	東京都中央区	490	物品販売業	67.5	当社商品を仕入れている。 資金援助あり。
(株)羽田未来総合研究所 (注)5	東京都大田区	200	施設管理運営業	100.0	当社の事業コンサルティング業務を受託している。 資金援助あり。
コスモ企業(株)	千葉県成田市	180	飲食業	99.9	当社へ事務室・倉庫を賃貸している。 資金援助あり。
国際協商(株)	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社へ商品の卸売をしている。
(株)日本空港ロジテム	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社販売商品の運送・検品業務を受託している。
(株)ビッグウイング	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社の広告業務等を受託している。
日本空港テクノ(株)	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社所有施設の保安全管理・清掃業務等を受託している。
東京国際空港ターミナル(株) (注)2,7	東京都大田区	100	施設管理運営業	51.0	当社商品を仕入れている。 当社へ業務運営を委託している。 資金援助あり。
Air BIC(株)	東京都大田区	100	物品販売業	51.0	当社物品販売業の運営業務を受託している。 資金援助あり。
(株)羽田エアポートエンタープライズ	東京都大田区	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託している。
羽田エアポートセキュリティー(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社施設の警備業務を受託している。
羽田旅客サービス(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社の旅客サービス業務を受託している。 役員の兼任あり。
羽双(成都)商貿有限公司	中華人民共和国 四川省	300	物品販売業	100.0	
LANI KE AKUA PACIFIC, INC.	アメリカ合衆国 ハワイ州	万米ドル 420	飲食業	100.0	役員の兼任あり。
(株)櫻商会	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の廃棄物処理を受託している。 資金援助あり。
(株)浜真	東京都大田区	50	物品販売業	100.0 [100.0]	当社へ商品の卸売をしている。
ジャパン・エアポート・グラウンドハンドリング(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	
会館開発(株) (注)4	東京都中央区	10	飲食業	50.0 [50.0]	当社所有の施設・設備を賃借している。
(持分法適用関連会社) (株)エージービー (注)6	東京都大田区	2,283	施設管理運営業	24.5	当社所有の施設・設備を賃借している。
日本エアポートデリカ(株)	東京都大田区	100	飲食業	49.0	当社へ商品の卸売をしている。 資金援助あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東京空港交通(株)	東京都中央区	100	施設管理運営業	28.0 [0.6]	買取保証あり。

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有で内数であります。  
(株)櫻商会及びジャパン・エアポート・グランドハンドリング(株)は日本空港テクノ(株)が、  
(株)浜真及び東京空港交通(株)は国際協商(株)が、会館開発(株)は(株)ビッグウイングが所有しております。  
4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的な支配力を有しているため子会社としております。  
5. 債務超過会社であり、債務超過の額は、2025年3月末時点で(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹は  
7,301百万円、(株)羽田未来総合研究所は 811百万円となっております。  
6. 有価証券報告書を提出している会社であります。  
7. 東京国際空港ターミナル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に  
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	104,638百万円
	(2) 経常利益	16,203百万円
	(3) 当期純利益	25,937百万円
	(4) 純資産額	2,154百万円
	(5) 総資産額	169,630百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
施設管理運営業	1,093	(143)
物品販売業	1,030	(209)
飲食業	561	(190)
報告セグメント計	2,684	(542)
全社(共通)	187	(-)
合計	2,871	(542)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
314	40歳7ヵ月	13年2ヵ月	8,662,240

セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	79
物品販売業	70
報告セグメント計	149
全社(共通)	165
合計	314

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

現在当社及び当社グループには労働組合の組織はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
37.0	88.9	-	83.0	83.6	70.7

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.		男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1.				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東京エアポートレストラン(株)	18.6		-	-	-	(注)3.	74.5	74.2	82.6
コスモ企業(株)	-	(注)2.	-	-	-	(注)3.	72.6	85.1	77.9
(株)日本空港ロジテム	28.6		80.0	80.0	-		70.1	98.8	87.2
日本空港テクノ(株)	-	(注)2.	85.7	85.7	-		73.8	84.2	78.9
(株)羽田エアポートエンタープライズ	75.9		-	-	-	(注)3.	84.3	85.8	68.7
羽田エアポートセキュリティー(株)	12.5		75.0	75.0	-		91.0	83.8	- (注)4.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(注)3. 育児休業取得事由に該当する男性労働者はありません。

(注)4. 労働者が同性のみで男女の賃金の差異が算出できないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、国内航空輸送網の拠点である羽田空港における旅客ターミナル等を建設、管理・運営する企業として、「公共性と企業性の調和」を経営の基本理念としております。

この基本理念の下、今後とも、旅客ターミナルにおける絶対安全の確立、お客様本位の旅客ターミナル運営、安定的かつ効率的な旅客ターミナル運営に努めることにより確実に社会的責任を果たしてまいります。

また、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、戦略的かつ適切な投資の実行及び投資管理によるさらなる旅客ターミナルの利便性、快適性及び機能性の向上や顧客ニーズの高度化・多様化に的確に対応するとともに、航空会社、空港利用者、取引先、株主等関係者への適切な還元を心がけることを経営の基本方針としております。

経営戦略では、サステナビリティを戦略推進の中核と位置づけ、「サステナビリティ基本方針」のもと、持続可能な社会の実現及び持続的な当社グループの成長を追求します。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度から2025年度に係る中期経営計画において、以下の目標指標を定めております。

##### [ 連結当期純利益 ]

計画最終年度の2025年度において、2021年3月の増資による希薄化を考慮し、1株当たり利益で、前中計の2020年度目標を上回る収益力を確保する。

##### [ コスト削減策 ]

コロナ禍におけるターミナル運営の抜本的な見直し等によりコストのリバウンドを抑制し、効率性・生産性向上の目標として、前中計の2020年度営業利益目標250億円の1割相当をコスト削減により創出する。

##### [ ROA ( EBITDA ) ]

旅客ターミナルや駐車場を保有し、施設整備をしながら事業展開する特性を踏まえ、引き続きSKYTRAX TOP10空港の最新の平均値を参考値としつつ、前中計を上回ることを設定。

##### [ 自己資本比率 ]

コロナ禍で低下したが、引き続き、格付 ( A+ ) の維持と財務基盤の早期安定化を図ることとして、40%以上の回復を目指す。

##### [ 配当性向 ]

株主に対する利益還元を重要課題と位置付け、大規模投資等を考慮し内部留保を確保すると同時に安定した配当を継続することを基本方針として、自己資本の蓄積と経営成績に基づく株主還元を重視する観点から「配当性向」を指標とし、配当性向30%以上を目途とする。

##### [ SKYTRAX評価順位 ]

World's Best Airports TOP3を獲得するとともに、より一層の高品質・高効率なオペレーションを目指す。

各指標及び目標値は以下のとおりです。

分類	指標	2025年度目標値
収益性 ( 総合 )	連結当期純利益	200億円以上
収益性	コスト削減策	25億円 ( 前中計の営業利益目標250億円の10%相当 )
効率性	ROA ( EBITDA )	12%以上
安定性	自己資本比率	40%台への回復を目指す
株主還元	配当性向	30%以上
空港評価	SKYTRAX評価順位	World's Best Airports TOP3

現中期経営計画では、計画最終年度の2025年度に内際ともに旅客数がコロナ前の計画水準に回復することを想定していましたが、外部環境の変化等により、2025年度の旅客数は計画策定時の想定を下回る見通しです。また、物価上昇に伴い人件費や各種費用が増加しています。一方で、設備投資や費用増を反映して2025年4月より国内線施設利用料を改定したことに加え、好調な商品売上高や、商業エリアのリニューアル、事務室誘致により家賃収入などでも増収を図り、2025年度の当期純利益は、目標の200億円を上回る245億円を予想しています。資本コスト経営については、当社の株主資本コストは6～8%と試算しており、ROEは2023年度 12.1% ( )、2024年度 15.5% ( )と、継続的に上回っております。今後も、ROEの向上と株主資本コストの低減に全社一体となって取り組み、エクイティスプレッドの確保を図ります。次期中期経営計画においては、資本収益性を評価する指標及び目標設定を行うとともに、最適資本構成を検討し、資本コスト経営を強化してまいります。

子会社の繰延税金資産計上に伴い連結当期純利益が増加したことによる、一過性の影響を含みます

### (3) 経営環境・対処すべき課題等

羽田空港におきましては、首都圏空港の機能強化として2020年3月に国際線の発着枠が約1.4倍に拡大され、当社グループでは発着枠拡大に対応する施設整備を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減退した航空需要は段階的に回復し、当連結会計年度末時点で羽田空港の旅客数は、発着枠拡大後の計画値の9割超まで回復しております。

当社グループにおいては、利益成長を牽引してきた羽田国際線事業において、国際線旅客数の増加余地が限られる中で、ターミナルの拡張や物価上昇に伴う運営コストの増加を吸収しながら、持続的に利益成長を実現することが、今後の課題と認識しています。また、訪日外国人の旅行消費額は過去最高を更新し、国内旅行も堅調に推移していますが、中国経済の低迷、米国における通商政策の動向、為替変動などが、今後の消費動向に与える影響に注視が必要な状況です。

このような中、当社グループは中期経営計画「To Be a World Best Airport 2025～人にも環境にもやさしい先進的空港2030に向けて～」において、2030年に目指す姿から2025年度の目標を設定し、サステナビリティを戦略推進の中核として、空港事業の成長、再成長土台の確立、収益基盤の拡大、経営基盤の強化に取り組んでおります。

ターミナル運営においては、2030年の訪日外客数6,000万人の政府目標に向けた空港インフラ機能強化の一環として、第2ターミナル北側サテライトと本館との接続施設を本年3月に供用開始しました。北側サテライトと本館間のバス移動が不要になり、国内線固定搭乗橋を3か所(5スポット)新設したことで、ターミナル南側で行っていた国内線と国際線を時間帯で切り替えるスイング運用を終了し、国際線専用での運用としました。さらに、2026年度に完成予定の第1ターミナル北側サテライトでは、建物のライフサイクル全体を通じた環境負荷の低減を図るとともに、ZEB Orientedの認証を取得し、空港脱炭素化の推進に寄与してまいります。

(ZEBはNet Zero Energy Buildingの略称で、ZEB Orientedは快適なターミナル施設の環境を実現しながら、年間の一次エネルギー消費量を30%以上低減する建物)

また、航空会社や東京空港交通株式会社と連携して昨年4月に導入したランブバス配車システム「RBAS(アルバス)」をはじめ、空港全体の最適化を目指す「トータル・エアポート・マネジメント」を、関係各所と一体となって実現していきます。

物価上昇に伴いターミナルの維持管理運営コストは上昇していますが、ロボット等の技術活用やオペレーションの見直しを継続して、生産性の向上を図ります。その上で、コストや設備投資額の上昇をサービス価格へ適切に反映することに加え、広告やラウンジなどの収益力を強化して、高品質と利益向上の両立を目指します。

営業面では、インバウンドの増加により免税店の売上が好調ですが、為替等の市況の変化により、足元では購買動向に変化が見られます。円高進行や中国経済の減速により、ラグジュアリー商品の売上は減少傾向にあります。為替や景気の影響が比較的小さい総合免税店において売上利益の確保に努めています。引き続き、免税エリアの店舗リニューアルや、RFIDの導入及びレイアウト変更等の混雑対策を実施し、旅客当たりの単価向上に向けた施策を推進します。さらに、消費動向の変容に対応すべく、羽田空港公式アプリに導入した「HANEDAポイント」等により、One to Oneマーケティングを強化し、顧客ニーズの発掘に取り組みます。

また、旅客に依存しない収益の獲得に向けて、基幹システム開発等の整備を進めてきたEC事業の収益拡大を図るほか、本年1月に開始した羽田空港車両における連絡車のEV化サービスなど、羽田の価値・ネットワークや空港運営ノウハウを活用した、新しい事業の研究・開拓を推進します。

これらを支える経営基盤として、人的資本への投資を進め、待遇改善に加えて、専門職制度や副業・兼業制度を導入するなど、多様な人財が活躍するための環境を整備しています。また、インナーブランディング活動“プラスワンプロモーション”を通じて、自ら考え挑戦する企業風土を構築してまいります。財務面では、コロナ禍で傷んだ財務基盤の強化に努めてまいりました。2025年度はハイブリッドローンへの対応も含めて、多様な資金調達手段を検討いたします。DX分野では、空港内の人流などのあらゆる情報を集約してデータベース化するべく、機能設計や機器の導入を進めました。これらを活用して、空港内機能及びサービスの高度化やデータドリブン経営を推進します。

企業価値の向上については、羽田空港の航空便数が発着枠の上限に近づく中で、収益性や資本効率の向上に全社一体で取り組み、次期中期経営計画において成長戦略を具体化してお示しします。また、利益還元では、当社株主による政策保有株縮減に伴う株式需給悪化懸念に対応するための自己株式の取得等も含めて、資本政策と併せて株主還元方針を検討してまいります。

今後も当社グループは、空港法に基づく羽田空港の旅客ターミナルを建設、管理・運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、国土交通省や航空会社をはじめとする関係者と連携し、コロナ禍での学びを活かしつつ、グループ一丸となって旅客ターミナルの利便性・快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努めます。そして、2030年の訪日外客数6,000万人の政府目標に向けて拡大する訪日需要を捉えて収益性を向上し、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

#### (4) 当社子会社の取引先事業者の選定等に関する再発防止に向けた取組み

当社は、当社子会社の取引先事業者の選定等に関して、当社が定めるコンプライアンス基本指針に照らして不適切な対応が行われていた事実が判明した事案について、2025年5月12日に国土交通省より行政指導にあたる嚴重注意を受けました。株主の皆様やお客様をはじめとした関係者の皆様の信頼を取り戻すため、二度と同様の問題を繰り返さないよう、再発防止策の徹底に全力で取り組んでまいります。具体的には、2025年5月9日に公表しました調査報告書を踏まえた2025年6月12日付「再発防止策の策定及び取締役の処分に関するお知らせ」に記載のとおり、経営体制の刷新、最高経営責任者の後継者育成計画の策定及び指名プロセスの透明化及び指名諮問委員会の在り方の見直し、経営トップへの牽制機能の強化、組織風土の改革（法務・コンプライアンス室の設置）、経営改善委員会の設置、コーポレート・ガバナンス委員会の設置等といった各再発防止策について、速やかに検討・実行してまいります。

提出日時点における再発防止策の主な内容は、次のとおりであります。

##### 経営体制の刷新

- ・組織硬直化によるガバナンス不全を解消する観点から、経営トップを刷新する。
- ・執行への牽制とガバナンス強化の観点から、取締役会の過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を含む）とする。
- ・経営責任の明確化やコーポレート・ガバナンス強化の観点から、相談役制度を廃止する。
- ・健全な経営体制構築の観点から、役付取締役を廃止する。

##### 最高経営責任者の後継者育成計画の策定及び指名プロセスの透明化及び指名諮問委員会の在り方の見直し

- ・評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図る目的で、任意の指名・報酬諮問委員会の委員長を独立社外取締役から選任する。
- ・指名諮問委員会は、人財に関わる情報提供を受け、社外取締役主導で、最高経営責任者の後継者育成計画や社内役員の選定基準のあり方、指名プロセスの透明化についての議論が行える体制を整える。

##### 経営トップへの牽制機能の強化

- ・監査等委員会と内部監査部門との連携、内部統制部門、内部監査部門及び会計監査人等と定期的に情報収集・意見交換を行う等、継続的に監査の実効性と効率性を確保する目的で、常勤の監査等委員を新たに選任する。
- ・監査等委員会による監査の実効性を確保する目的で、「監査等委員会室」を新設し、監査室から監査等委員会事務局に関する所掌を移管する。

監査等委員会の職務を補助する使用人は、人事異動及び評価等に関して業務執行者や監査等委員以外の取締役から独立性を確保し、監査等委員会からの指示の下、必要な情報の収集権限を有する。

- ・グループ会社の非常勤監査役は監査等委員会室に籍を置き、関連情報の共有を図るとともに、業務に関する支援を受ける体制とする。
- ・内部統制システムにかかるグループ監査機能の実効性を強化する目的で、内部統制部門、内部監査部門の担当役員を選任する。

##### 組織風土の改革

- ・組織から独立したグループ全体のコンプライアンスを担う法務・コンプライアンス室を設置し、監査等委員会および利害関係のない（顧問弁護士事務所ではない）弁護士事務所（以下、「社外弁護士事務所」という。）と連携し、経営陣から独立した体制により適切な対応・解決に取り組む。

- ・従業員がコンプライアンスに関する重要事項を直接通報・相談できる、公益通報者保護法に対応した社内コンプライアンス通報窓口を、法務・コンプライアンス室に設置する。
- ・心理的安全性の観点から、安心して通報者が利用できる外部コンプライアンス通報窓口を、社外弁護士事務所に設置する。
- ・取締役及び執行役員のコンプライアンス事案に関しては、独立性の高い監査等委員である社外取締役へ直接通報できる仕組みを構築する。
- ・グループ全体の内部通報制度の運用状況について、監査等委員会に対して適時適切に報告を行う体制を整備する。
- ・グループ会社での法令や規程違反の発覚時に、迅速に当社取締役会や関係部門等に報告されるよう、報告体制を再構築する。
- ・通報受領後の事案処理プロセス（本人対応、弁護士連携等）の明確化と外部取引先が通報できる窓口の整備と周知を図る。

#### 経営改善委員会の設置

再発防止策を単なる形式的・一過性の“対外アピール”ではなく、実質的に機能する内部牽制と社会的信頼回復の原動力となる経営改善委員会を新設する。

- ・再発防止策の実効性の担保と推進役  
実効性の多角的検証を行い、経営（社長）に対し意見表明を行う。
- ・継続的な経営状況の改善  
経営状況の調査・分析に基づく具体的な対応策や、各部門からの諮問に対するスクリーニング結果について、経営（社長）に答申する。
- ・社員と経営との対話の機会創出及び信頼関係構築  
同委員会は、社外取締役、社内取締役、執行役員及び社員で構成し、社員と経営との対話の機会や信頼関係構築の役割を担う。

#### コーポレート・ガバナンス委員会の設置

健全で透明性の高いガバナンス体制構築に向け、指名・報酬に特化した現在の任意の委員会に加え、コーポレート・ガバナンスに関わる以下の事項を協議する任意の委員会を新設する。

- ・コーポレート・ガバナンス基本方針への適合性評価  
コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的に、独立社外取締役を中心とした構成員によりコーポレート・ガバナンス基本方針への適合状況を評価し、実効性を高めるための議論と、取締役会への提言を行う。
- ・取締役会の実効性の評価と改善  
取締役会の実効性を評価し、指名・報酬諮問委員会と連携した対応策を議論し、取締役会への提言を行う。

#### 継続的なモニタリング

- ・監査等委員会は、各施策についての達成度・実効性・社員の納得度等について、定期レビューを行う。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

#### (サステナビリティ共通関連)

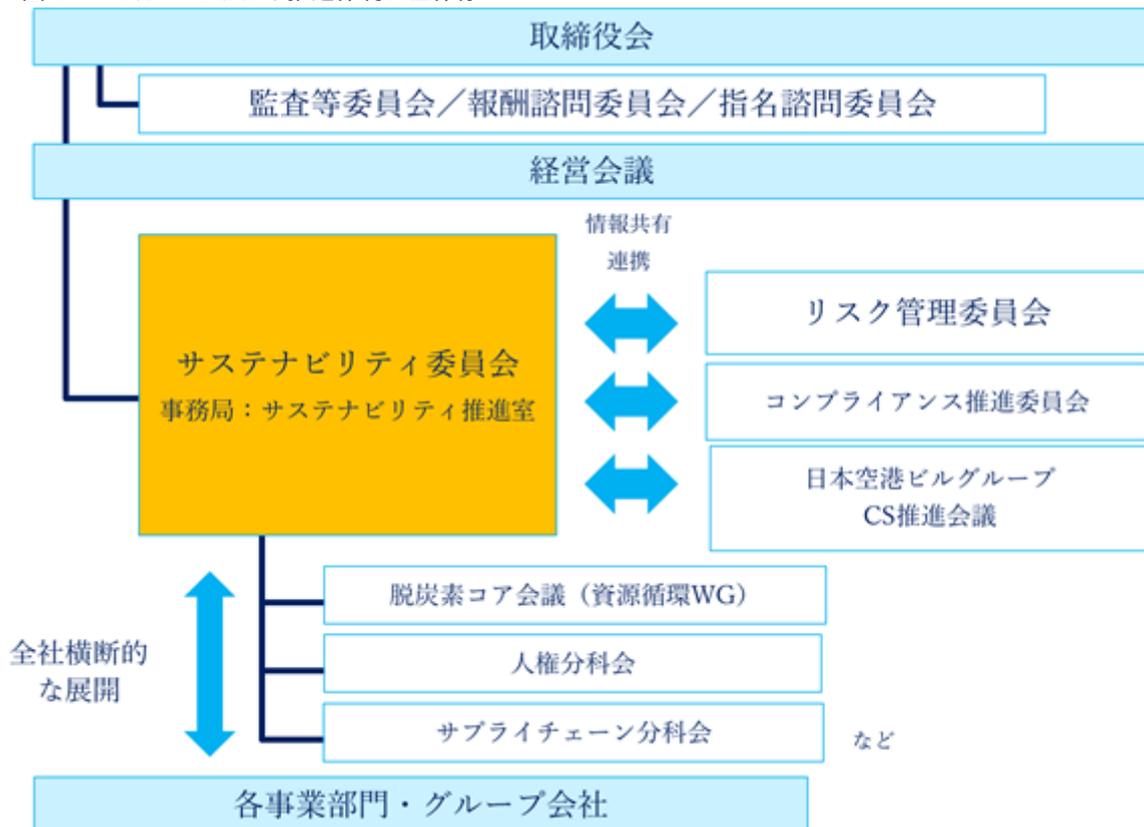
当社グループは、公共性の高い旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う民間企業としての社会的役割を十分認識し、「公共性と企業性の調和」のとれた経営を目指しています。持続可能な空港運営により「人にも環境にもやさしい先進的空港」を実現するため、サステナビリティを戦略推進の中核と位置づけ、ESG関連の取り組みの着実な実行と実効性を強化するためのガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティの推進体制としては、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」及び社長直轄の「サステナビリティ推進室」が各部署と連携し、サステナビリティ計画の立案、実施状況のモニタリング等を担当しています。計画の立案にあたっては、サステナビリティに関する専門的な視点を持つ社外の有識者との対話も実施するなど、外部的な視点も取り入れています。

「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティを推進する基盤としての方針類・計画の策定や、「サステナビリティ中期計画」に定めるマテリアリティ（重要課題）、KPI（重要業績評価指標）など、気候変動や自然資本関連、人材育成をはじめとした課題に対する取り組みの進捗について半期に一度審議・見直しを実施するとともに、必要に応じて随時開催しております。同委員会における審議内容については、経営会議において経営戦略との関係性・整合性を踏まえた審議がなされた後、取締役会に報告・審議され、その監督を受けています。

これら経営トップのリーダーシップ、専門部門の設置、社外有識者との連携を通じて、サステナビリティに対するガバナンス体制を構築しています。

図1 サステナビリティ推進体制の全体像



(2) 戦略

(サステナビリティ共通関連)

サステナビリティ中期計画を策定し(2023年5月公表)、以下の戦略を展開しています。  
 なお、マテリアリティ及びKPIについては、半期に一度見直し・更新を図る体制としています。  
 (詳細)[https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/sustainability/medium\\_term\\_plan/](https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/sustainability/medium_term_plan/)

a) サステナビリティ基本方針の策定

お客さま、株主/投資家、従業員、地域社会、パートナー、地球環境など、当社が関係するステークホルダーについて、経済社会の発展に貢献しながら持続可能な事業活動を推進するための方針を策定しています。

b) マテリアリティの特定

中期経営計画との整合性を図りつつ、8つのマテリアリティを特定しています。特定にあたっては、中長期的な視点で当社事業に影響を及ぼす可能性のある社会課題や事業環境について、業界団体(ACI)や国際的なガイドライン(GRI、SASB等)の重要項目や事業戦略を踏まえリストアップした候補を、社会にとっての重要性(公共性)と自社事業にとっての重要性(企業性)の2軸での評価を実施、社外有識者とのダイアログによる外部からの期待及び要請を反映しています。

c) 取り組み及びKPIの策定

「指標及び目標」記載欄参照

(気候変動関連)

異常気象の頻発化など気候変動が当社グループに及ぼす影響は大きい一方、当社グループは、ターミナル運営における電力消費など多くの温室効果ガスを排出し環境に負荷を与えています。社会の持続可能性と両立する環境にやさしい空港を目指して事業を継続していく上で、気候変動への対策は重要な課題であると認識しており、マテリアリティとして「気候変動への対策」を掲げています。「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、TCFD提言に基づき情報を開示しています。(2025年6月更新)

(詳細)TCFD提言に基づく情報開示(<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tcfd.pdf>)

当社グループの事業に気候変動が与える影響を評価するため、下記の2つのシナリオ(「1.5 シナリオ」及び「4.0 シナリオ」)を用いて分析を実施しました。シナリオの設定にあたっては、IEA(International Energy Agency、国際エネルギー機関)やIPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change、気候変動に関する政府間パネル)が公表するシナリオを参照しています。

表1 シナリオ分析の概要

名称	1.5 シナリオ	4.0 シナリオ
シナリオの概要	抜本的な施策が機能することにより脱炭素社会が実現、産業革命時期比で気温上昇が約1.5 未満に留まる ・脱炭素社会移行に関するリスクが主に顕在化	現状を上回る施策を取らないことにより地球温暖化が進展、産業革命時期比で気温が約4.0 上昇 ・気候変動による物理リスクが主に顕在化
世界観	カーボンプライシングや航空事業者のSAF使用比率規制等により、空港・航空業界はカーボンオフセットや再エネ・省エネ投資等の対応が必須となる。 ・代替移動手段へのシフトも想定されるが、SAFの普及につれ、空港ではサプライチェーンを含めたGHG排出削減が着実に進む。	低炭素化社会への移行のための政策や規制導入は限定的。 ・気候変動の進行に伴い、気候パターンの変化や海面上昇、異常気象の激甚化・頻発化等により空港運営への悪影響が生じる。サプライチェーンリスク管理やBCPの見直しの重要性が高まる。

当社グループの「施設管理運営業」及び「物販・飲食事業」（「物品販売業」及び「飲食業」をまとめた区分）を分析対象とし、上記の2つのシナリオを踏まえたリスクと機会の抽出、影響度評価、リスクへの対応策定義を実施しました。気候関連リスク・機会を評価する際の、時間軸、影響度については下表のとおりです。

表2 気候関連リスク・機会の評価における時間軸・影響度

時間軸	短期	～2025年度（中期経営計画期間）
	中期	～2030年度（人にも環境にもやさしい先進的空港2030までの期間）
	長期	～2050年度（ネットゼロ達成時期まで）
影響度	小	1億円未満/年
	中	1億円以上～10億円未満/年
	大	10億円以上/年

影響度については、各リスク・機会が損益・資産に与えるインパクトを勘案し評価を行いました。

表3 気候変動に関わるリスク・機会及び影響度

リスク・機会の種類	概要	セグメント		時間軸	主に 関連する シナリオ	影 響 度
		施 設	物販 飲食			
移行 リス ク	GHG排出量 削減施策 (政策と法律/技術)			短期～中期	1.5	大
				短期～長期	1.5	大
				短期～中期	1.5	中
				短期～中期	1.5 /4.0	大
	その他 (市場/評判)			短期～長期	1.5	中
				短期～中期	1.5 /4.0	中
物 理 リ ス ク	慢性			中期～長期	4.0	小
				長期	4.0	大
	急性			短期～中期	4.0	中
				短期～中期	4.0	中
				中期～長期	4.0	大

機会	GHG排出量削減施策 (エネルギー源)	高効率なエネルギー利用や新技術等の普及によるコスト低減		長期	1.5	中
		脱炭素への貢献と新しい収益源の確保		中期～長期	1.5 /4.0	中
	その他 (資源効率性/製品・サービス/市場)	脱炭素取り組みを通じたブランド価値向上		中期～長期	1.5	大
		低炭素を実現する企業への政策支援の活用		中期～長期	1.5	中
		当社を中心とした循環型システムの構築		短期～中期	1.5 /4.0	中
	物理リスク	ステークホルダーや地域との連携によるレジリエンス強化		中期	1.5 /4.0	中

カーボンプライシングについては、2030年時点での予測排出量(5.7万t-CO<sub>2</sub>)をベースに以下の仮定を用いて試算

排出量：57,000t-CO<sub>2</sub>(2030年時点排出量)

炭素価格：21,000円(IEA WE02023 1.5 シナリオ(NZE)2030年時点140USD/t-CO<sub>2</sub>×1ドル150円で計算)

影響度：57,000×21,000=約12億円

表4 対応策 一部抜粋

リスク・機会の種類		概要
移行リスク 関連	GHG排出量 削減施策	照明のLED化、空調機器更新、AI空調の導入を含めた省エネ施策
		メガソーラー等の再生可能エネルギー導入、調達電源構成の見直し及び熱源使用効率化の推進
		施設のZEB化、建物の木造木質化、放射冷却素材「ラディクール」の使用等による環境配慮性能向上
	新エネルギーの利活用に向けた調査及び検討	
その他	資源の有効活用(羽田空港の資材設備を地方空港や運営参画空港へ提供等)及び廃棄物抑制の事業化(廃油の回収とバイオ燃料への活用等)	
物理リスク 関連	東京国際空港A2-BCPへの対応強化、BCP体制構築と定期訓練の実施	
	感染症対策の徹底、ロボットやデジタル技術を活用した非接触販売の実施	
	サプライチェーンの冗長化等、調達生産物流の全体最適化	

(自然資本関連)

年間8,700万人が利用する空港ターミナルを運営する上では、建材やプラスチック、水など多くの資源を利用・調達している一方で、建設廃材・食品残渣・回収ごみなどの廃棄物を排出しているため、「人にも環境にもやさしい先進的空港」の実現に向け、自然資本関連の取り組みを重要な経営課題に位置づけています。現在、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言へ賛同するとともに評価・分析を進めており、TNFD提言に基づく情報を下記のとおり開示しています。当社グループの事業と自然環境との関係性（依存・影響）を整理するにあたっては、自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するためのLEAPアプローチを用いて分析を実施しました。

（詳細）TNFD提言に基づく情報開示（<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tnfd.pdf>）

図1 当社事業の全体像



当社事業活動の直接操業及び上流・下流工程について自然との接点、関係性を評価するため、現段階で入手可能な情報をもとにヒートマップを作成し、自然環境との関係性を整理しました。なお、評価にあたっては当社の事業内容とともに、SBTNの業種別の主な環境影響や自然関連リスク評価ツールであるENCOREフローを参考にしました。

表1 当社事業と主な環境との接点と影響（ヒートマップ）

環境影響（※）			土地の利用	淡水の利用	海水の利用	水利用	その他の資源利用	GHG排出	GHG以外の大気汚染	水質汚染	土壌汚染	廃棄物	騒音・光害	外来種
施設管理運営業	上流	施設の建設等												
	直接操業	施設管理運営・廃棄物処理												
	下流	航空機・旅客による利用												
物品販売業・飲食業 (機内食製造業含む)	上流	物品・原材料の調達												
	直接操業	物品販売・機内食製造・飲食サービス												
	下流	物品の使用廃棄と飲食等												

濃い色の部分は環境との関連性（依存・影響）がより強いことを示しています。

施設管理運営業

2024年度は、羽田空港を使用する航空機の発着回数は約48万回あり、羽田空港の旅客ターミナルビルを利用した旅客数は約8,700万人となっています。当社（直接操業）に関し、施設内の快適な空間を維持するため、電力等のエネルギーを消費し、CO<sub>2</sub>を排出しており、下流にあたる航空機・旅客の移動に関して、エネルギー使用に伴う温室効果ガスの排出量及び温室効果ガス以外の大気汚染の影響があります。

当社の管理運営するターミナルビル（直接操業）及び下流にあたる旅客の移動において、約8,700万人の利用者による廃棄物の排出及びその処理を実施しており、処理量は羽田空港エリア全体の廃棄物の約4割に及びことから、一定の影響があります。

日本国内の自然環境（大気、水質・水量、生態系の状態）は世界全体からみて比較的良好な環境にありますが、空港施設の特性上、夜間の照明による光害や騒音について、羽田空港周辺で一定の影響があります。

羽田空港における3つのターミナルビル内では、水消費量は年間約900,000m<sup>3</sup>を超え、羽田空港エリア全体で使用する水の約5割を占めることから、水の使用につき一定の依存及び影響があります。

物品販売業・飲食業（機内食製造業含む）

当社の取り扱う物品及び食材・加工品等は多品種にわたり、これらの原材料の生産、製造・加工における水使用・土地利用・大気汚染等、一定の依存及び影響があります。

物品販売業・飲食業における使い捨て容器や梱包材等が一定量あります。

当社は、世界的に評価される空港であることを目指しており、長期ビジョン「To Be a World Best Airport」とともに、2030年に向けて「人にも環境にもやさしい先進的空港」の実現に向けたターミナルビル運営を目指しています。

当社事業活動の直接操業及び上流・下流工程における自然との関係性（依存及び影響）について、表1のとおり現段階で入手可能な情報をもとにヒートマップを作成し、重要な領域を確認・評価しました。このような評価を踏まえ、当社グループ事業に影響を及ぼす自然関連リスク・機会の抽出を実施しました。

また、リスク・機会の抽出にあたっては、「脱炭素社会への移行と併せてネイチャーポジティブ社会への移行に関するリスクが主に顕在化するシナリオ」と「気候変動・自然劣化による物理リスクが主に顕在化するシナリオ」を検討し、各々TCFD分析における1.5シナリオと4.0シナリオと対応するものとして想定しています。

表2 自然関連リスク・機会の分析における時間軸と影響度

時間軸	短期	～2025年度（中期経営計画期間）
	中期	～2030年度（人にも環境にもやさしい先進的空港2030までの期間）
	長期	～2050年度（ネットゼロ達成までの期間）
影響度	小	1億円未満
	中	1億円以上～10億円未満
	大	10億円以上

表3 自然関連のリスク及び影響度

リスクの種類	概要	セグメント		時間軸	影響度
		施設	物販 飲食		

移行 リスク	政策・ 法規制・ 技術	建物に対する環境配慮の取り組み・認定取得等を要求する規制・政策強化による対応コストの増加			中期～長期	大
		製品原材料に対する規制・政策強化による対応コストの増加（認証原材料の使用、特定原材料の使用禁止等）			中期	中
		リサイクル率向上義務化・廃棄物処理等の資源循環に関する規制・政策強化による対応コストの増加			中期～長期	中
		大気・水・土壌汚染に関する新たな規制対象物質や基準厳格化への対応コスト（追加投資含む）の増加			中期～長期	中
	市場	顧客（航空会社やテナント）のサステナビリティ意識の高まりによる市場嗜好の変化や要請による対応コストの増加			中期	中
		旅客（物販・飲食の顧客）のサステナビリティ意識の高まりによる持続可能な生態系・自然資本に配慮した認証食材への需要シフト			中期	中
	評判	テナントマネジメントにおいてサステナビリティへの配慮が不十分であることによる、国際的なレピュテーション低下			中期	中
		持続可能な原材料の調達や再生可能材の使用についての対応不足によるレピュテーション低下、顧客喪失			中期～長期	中
		空港利用者の増加に伴い空港周辺の自然環境破壊の課題が生じた際の対応コスト及び自治体・周辺住民からのレピュテーション低下（廃棄物による汚染、渋滞発生等）			中期～長期	中
物理 リスク	慢性 急性	空港利用者（航空機利用者）増加に関連した外来種等の飛来、感染症等パンデミックの発生			長期	大
		異常気象の発生による周辺の浸水等に伴う、周辺交通機関の運行困難に伴う旅客対応業務の増加（ターミナルビルでの滞在時間の増加等）			中期	中
		異常気象の発生や自然環境・生態系の劣化・崩壊に伴う、食品原材料の品質低下及び調達困難、サプライチェーンの寸断			長期	中
		猛暑等による、設備寿命の短期化（設備更新費用の増加）			長期	中

表4 自然関連の機会及び影響度

機会の種類	概要	セグメント		時間軸	影響度
		施設	物販 飲食		

び関 ジわ ネる ス機 パ会 フォ 27 5.8 マン スに	市場・ 製品と サービス・ 評判	顧客（航空会社やテナント）のサステナビリティ意識の高まりによる市場嗜好の変化に対応した「エコエアポート」としての施設運営による、羽田空港のプレゼンス向上			中期～長期	大
		旅客（物販・飲食の顧客）のサステナビリティ意識の高まりに対する持続可能な自然環境・生態系サービスに配慮した原材料及び包装材を使用した商品開発			中期～長期	中
		日本の豊かな自然観光資源への国際的な注目度の高まり、日本の玄関口として自然観光資源の魅力を引き出す事業運営を通じた需要創出による、旅客の増加			中期～長期	中
		空港全体での資源循環経済の実現による、羽田空港の中核企業としてのプレゼンス向上			中期	中
	資源効率	旅客のサステナビリティ意識向上に資する働きかけや、周辺地域の自然環境保護活動への参画による、自治体行政との関係性の向上			中期	中
		水資源の効率的な利用			中期	小
		資源循環の実現に向け、簡易包装や再生材の活用による廃棄物削減や、廃棄物の再資源化			中期～長期	中
資金の 流れと 資金調達	建替え時における各種施策等、エコエアポートとしての打ち出しによる資金調達			中期	中	
持マ 続ン 可ス 能に 性関 パわ フル オ機 27 5.8 会	天然資源 の持続可 能な利用	持続可能な森林から供給された木材を活用した施設建設			中期	大
		社内で使用する資材・設備の環境配慮型への切り替え			中期	中
	生態系の 保護、復 元、 再生	都市部に隣接する空港として、旅客に対してバス・鉄道等の地上交通機関の使用を推奨することによる、地域の生態系の保全			中期	中
		エコエアポートでの施設滞在における体験を通じた、施設利用者の自然・環境に対する意識の啓発による行動変容による、間接的な自然へのポジティブインパクト			中期	中

表5 自然関連のリスク・機会に対する対応策

リスク・機会の種類		概要	セグメント		
			施設	物販 飲食	
リスク	移行リスク (政策・法規制・ 技術・市場・ 評判)	建物のZEB化に向けた取り組み			
		使用原材料について、航空会社・国ごとの規制への対応			
		認証取得済の原材料や国産原材料の積極的な活用			
		自然環境への負荷が少ない包装材・容器の導入			
		廃棄物の再資源化とテナントに対する呼びかけ			
		食品廃棄物の減量化（生ごみ処理機の活用）			
		観光地の分散への協力・PR			
		ステークホルダーとの対話機会の創出			
	物理リスク (急性・慢性)	A2-BCP（空港業務継続計画）への準拠、BCPの整備・訓練の実施			
		非接触サービスの提供（ロボット、無人店舗）			
		調達先の分散化・代替物流の検討			
		ICPの導入による設備投資判断			
	機会	市場・ 製品とサービス・ 評判	自然へのポジティブインパクトを重視した建物への転換		
			サステナビリティ関連テーマに積極的に取り組む店舗・ブランドへの積極的な「場」の提供		
テナントマネジメントの充実（表彰制度の導入の検討）					
エシカル商品の拡充、地域の生態系を活かした商材の販売とプロモーション					
交通事業者（エアライン・鉄道等）も含めた、サステナブルな空旅の実施					
地域創生、地域観光PRの実施					
空港全体での3R推進に向けた取り組みの推進					
資源効率		中水の利用、節水弁の導入、水再利用			
		高効率な廃棄物処理方法の検討			
資金の流れと資金 調達		サステナブルファイナンスの活用等			
天然資源の持続 可能な利用		認証取得・認証木材調達に関する取り組みの強化			
		社内において、環境に配慮した資材・設備への切り替え、資源効率利用に関する教育実施			
生態系の 保護、復元、再生		公共交通機関の利用推進（アナウンス・HP・SNS等）			
		生態系の豊かさを感じられるエコツーリズムの実施等			

上記の自然関連リスク・機会及び対応策の抽出を踏まえ、自然資本分野に関する戦略の3つの方向性を以下のとおり確認しました。今後、リスク・機会の分析を深化させるとともに、同戦略を重要な経営課題として、実現に向けた対応策を、多くのステークホルダーと連携しながら、策定・実施していきます。

自然関連リスク・機会に対する戦略	
エコエアポートの実現	国の掲げる方針や脱炭素計画に基づき、関係するステークホルダーと連携して、空港運営に伴う地球環境・地域環境への影響を低減させる取り組みを推進します。
サーキュラーエコノミーの確立	空港内で発生する廃棄物のリサイクル・リユース等を推進して、最終処分量を低減し、空港全体のサーキュラーエコノミーの進展を図ります。
サステナブル調達の推進	物品販売業・飲食業における原材料・製造加工段階の環境や人権への配慮を推進し、サプライチェーン全体における自然環境への負荷の低減を図ります。

(人的資本・多様性関連)

人的資本に関する基本的な考え方

当社グループが事業基盤とする東京国際空港(羽田空港)は、人・産業・文化が行き交う日本の空の玄関口であり、訪日外国人6,000万人に向けたターミナル機能強化など、今後更なる発展・進化が求められています。このような背景のもと、中期経営戦略として“収益基盤の強化”とともに人財・DX・財務など“経営基盤の強化”を掲げています。人財に関しては「人財のプロ集団化・組織力の最大化」を目指しており、サステナビリティ中期計画において「人財育成」及び「DEI(Diversity, Equity, Inclusion)の推進」をマテリアリティ(重要課題)に選定し、取り組みを推進しています。

当社グループでは、空港運営全般に係る高度な専門性と知見を備え、常に変化し続ける航空業界においてフロンティアスピリットを發揮し新たな挑戦を続ける人財を、最重要資本(人的資本・知的資本)と位置付けており、空港のリーディングカンパニーを目指す長期ビジョン「To Be a World Best Airport」を、このような人財の力で実現していくものと考えています。

人財戦略の基本的な考え方

持続的成長を図る中期経営戦略において目指す“収益基盤の強化”では、

1. 成長ドライブである将来の航空需要を確実に取り込む「空港事業の成長」
2. コロナ禍を踏まえた変革・イノベーションの推進による「再成長土台の確立」
3. 空港利用客以外にも新たな領域への事業展開を図る「収益基盤の拡大」

を3本柱としています。

「空港事業の成長」「再成長土台の確立」のためには、当社が既に十分有する空港運営のプロ人財が、これまでに以上に幅広い専門知識や技術を習得していくことが求められます。「収益基盤の拡大」のためには、これまでの当社に不足している、新たな領域に挑戦する自主性や主体性を有する人財を獲得・育成していく必要があります。いずれの戦略にも、新しい発想や、異業種を含めた事業パートナーなどとの共創が求められるため、多様な人財が能力を發揮できる組織であることが重要と考えています。

また、少子化による人手不足が社会全体で進む中、高い人的生産性を發揮する必要があり、すべての世代の戦力化やDX戦略との連携が不可欠と考えています。

これらを踏まえ、以下5点の目指すべき人的資本(人財・組織)の構築に向け、人財戦略(人財採用・育成、社内環境整備)を進めていきます。

- 空港運営特有の知識・経験を有するプロ人財
- 自主性や主体性を持ち、目的意識を明確化し、行動できる人財
- 異なる背景を持つ多様な人財が能力を發揮できる組織
- どの世代においても学び続け、成長し続ける組織
- DX戦略を推進する人財・組織

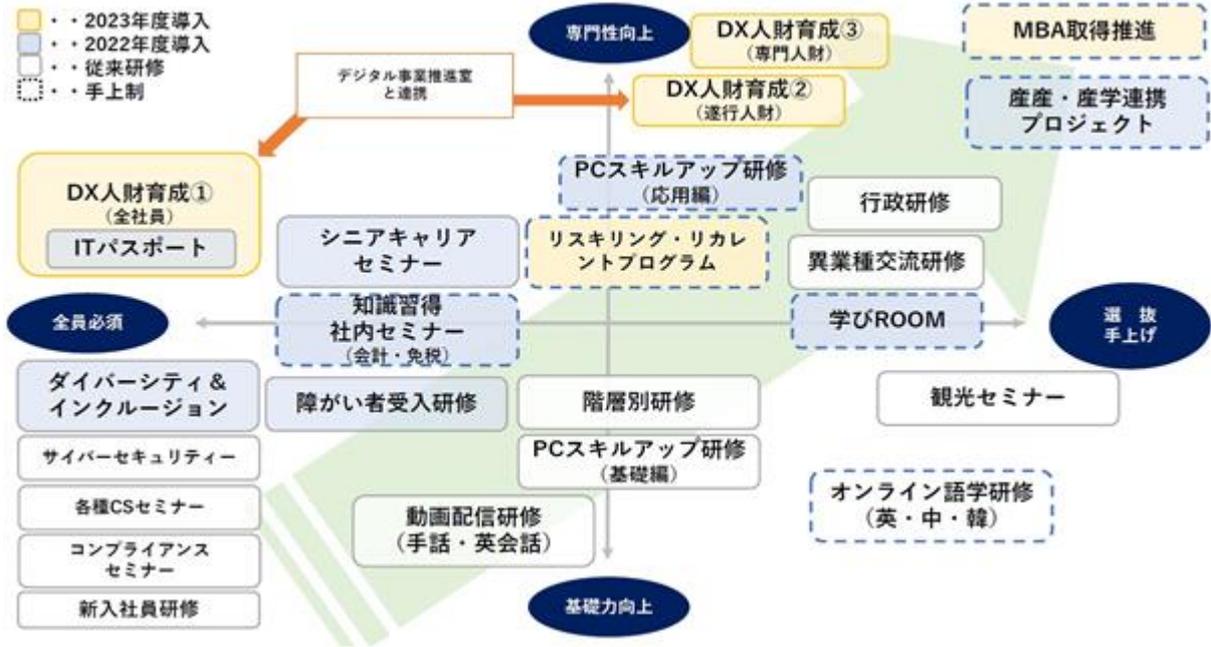
当社は人財戦略に必要な人的投資を継続的に実施し、人的投資(インプット)を、人的資本強化(アウトプット)を通じて経営成果としての高い収益や利益(アウトカム)へと繋げる、「人的資本経営」を推進していきます。

(1) 人財の採用・育成、生産性向上

基本的な考え方に基づき、新卒採用においては建築・理工系などの専門性や海外人財にも着目するとともに、異なる経験・能力を有する人財の中途採用も適宜実施し、多様性を持つ中核人財の強化を図っています。人財育成方針として「自ら考え挑戦する人財の育成」を掲げ、この方針に則り、研修体系においては、MBA取得含め手上げ制のプログラムなど自律的な学びをサポートする制度を導入し、従来の全員一律の研修から、DX人財育成など専門性向上や選抜型の教育研修に重点をシフトさせています。また、社員の意識・行動改革として、現在の業務における新たな改善や変革を考えワークエンゲージメントを高める「プラスワンプロモーション」をグループ全体で展開するとともに、新たな発想の習得の機会として、社外出向の機会の増加を図っています。定年延長など処遇の見直しを行ってきたシニア層に対しては、自律的なキャリア形成の一助となるよう、シニアキャリアセミナー受講後1年間利用可能な全額会社負担によるオンライン学習プログラムを開始しています。

新たな領域への事業展開のため、異業種連携の研究開発拠点運営(terminal.0)や、ノウハウ事業、産産・産学連携プロジェクトなどへの人員配置も適切に行っています。

これらの人員確保を含め、コロナ禍で減少した人員について、採用による増員および適切な待遇改善による定着を図りますが、能力やエンゲージメントの向上、DX等を通じた効率化による生産性向上により、効率的な人員体制での経営戦略実現を図ることとしています。



デジタル人財の確保・育成について  
当社のDX推進を支える人財については、新卒採用や既存社内人財の育成による内製化を基本としつつ、即戦力としての中途採用によって補完することとしています。育成については、人財育成計画を策定し、必要となるスキルや知識を定義しています。全社員に対してはITパスポートなどの基礎知識の取得やオンライン型の学習を実施し、ITリテラシーの向上を図っています。

	必要となる知識・スキル	人財育成方針
<b>DX専門人財</b> 【DXテクノロジー教育】	デジタル技術で課題解決する力 業務にデジタルを実装する力 専門知識	当社事業に紐づく業務知識やITスキルに加え、最新のデジタル技術を含む多岐にわたる専門知識を活かし、DX戦略に基づく各種施策を推進することができる人財を育成する。
<b>DX遂行人財</b> 【DXビジネス教育】	デジタル活用を推進する力 事業・業務をデザインする力 プロジェクトをマネジメントする力	自部署における課題を精査し、DX専門人財とともに業務改革や競争力のあるデジタルビジネスを企画・推進できる人財を育成する。
<b>全社員</b> 【DXリテラシー教育】	デジタル技術を活用する力 データを読み解き判断する力 基礎知識	IT基礎スキル向上に加え、自ら主体的に課題解決や改革に取り組むDXマインド、各種データを読み解き活用できるデータリテラシーを習得する。

## (2) 社内職場環境の整備

当事業は、日本各地、世界各国との様々な人の往来に支えられていることから、世界各国から訪れるお客様に安心して快適にご利用いただけるよう、従業員一人ひとりが多様な文化や価値観を受容し、お互いを尊重し合える包摂性の高い組織風土の醸成が必要であり、また、グループ全体のグローバル化・事業拡大を図っていく上でも、多様性を認め高め合う環境が必要不可欠であるため、社内環境整備方針として「多様な人財が互いを高めあう企業風土」の構築を掲げています。

この方針に則り、女性管理職比率の高水準維持や、外国人・障がい者雇用などDEIの推進、若手社員による働き方改革推進活動など、多様な人財が活躍できる、働きやすく、働きがいを感じられる職場環境整備を進めています。

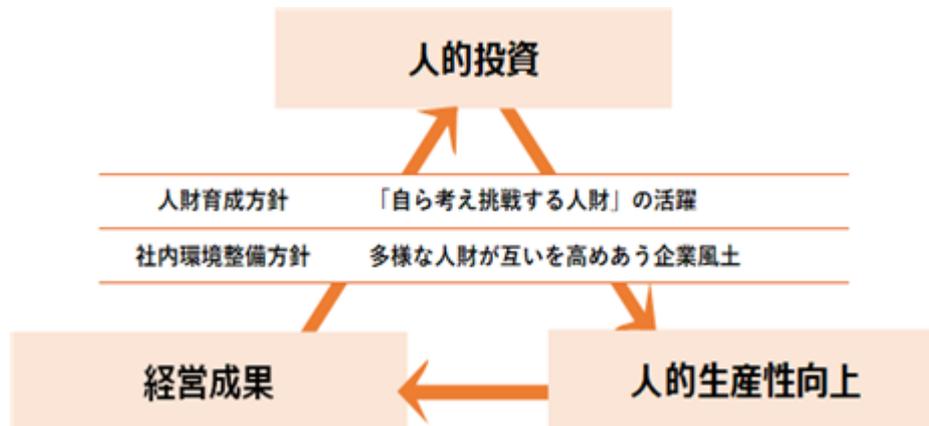
また、横断的なコミュニケーションの誘発や、Well-Beingの要素を導入したオフィス改革を2024年度に実行し、高い生産性と新たな挑戦の持続的な実現を目指しています。

## (3) 人財戦略の進捗状況

人財戦略実現に必要な人の投資を行っていくにあたり、2024年度から日本空港ビルデングにおいて従業員エンゲージメントサーベイを開始し、人財に関する課題解決を通じて人的投資（インプット）を人的生産性向上（アウトプット）に繋げていくPDCA管理を始めています。また、高いエンゲージメントによる人的生産性の向上が、売上や利益の向上といった経営成果（アウトカム）に繋がっていく“好循環の構築”を目指しており、それぞれの相関を継続的に確認していくこととしています。

2024年度に実施したサーベイにおけるエンゲージメント指数(\*)は82.5点(100点満点)と高い結果となりました。従業員サーベイは、継続して実施するとともに、今後順次グループ各社に拡大していく予定です。

(\*)経営戦略の実現に向け、社員がやりがいや働きがいを感じ、主体的に業務に取り組むことができ、個人と組織の成長の方向性が連動している状態を「エンゲージメント」、「やりがい」と「理念・ビジョンへの共感」に関する設問の平均値を「エンゲージメント指数」と定義しています。



## 1. 人的投資に係る主な指標（経営成果 人的投資）

人財の確保に関する投資、社員の能力開発に関する投資、新たな挑戦の機会の創出に関する投資については以下のとおりです。数値はいずれも単体です。2023年度に拡大した人的投資を2024年度はさらに拡大しました。

	2023年度	2024年度
新卒採用数	21名	21名
中途採用数	6名	9名
平均給与	7,987千円	8,662千円
一人当たり研修費用(*)	53千円	92千円
シニア学習プログラム参加者数	9名	11名
外部出向・共創プロジェクト派遣数	25名	31名
手上げ研修・教育参加者数	234名	147名

(\*)2024年度実績には、2024年度から本格導入されたデジタル研修の実績を含む

## 2. 人的投資と人的生産性の相関を計る主な指標（人的投資 人的生産性）

能力・効率性に関する指標、新たな挑戦に関する指標について、従業員エンゲージメントサーベイなどの結果は以下のとおりです。数値はいずれも単体です。

社員の成長や生産性向上を実感するスコアは高く、これまで実施した、能力開発や挑戦機会の提供といった人的投資が、社員の能力伸長や生産性向上、挑戦の風土につながっているか、相関を継続的に検証します。

なお、挑戦を奨励する研修や挑戦の機会の確保に取り組んできましたが、「新しい仕事やプロジェクトに積極的にチャレンジしてみたい」と感じる社員スコアと比較して、実際にその機会に「参加した」とする社員スコアが低いことから、今後、さらに挑戦の機会を増やしていくこととします。

	2023年度	2024年度
エンゲージメント指数	-	82.5
自身の成長実感スコア	-	74.3
手当支給対象となる専門資格取得者数	153名	155名
組織の生産性向上実感スコア	-	62.0

平均年間総実労働時間	1,801時間	1,833時間
新たな挑戦に関する指数(挑戦してみたいと思う社員)	-	74.1
新たな挑戦に関する指数(実際に挑戦したとする社員)	-	56.0

### 3. 人的生産性と経営成果の相関を計る主な指標(人的生産性 経営成果)

社員数は2021年以降、単体・連結いずれも増加していますが、社員一人あたりが生み出す収益・利益はいずれもコロナ禍前を上回る成果となっています。

社員の高いエンゲージメントや生産性が経営成果につながっているか、相関を継続的に検証します。

(単位:百万円)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
社員数(単体)	290	264	251	272	293	314
人員数(連結+臨時+派遣) <sup>1</sup>	5,379	4,031	3,299	3,595	4,565	4,768
営業収益(連結・旧基準) <sup>2</sup>	249,756	52,572	67,380	139,037	276,995	342,815
営業利益(連結)	9,892	59,020	41,255	10,579	29,527	38,557
単体一人当たり営業収益	861	199	268	511	945	1,092
単体一人当たり営業利益	34	224	164	39	101	123
連結一人当たり営業収益	46	13	20	39	61	72
連結一人当たり営業利益	2	15	13	3	6	8

1 臨時雇用者・派遣社員については、年度末1か月間の労働時間を基に計算した人数です。

2 「収益認識に関する会計基準」等を2021年度の期首から適用していますが、経年比較のために旧基準で計算した営業収益とそれに係る指標を記載しています。

### (3) リスク管理

#### (サステナビリティ共通関連)

旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う当社グループにとっては、事業の継続性確保は社会的使命であり、新たなリスクが顕在化する不確実な社会において、事業を取り巻くリスクを把握し、対策を講じることは組織のレジリエンス確保において重要な課題であると認識しております。

グループ全体でのリスク管理体制として、代表取締役社長を委員長とし、全執行役員から構成される「リスク管理委員会」を設置しており、重要性が高いと評価されたリスク(優先リスク)については、その対応を決定し、半期に一度、対応状況の確認と効果検証を繰り返し見直す体制としています。

気候変動や人的資本を含むサステナビリティ関連のリスクのうち、「サステナビリティ委員会」において、当社の事業や業績に与える影響が大きいと判断されたものは、優先リスクとして「リスク管理委員会」による全社的リスク管理体制にて統合管理されています。

「リスク管理委員会」での審議内容については、適宜取締役会へ報告され、リスク管理に関する監督を受ける体制となっています。

## (4) 指標及び目標

## (サステナビリティ共通関連)

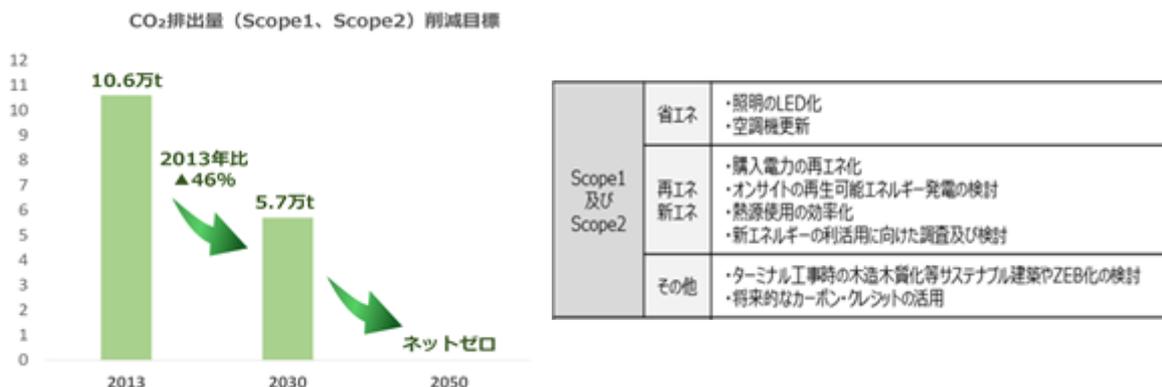
サステナビリティ中期計画において「環境」「社会及び人」「ガバナンス」の3領域における各マテリアリティについて、指標と目標を設定し、27項目に関する進捗状況を開示しています。

## (詳細) サステナビリティ中期計画

([https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/sustainability/medium\\_term\\_plan/](https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/sustainability/medium_term_plan/))

## (気候変動関連)

GHG排出量Scope 1及びScope 2に関し、2030年までに2013年対比で46%削減 1、2050年までにネットゼロを実現することを長期目標に掲げています 2。これを実現する道筋として、温室効果ガス(GHG)排出量削減の具体的な取り組みを以下のとおり検討・実行しています。



## (GHG排出量実績)

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

カテゴリ	年度		
	2021	2022	2023
<b>温室効果ガス排出量 (Scope 1・2 合計)</b>	<b>94,480</b>	<b>113,412</b>	<b>117,917</b>
Scope 1	13,673	17,472	22,534
Scope 2	80,807	95,940	95,383
<b>羽田エリア (Scope 1・2 合計)</b>	<b>88,420</b>	<b>404,851</b>	<b>110,758</b>
Scope 1	11,813	14,967	19,194
Scope 2	76,607	89,884	91,564
<b>羽田空港外・車両他 (Scope 1・2 合計)</b>	<b>6,060</b>	<b>8,561</b>	<b>7,159</b>
Scope 1	1,860	2,505	3,340
Scope 2	4,200	6,056	3,819
<b>Scope 3 (合計)</b>	<b>76,753</b>	<b>228,735</b>	<b>330,131</b>
1 購入した製品・サービス	-	113,819	137,307
2 資本財	17,862	45,474	104,372
3 Scope 1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	24,688	28,268	31,576
4 輸送・配送(上流)	3,881	10,193	23,135
5 事業から出る廃棄物	832	1,478	2,223
6 出張	-	45	119
7 通勤	-	-	1,868
13 リース資産(下流)	29,490	29,458	29,531

1 対象範囲：羽田空港内における当社グループのCO<sub>2</sub>排出量(当社グループ保有の業務用車両による排出を除く)

排出範囲：事業の運営により自家で消費したエネルギー起源CO<sub>2</sub>、廃棄物焼却に伴う非エネルギー起源CO<sub>2</sub>(国土交通省東京航空局による「東京国際空港脱炭素化推進計画」に合わせた目標値を用いています。)

2 2050年の長期目標(ネットゼロ)については、当社グループ保有の業務用車両・空港外物件・その他非エネルギー起源CO<sub>2</sub>を含むすべての活動を対象としております。

## (詳細)TCFD提言に基づく情報開示

(<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tcf.pdf>)

## (自然資本関連)

以下の環境目標を設定し、取り組みを推進しています。

マテリアリティ	取り組み	具体的な指標	目標年	当社
				2023年度
限りある資源の有効活用	環境に配慮した素材・商材の導入	直営物販店舗（自主編集）の全店においてエシカル商品を展開する <small>フードロス削減につながる商品、フェアトレード商品、リサイクル素材を使用した商品、認証ラベル・マークを取得している商品、地産地消を意識した商品、オーガニック商品、代替肉商品・代替ミルク商品等</small>	2025	直営店舗全店（編集店舗）37店舗中12店舗で取り扱い
	廃棄物の抑制・資源循環	ターミナルから出る廃棄物のリサイクル率を70%にする	2030	- 2024年度より新KPIとして設定
		当社グループ機内食事業における機内食製造時の食品残渣のリサイクル率95%	2025	- 2024年度より新KPIとして設定
		中水（トイレ洗浄水）の70%をターミナルで排出する雑排水、厨房排水の再利用でまかなう	2025	T1、T2ともに平均80%を雑排水・厨房排水・雨水湧水で運用中

上記の目標に加え、今後、自然資本に関する目標設定・取り組みの推進を拡充していくことを検討しています。  
 （詳細）TNFD提言に基づく情報開示  
 （<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tnfd.pdf>）

## (人的資本・多様性関連)

日本空港ビルグループでは、「人財育成方針」「社内環境整備方針」に関し、以下のとおり適切な指標と目標を定め、その進捗を管理しています。

人財育成方針「自ら考え挑戦する人財の育成」に関する指標			
指標	目標年	実績(前掲)	
		2023年度	2024年度
外部出向・共創プロジェクト派遣	毎年向上	年間25名	年間31名
産産・産学連携等プロジェクト参加者数	毎年向上	年間4名 / 延べ24名	年間7名 / 延べ31名
外部出向者数	毎年向上	年間21名	年間24名
手上げ研修・教育参加者数	毎年向上	年間234名 / 延べ484名	年間147名 / 延べ631名
社内アカデミー「学びROOM」参加者数	毎年向上	年間84名 / 延べ114名	年間59名 / 延べ173名
社内知識習得セミナー参加者数	毎年向上	年間150名 / 延べ370名	年間88名 / 延べ458名
手当支給対象専門資格取得者数	毎年向上	153名	155名
ITパスポート取得率100%	2024年度	31.0% (累計取得者数：60名)	33.9% (累計取得者数：75名)
社内環境整備方針「多様な人財が互いを高め合う企業風土の醸成」に関する指標			
指標	目標年	実績	
		2023年度	2024年度
女性管理職比率40%の維持	2027年度	38.8%	37.0%
男性育児休業取得率100%	2027年度	88.9%	88.9%
男性育児休業平均取得期間	-	27.0日	21.1日
男女間賃金格差(全労働者)	毎年削減	84.7%	83.0%
男女間賃金格差(正規雇用労働者 1)	毎年削減	87.2%	83.6%
男女間賃金格差(非正規雇用労働者 2)	毎年削減	48.2%	70.7%
障がい者雇用率6.6%	2025年度	3.6%	5.1%
外国人社員比率	実績管理	2.4%	2.2%
中途社員の管理職登用率	実績管理	35.3%	36.2%

集計対象：日本空港ビルデング株式会社単体(2024年度末314名)(一部記載のあるものについては連結)

- 1 出向者を除く
- 2 部長級の嘱託社員・審議役と中途採用社員(障がい者雇用含む)の合算値

## 男女間賃金格差の要因

なお、男女間の賃金差について、当社において、同一労働における男女間賃金格差はありません。上記格差の主な要因は以下のとおりです。数値はいずれも2024年度末時点のものです。

## 1. 正規雇用労働者

平均年齢(男43.1歳、女37.6歳)、平均勤続年数(男13.8年、女12.3年)の差異による賃金格差への影響は大きくないと考えています。一方、管理職層への登用を進め、女性管理職の比率は約37%となっておりますが、部長級における比率は20%程度であり、上位管理職への登用の差が賃金格差に影響していると考えています。

この改善を図るべく、2023年度より課長級(男女共)管理職への上級役員による1 to 1のメンター制度を導入し、上位管理職への育成強化を図ってきました。

また、女性社員が自分事として経営知識と自身・会社・社会を掛け合わせて考え、周りを巻き込み推進していくための意識改革やモチベーション向上を図るため、2024年度より外部セミナーへ4名を派遣いたしました。加えて2022年度より経営トップを務めた経験を持つ女性リーダーによる女性活躍推進セミナーやプログラムを実施しており、2024年度は女性管理職7名がメンター・メンティープログラムを実践しております。

## 2. 非正規雇用労働者

非正規労働者の内、中途社員(障がい者雇用含む)は3名のみ(男性2名・女性1名)であり、男女間の賃金格差はありません。一方、外部から招聘する部長級の嘱託社員・審議役は、ほぼ男性となっております。職務内容や責任の重さなどにより、前者の約2倍の賃金水準となっているため、双方の男女構成の差が賃金格差に影響していると考えています。

## (その他の関連非財務データ)

## 雇用者数が101人以上のグループ会社における状況（2024年度実績）

グループ企業名（略号）	ART	COS	JLO	JTC	HAE	HAS	HPS
女性管理職比率	18.6%	0.0%	28.6%	5.0%	75.9%	12.5%	18.2%
男性育児休業取得率	-	-	80.0%	85.7%	-	75.0%	-
男女間賃金格差（全労働者）	74.5%	72.6%	70.1%	73.8%	84.3%	91.0%	74.8%
男女間賃金格差（正規雇用労働者）	74.2%	85.1%	98.8%	84.2%	85.8%	83.8%	74.5%
男女間賃金格差（非正規雇用労働者）	82.6%	77.9%	87.2%	78.9%	68.7%	-	-
従業員数	361	277	189	293	541	160	288

(\*)企業正式名称

ART 東京エアポートレストラン株式会社

COS コスモ企業株式会社

JLO 株式会社日本空港ロジテム

JTC 日本空港テクノ株式会社

HAE 株式会社羽田エアポートエンタープライズ

HAS 羽田エアポートセキュリティー株式会社

HPS 羽田旅客サービス株式会社

(\*)「-」：対象者が0

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されていない他の事項が影響を及ぼす可能性もあります。また、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるとともに、これらのリスクが当社グループの事業戦略の遂行能力及び中長期的な企業価値に与える影響を考慮し、リスク管理体制の強化と適切な情報開示にも努めてまいります。

なお、当社は、当社子会社の取引先事業者の選定等に関して、当社が定めるコンプライアンス基本指針に照らして不適切な対応が行われていた事実が判明した事案について、2025年5月12日に国土交通省より行政指導にあたる嚴重注意を受けました。株主の皆様やお客様をはじめとした関係者の皆様の信頼を取り戻すため、二度と同様の問題を繰り返さないよう、再発防止策の徹底に全力で取り組んでまいります。

#### (1) 当社グループの営業基盤について

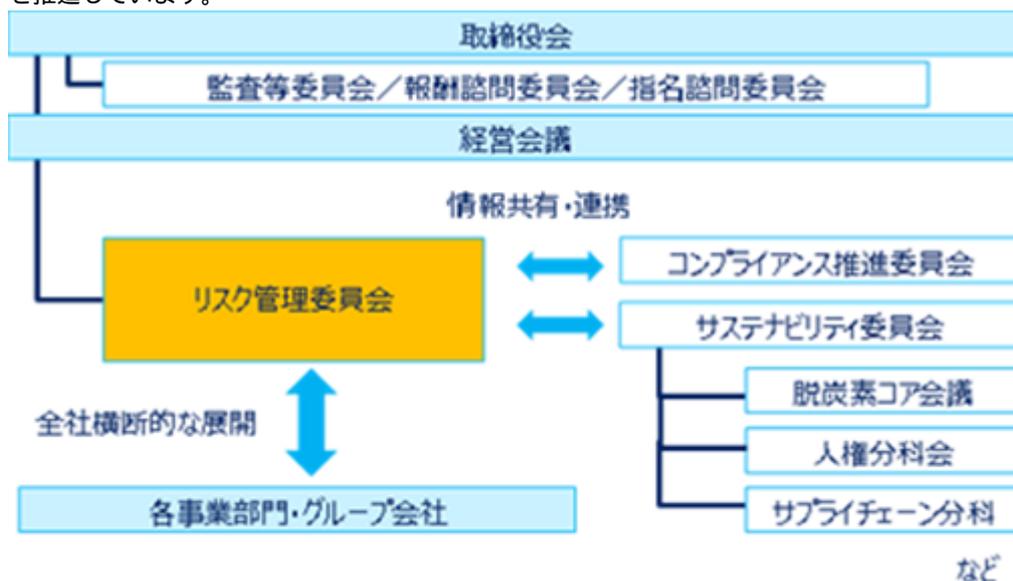
当社グループは、羽田空港において空港法に基づく空港機能施設事業者としての指定を受けており、旅客ターミナル3棟及び立体駐車場2棟を建設・所有し、管理・運営する企業として、事務室等の賃貸のほか、空港内店舗における物品販売（食料品を含む）、飲食店舗の運営、機内食の製造・販売や旅行サービスの提供等を行っております。

また、成田空港等の拠点空港においても、物品販売や機内食の製造・販売等の飲食サービスの提供を行うほか、空港外に保有する社有地を有効活用した不動産賃貸等を行っており、長年培ってきた経験を活かして空港内外における新たな事業展開についても取り組んでおります。

#### (2) 当社グループのリスク管理体制について

公共性の高い旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う当社グループにとって、事業の継続性を確保することは社会的使命であり、新たなリスクが顕在化する不確実な社会において、事業を取り巻くリスクを把握し、対策を講じることが組織のレジリエンス確保において重要な課題であると認識しております。

代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク情報を集約・評価し、優先的に対応すべきリスク（以下「優先リスク」）を特定しています。リスク管理委員会は、定期的に（年2回以上）開催され、優先リスクへの対応状況の確認、効果検証、及び新たなリスクの評価を行っております。審議内容は経営会議での承認を経て、取締役会へ半期ごとに報告され、取締役会はこれらのリスク管理状況を監督する体制となっております。また、リスク管理委員会は、サステナビリティ委員会やコンプライアンス推進委員会等の関連委員会と連携し、気候変動や人権、サプライチェーンといったサステナビリティ関連リスクを含む全社的なリスクマネジメントを推進しています。



#### (3) リスクマネジメントの全体プロセス

当社グループは、リスク管理委員会を中心に、以下のPDCAサイクルに基づいたリスク管理プロセスを年に一度実施し、優先リスクへの対応策の進捗状況は半期に一度確認しております。

計画 (Plan)：リスクの調査・識別、評価、対応計画の策定

国内外の社会経済情勢や事業環境の変化、中期経営計画およびマテリアリティ等を踏まえ、リスク管理委員会事務局が網羅的なリスク調査を実施します。特に人権・環境リスクは必須調査項目としています。

リスク管理委員会は、識別されたリスクを「影響の大きさ」と「発生頻度・拡大の速度」で評価し優先順位付けを行い、「純粹リスク」と「戦略リスク」等に分類します。

特定された優先リスクに対し、リスク所管部門が対応策を策定し、リスク管理委員会が年度計画として承認します。この計画は経営会議での整合性確認後、取締役会に報告・審議され監督を受けます。

実行 (Do) : 対応計画の実行

リスク所管部門は、承認された年度計画に基づきリスク対応策を実行します。

評価 (Check) : モニタリングと評価

リスク管理委員会は、各対応策の進捗および有効性を半期ごとにモニタリング・評価し、必要に応じて計画や評価基準等を見直します。結果は経営会議および取締役会に報告され監督を受けます。

改善 (Action) : 対応計画の改善と実行

評価結果に基づき、対応計画の改善策を策定・実行し、リスク管理態勢の継続的な改善を図ります。

情報開示

本リスク管理プロセスおよび主要リスクへの対応状況は、本有価証券報告書、統合報告書、当社ウェブサイト等を通じて適時適切に開示・発信します。

(4) 当社グループの事業等のリスクについて

リスク管理プロセスにて記述のとおり、当社グループではリスクを性質により「純粹リスク」（危機管理、業務プロセス、経営基盤）と「戦略リスク」（事業環境変化）に大別しております。この分類の考え方及び概要を下表に示します。

大分類	4つの分類	リスクの性質
純粹リスク <small>※マイナス(損失)側のみ変動するリスク                      ⇒業務の中で管理するリスク</small>	① 危機管理 (外的要因)	事業運営上、リスクの顕在化を抑止する必要があるもので、ハード(施設設備)・ソフト(仕組み・計画)・ヒューマン(訓練)の対応策により影響の極小化を図るもの
	② 業務プロセス (内部要因)	
	③ 経営基盤 (人財・財務)	構築が不十分の場合、それ自体がリスクになるもの
戦略リスク <small>※プラス(利益)/マイナス(損失)に変動するリスク                      ⇒経営戦略時に管理するリスク</small>	④ 事業環境変化 (外部環境変化への経営戦略対応)	リスクの顕在化が想定され、損失の防止もしくは機会の伸長(転換)が求められるリスクであり、個別対応に加え、経営計画などで戦略に反映していくことが求められるもの

表の分類に従い、2024年度に特定・更新した優先リスク18項目及び主な対応状況は以下のとおりです。これらは、当社グループの経営戦略及び事業継続に重要な影響を与える可能性があるとして認識しており、影響を最小限に留めるべく取り組んでおります。

1. 純粹リスク

純粹リスクは、事業運営上、顕在化を抑止する必要があるリスクであり、ハード(施設設備)・ソフト(仕組み・計画)・ヒューマン(訓練)の対応策により影響の極小化を図るものです。また、経営基盤に関するリスクは、構築が不十分な場合にそれ自体がリスクとなる項目です。

危機管理 (外的要因)

- ・テロ・破壊活動

リスク概要: 空港又は旅客ターミナルにおけるテロ・破壊活動の発生は、人的・物的損害に加え、空港機能の停止や社会的信用の失墜等、事業継続に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策: 関係機関との連携による警備体制の強化や、ハード・ソフト両面からの継続的な対策として、最新技術を活用した防犯システムの高度化や施設設備の強化、従業員への教育・訓練を実施しています。

- ・空港機能の著しい低下 (自然災害・事故)

リスク概要：大規模地震、異常気象等の自然災害や、航空機事故、大規模停電等の事故発生により、空港施設やライフラインに甚大な被害が生じ、空港機能が長期間停止した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。特に2024年1月に発生した羽田空港での航空機衝突事故は、空港機能維持の重要性を改めて認識させるものでした。

主な対応策：施設の耐震化・防災対策の推進や重要施設の二重化・分散化を含む長期修繕計画の着実な実行に加え、実効性のある事業継続計画（BCP）を策定し、災害対策マニュアルの整備・周知や実践的な訓練の実施、非常時備蓄品の確保などを通じて、その検証・更新を行っています。航空機事故発生時の対応体制についても、関係機関と連携し強化を図っています。

・重大な感染症のまん延

リスク概要：国内外での新たな感染症の発生・まん延は、渡航制限や航空需要の著しい減少、従業員の感染による事業運営体制の縮小等を通じて、当社グループの事業活動全般に広範かつ長期的な影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策：旅客及び従業員の安全確保を最優先とした感染拡大防止対策を継続的に実施しており、非接触技術の活用や施設内の衛生管理の徹底、従業員の感染予防策の強化を図っています。感染症対応版BCPに基づく行動計画の周知徹底や、航空需要の変動に対応した柔軟な事業運営体制の構築にも努めています。

・サイバーセキュリティ対策不備

リスク概要：当社グループが保有する顧客情報・技術情報・経営情報等の機密情報漏洩、基幹システムの停止、ランサムウェア攻撃等、サイバー攻撃の脅威はますます高度化・巧妙化しています。これらの攻撃により、事業運営の混乱、社会的信用の失墜、経済的損失、法的責任等が発生する可能性があります。

主な対応策：デジタル事業推進室担当役員を責任者とするJAT-CSIRT（サイバーセキュリティインシデント対応体制）を構築し、24時間365日の監視体制、IT-BCPの整備と訓練、外部専門機関との連携強化を進めています。

業務プロセス（内部要因）

・商品管理不備（食の安全・過剰在庫）

リスク概要：空港内店舗における食料品販売や飲食店舗運営、機内食製造において、食中毒や異物混入等の品質保証問題が発生した場合、顧客の健康被害、行政処分、ブランドイメージの毀損、売上減少等に繋がる可能性があります。また、不適切な在庫管理は、キャッシュ・フローの悪化や廃棄ロス増加による環境負荷増大を招く恐れがあります。

主な対応策：衛生管理手法に基づく品質管理体制の強化、従業員への衛生教育の徹底、サプライヤー管理の強化を実施しています。需給予測精度の向上と適正在庫の維持に努め、食品ロス削減にも取り組んでいます。

・サプライチェーンマネジメントの不備

リスク概要：当社グループの事業活動は、多数の国内外の取引先に依存しており、自然災害、感染症、地政学的リスク、人権侵害（強制労働・児童労働等）、環境規制強化等によるサプライチェーンの途絶や混乱は、商品・原材料の調達難、コスト上昇、レピュテーション低下等を引き起こす可能性があります。

主な対応策：サステナビリティ委員会傘下にサプライチェーン分科会を設置し、サプライヤーに対するESGプログラムを推進しています。具体的には、サステナブル調達基準の策定・遵守要請や、人権デューデリジェンスの一環として取引先へのアンケート調査や対話を通じた適合状況の確認を実施し、サプライチェーン全体の強靱化と持続可能性向上に努めています。

経営基盤（人財・財務）

・人財不足・育成不足、エンゲージメント低下

リスク概要：少子高齢化に伴う労働力人口の減少や働き方の多様化が進む中、事業拡大やサービス品質維持に必要な人財の獲得競争が激化しています。人財の不足や育成の遅れ、従業員エンゲージメントの低下は、店舗運営の制約、新規事業推進の遅延、イノベーション創出の阻害、企業文化の劣化等を通じて、中長期的な競争力低下に繋がる可能性があります。

主な対応策：中期経営計画及びサステナビリティ中期計画に基づき、「自ら考え挑戦する人財」の育成方針のもと、戦略的な採用活動による人員体制の確立や、研修制度の充実に取り組んでいます。複線型人事制度の導入や各種セミナーの実施、メンター制度の運用など、働きがいのある職場環境整備も推進しています。従業員エンゲージメントサーベイの結果を活用し、課題把握と改善施策へ繋げ、PDCAサイクルで人財施策の効果を管理することとしています。

・グループガバナンスの不足

リスク概要：当社グループは多岐にわたる事業を複数のグループ会社を通じて展開しており、グループ全体としての一体的な経営戦略の推進や内部統制システムの実効性確保が不可欠です。グループ会社間での情報連携不足や

本社方針の浸透不足、各社における不正行為やコンプライアンス違反等が発生した場合、グループ全体の信用失墜や経営効率の低下を招く可能性があります。

主な対応策：グループ内部統制整備・運用状況のPDCAサイクルを推進するとともに、2024年度に全面更新した「コンプライアンス基本指針」及び「行動規範」のグループ全社員への浸透・徹底を図っています。グループ会社の経営状況のモニタリング等を通じて、グループガバナンス体制の強化に継続的に取り組んでいます。

また、2025年5月9日に公表した特別調査委員会の調査報告書を踏まえた2025年6月12日付「再発防止策の策定及び取締役の処分に関するお知らせ」記載の各再発防止策について、速やかに検討・実行してまいります。

・DEI推進・人権尊重の不足

リスク概要：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）への取り組みの遅れや、サプライチェーンを含む事業活動全体における人権侵害（強制労働、児童労働、ハラスメント等）の発生は、従業員のモチベーション低下、採用競争力の低下、企業イメージの失墜、顧客や投資家からの評価低下、不買運動や訴訟等に繋がる可能性があります。

主な対応策：「多様な人財が互いを高め合う企業風土の構築」を掲げ、DEI推進体制の強化、各種研修の実施、相談窓口の設置、働きやすい環境整備等を進めています。「人権方針」を策定し、人権デューデリジェンスの仕組みを構築・運用し、サプライヤーに対しても人権尊重を働きかけています。カスタマーハラスメントに対する方針を策定し、従業員の安心と業務の質向上に努めています。

・財務制限条項抵触

リスク概要：大規模な設備投資等に伴う有利子負債の増加や、著しい収益性の悪化により、金融機関との借入契約に付されている財務制限条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる等、当社グループの資金繰り及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策：中期経営計画に基づく着実な事業運営と収益力強化、資本コストを意識した投資判断、安定的なキャッシュ・フローの創出に努めています。財務状況を定期的にモニタリングし、月次での収支・資金推移の確認や、グループ各社・金融機関・監査法人等との情報共有を強化しています。

・同意なき買収

リスク概要：当社株式の大量買付行為等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を害する者が経営支配権を取得しようとする場合、当社グループの経営方針に重大な影響が生じる可能性があります。

主な対応策：企業価値及び株主共同の利益の継続的な向上に努めるとともに、平時から株主との建設的な対話を促進し、経営方針への理解を深めていただく活動を推進しています。買収防衛策については株主総会での決議に基づき継続するとともに機関投資家とのエンゲージメント強化や政策保有株に関する方針決定、大株主の動向分析など、ステークホルダーとのコミュニケーションを重視した対応を行っています。大量買付行為等への対応方針については、その是非や具体的な対応策を適宜検討しています。

## 2.戦略リスク

戦略リスクは、外部環境の変化による顕在化が想定され、経営戦略において損失の防止もしくは機会の伸長及び転換が求められるリスクです。

### 事業環境変化（外部環境変化への経営戦略対応）

・環境課題への対応

リスク概要：気候変動に伴う物理的リスク（異常気象による施設被害等）及び移行リスク（炭素税導入等の規制強化、省エネ・再エネ導入コスト増、顧客や社会からの脱炭素要請の高まり等）は、当社グループの事業運営コストの増加、設備投資負担の増大、企業評価の低下、資金調達への悪影響等をもたらす可能性があります。また、廃棄物処理や水資源利用等、環境負荷低減への取り組みが不十分な場合も同様のリスクが想定されます。

主な対応策：サステナビリティ中期計画に基づき、2050年ネットゼロ達成に向け、再生可能エネルギー導入拡大、省エネルギー設備の導入、空港内車両のEV化等を推進しています。加えて、廃棄物は発生抑制・再利用・再生利用（3R）を基本に適正処理と削減に努め、分別徹底とリサイクル率向上を推進します。水資源は節水設備導入や雨水・中水活用等により使用量削減と効率的な利用を図っています。

・行動様式変化・技術革新への対応の遅れ

リスク概要：オンライン会議の普及やワーケーション等の新しい働き方の定着によるビジネス航空需要の構造的変化、ECサイト利用拡大やキャッシュレス化の進展による空港内店舗での購買行動の変化、自動化・省人化技術の急速な発展等、旅客の行動様式や関連技術は常に変化しています。これらの変化への対応が遅れた場合、既存ビジネスモデルの陳腐化や競争力の低下を招く可能性があります。

主な対応策：顧客ニーズや市場トレンドの変化を的確に捉え、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略に基づき、非接触技術の導入、オンラインサービスの拡充、データ分析に基づくパーソナライズされたサービスの提

供、スマートエアポート化の推進等に取り組んでいます。新たな技術の活用による業務効率化や新サービス開発にも積極的に挑戦し、変化を機会と捉えた事業変革を進めています。

・政策（公的規制）の変更

リスク概要：空港の管理・運営、保安、環境、労働等に関する法令・制度・政策の変更、新たな規制の導入は、当社グループの事業活動や投資計画に影響を与える可能性があります。特に、国土交通省が進める空港経営改革の動向は、事業環境に大きな変化をもたらす可能性があります。

主な対応策：関連省庁や業界団体との連携を通じて、政策動向に関する情報収集を常に行い、規制変更等への早期対応準備を進めています。航空保安体制の強化や効率的な空港運用への貢献など、社会的要請に応じた対応にも積極的に取り組んでいます。

・新規事業・買収・設備投資の実施に伴うリスク

リスク概要：成長戦略の一環として行う新規事業への進出、M&A、大規模な設備投資は、期待した成果が得られない、投資回収が長期化する、あるいは市場環境の変化等により事業計画が未達に終わる等のリスクを伴います。海外事業においては、政局不安や法制度の変更等のカントリーリスクも存在します。

主な対応策：投資案件については、資本コストを意識した事業評価の重要性を認識しており、十分な市場調査、事業性評価、リスク分析を行った上での具体的な投資判断基準やリターン管理の枠組みの検討を進めております。

・市況の急激・大幅変動

リスク概要：原材料価格やエネルギー価格の高騰、為替レートの急変動、金利の上昇等は、当社グループの調達コスト、運営費用、設備投資額の増加や、顧客の購買意欲低下を通じて、収益性や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ロシア・ウクライナ情勢の長期化等に起因する資源価格高騰やサプライチェーンの混乱も注視が必要です。

主な対応策：調達先の多様化等による価格変動リスクのヘッジ、効率的な在庫管理によるコスト負担軽減策を継続的に実施しています。経済動向や市場環境を注視し、事業計画や価格戦略に柔軟に反映させる体制を構築しています。

・売上構成多様化（航空依存緩和）の遅れ

リスク概要：当社グループの収益は、航空旅客数や航空会社の事業活動に大きく依存しています。感染症の再流行、国際紛争、景気後退等による航空需要の急減が発生した場合に、非航空系事業（空港外事業等）による収益基盤が十分に確立されていない場合、経営成績が大きく変動するリスクがあります。

主な対応策：中期経営計画に基づき、羽田空港の機能強化に貢献しつつ、これまでの事業で培ったノウハウを活かした新たな収益機会の創出（空港周辺開発、デジタルプラットフォーム事業、海外空港運営事業への参画等）を推進しています。

・国際情勢の変化

リスク概要：地政学的リスクの高まり（例：台湾有事による日中関係の悪化等）、国家間の対立、テロリズムの頻発、保護主義的政策の台頭等は、国際的な人の往来や物流を停滞させ、国際線の航空需要減少やサプライチェーンの混乱を通じて、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策：主要な国際情勢や各地域の動向を継続的に注視し、情報収集・分析体制を強化しています。

(5) 将来を見据えたリスク対応

当社グループは、上記のリスクに加え、今後顕在化する新たなリスク（エマージングリスク）についても継続的に注視し、その早期認識と迅速な対応に努めます。リスク管理体制及びプロセスは、事業環境の変化や当社グループの成長に合わせて継続的に見直しを行い、実効性の向上を図る方針です。これらの取り組みを通じて、不確実性の高い事業環境においても、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績等の概要

#### 経営成績等の業績の概要

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかに回復していますが、米国の通商政策等による不透明感がみられます。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっています。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要があります。

航空業界では、訪日外国人旅客数は過去最高となり、日本人のアウトバウンドや国内線旅客数においても着実な回復が続きました。羽田空港の旅客数は年度を通して堅調に推移し、国内線は前年を上回り、コロナ影響前の2019年（暦年）対比で9割超の水準となりました。国際線は過去最高だった前年を約2割上回りました。

このような中、当社グループは、長期ビジョン“To Be a World Best Airport”の実現に向けて、中期経営計画の各施策を着実に遂行しています。

施設面では、安心・快適で先進的な空港づくりに取り組み、空調機器や照明設備の省エネ対応や、施設・搬送設備の耐震化、防犯設備の更新などを進めました。本年3月には第2ターミナル北側サテライトと本館を接続し、サテライトと本館間のバス移動の必要がなくなったことに加え、ターミナル拡張に伴う移動を支援するサービスとして複数人乗り自動走行モビリティ「iino」を日本で初めて本格導入しました。国内線固定搭乗橋を3か所（5スポット）新設したことにより、ターミナル南側の一部のスポットで行っていた国内線と国際線を時間帯で切り替えるスイング運用を終了し、国際線専用での運用としました。その他、安全対策やCO2削減等の環境対策を含めた施設整備、旅客利便性向上への取組みに係る運用経費等が増加していることから、本年4月に国内線旅客取扱施設利用料を改定しました。さらに、将来へ向けた投資計画として、第1ターミナル北側サテライト建設工事などを着実に推進しています。

営業面では、国内線では商業区画の再編整備を進め、第1ターミナル地下1階フードコートのリモデルに着手したほか、2階の「特選和菓子館」を改装し、“洗練”と“上質”をテーマにした新店舗「HANEDA STAR & LUXE」を2月にオープンしました。また、人気キャラクターとタイアップした催事や全国各地の自治体と連携したイベントを積極的に展開しました。国際線では旺盛なインバウンド需要を取り込むべく、総合免税店のレジ待ち時間短縮を目的としたレジ増設やレイアウト変更を実施するとともに、ブティック店舗の改装・リニューアルを順次行っています。加えて、各店舗の営業時間拡大を進めるとともに、旅客属性（中国人 富裕層等）に見合った商品を豊富に取り揃え潤沢に在庫を確保し、新規ブランドの導入や催事展開を積極的に実施するなど、売上向上に努めました。

なお、羽田空港隣接の「HANEDA INNOVATION CITY」に開設した研究開発拠点「terminal.0 HANEDA」は開業1年を迎えました。前述の「iino」など、羽田空港のさまざまな課題解決に向けた研究開発や実証実験を行っています。

経営基盤の面では、人財が最重要資本と認識し、引き続き、労働生産性向上と待遇改善に取り組み、専門性向上に向けた各種研修プログラムの強化や、インナーブランディング活動“プラスワンプロモーション”等を通じて、「自ら考え挑戦する人財」の活躍、多様な人財が互いを高め合う企業風土の構築を目指しています。DX戦略では、デジタルの力で事業変革を進める「攻めのDX」と、既存業務を効率化する「守りのDX」の2つの視点からDXを推進し、データドリブン経営や業務効率化など、デジタル技術を活用した変革と進化を追求しています。財務戦略では、今後の環境に配慮した設備投資に向けて、グリーンボンドにより120億円の資金調達を実施し、調達の安定性向上、手段の多様化に努めております。

サステナビリティ関連では、放射冷却素材「Radi-Cool」の販売を拡大し、空港だけでなく、鉄道や飲食店舗等、全国各地のさまざまな業界へ展開しています。また、第2ターミナルサテライト接続施設に建材一体型太陽光発電ガラス「サンジュール®」を採用したほか、空港車両のEV（電気自動車）化を推進するべく、EVと充電設備を一体で提供するサービスを羽田空港にて開始するなど、人にも環境にもやさしい空港の実現に向けた取り組みを推進しています。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、営業収益は2,699億2千3百万円（前期比 24.1%増）となりました。売上増加やターミナル運用の拡大に伴い、営業費用は増加しましたが、国際線売店売上の増加等が牽引し、営業利益は 385億5千7百万円（前期比 30.6%増）、経常利益は 357億2千3百万円（前期比 31.2%増）となり、一部の子会社で繰延税金資産を積み増したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は 274億7千万円（前期比 42.7%増）となりました。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	前年比 増減率 (%)
営業収益	217,578	269,923	24.1
施設管理運営業	91,736	105,540	15.0
物品販売業	111,175	147,666	32.8
飲食業	14,667	16,716	14.0
営業利益	29,527	38,557	30.6
経常損益	27,225	35,723	31.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,225	27,470	42.7

羽田空港旅客ターミナルは、英国SKYTRAX社の“World Airport Star Rating”において、世界最高水準である「5スターエアポート」を11年連続で獲得しました。また、2025年国際空港評価において、空港の清潔などを評価する部門（10年連続）、国内線空港総合評価部門（13年連続）、PRM対応部門（7年連続）で世界第1位の評価をいただき、アジア空港の総合評価「Best Airports in Asia」部門で第2位、空港の総合評価「World's Best Airports」部門で世界第3位を受賞しました。

（PRMは、Persons with Reduced Mobilityの略で、高齢者、障がいのある方や怪我をされた方の意味。）

今後とも引き続き、当社グループは、社会インフラである旅客ターミナルにおける絶対安全の確立に努めるとともに、利便性・快適性及び機能性の向上を目指し、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

#### セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、各事業における売上高はセグメント間の内部売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当します。

（施設管理運営業）

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	91,736	105,540	15.0
家賃収入	20,020	20,693	3.4
施設利用料収入	52,436	60,258	14.9
その他の収入	19,279	24,587	27.5
セグメント間の内部売上高	3,126	3,397	8.7
売上高 合計	94,862	108,937	14.8
セグメント利益	17,880	19,495	9.0

家賃収入については、事務室賃料や店舗の歩合賃料が増加し、前期を上回りました。

施設利用料収入については、主に国際線旅客取扱施設利用料収入の増加等により、前期を上回りました。

その他の収入については、主に国際線において、直営外貨両替所やラウンジ、広告料等の収入が増加し、前期を大きく上回りました。

費用面では、旅客数の増加や物価上昇に伴う業務委託費等のターミナル維持管理コストや、賃借料（国有財産使用料）等が増加しましたが、収益の増加やその他のコスト抑制に努めたことにより、前期から増益となりました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は 1,089億 3千 7百万円（前期比 14.8%増）となり、営業利益は 194億 9千 5百万円（前期比 9.0%増）となりました。

(物 品 販 売 業)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	111,175	147,666	32.8
国内線売店売上	13,097	14,445	10.3
国際線売店売上	70,039	95,282	36.0
その他の売上	28,037	37,938	35.3
セグメント間の内部売上高	1,561	1,711	9.6
売上高 合計	112,736	149,377	32.5
セグメント利益	21,084	29,387	39.4

国内線売店売上については、国内線旅客数の増加及び催事展開・MD変更等の施策効果により購買単価が上昇し、前期を上回りました。

国際線売店売上については、羽田空港や成田空港等での国際線旅客数の増加や、上期における免税売店での購買率・単価の上昇、銀座市中免税店の売上向上により、前期を大きく上回りました。

その他の売上については、訪日外客数の増加に伴い、他空港への卸売上が増加したこと等により、前期を大きく上回りました。

費用面では、売上増に伴い、商品売上原価や業務委託費、他空港店舗の支払家賃等が増加しましたが、売上増加により営業利益は前期を大きく上回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 1,493億 7千 7百万円（前期比 32.5%増）となり、営業利益は 293億 8千 7百万円（前期比 39.4%増）となりました。

(飲 食 業)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	14,667	16,716	14.0
飲食店舗売上	7,206	8,515	18.2
機内食売上	6,179	6,899	11.7
その他の売上	1,281	1,302	1.6
セグメント間の内部売上高	722	963	33.4
売上高 合計	15,389	17,680	14.9
セグメント利益	65	579	790.0

飲食店舗売上については、旅客数の増加のほか、前年に休業や時短営業をしていた店舗の営業を正常化したこと等により、前期を上回りました。

機内食売上については、羽田、成田における外国航空会社の旅客数の増加により、前期を上回りました。

その結果、飲食業の営業収益は 176億 8千万円（前期比 14.9%増）となり、人件費の増加や食材価格高騰の影響を受けながらも、営業利益は 5億 7千 9百万円（前期比 790%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ 104億 8 千 3 百万円増加し、858億 7 千 8 百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 60億 5 千 1 百万円増加（前年比 12.7%増）し、538億 1 千 3 百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益を計上したことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 301億 4 千 2 百万円支出が減少（前年比 70.1%減）し、128億 4 千 3 百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 108億 7 千 9 百万円支出が増加（前年比 55.4%増）し、305億 2 千 9 百万円の支出となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出、配当金の支払いによるものです。

## 生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載したとおりの業種、業態により、生産実績等について、セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
施設管理運営業(百万円)	91,736	105,540	15.0
家賃収入(百万円)	20,020	20,693	3.4
施設利用料収入(百万円)	52,436	60,258	14.9
その他の収入(百万円)	19,279	24,587	27.5
物品販売業(百万円)	111,175	147,666	32.8
国内線売店売上(百万円)	13,097	14,445	10.3
国際線売店売上(百万円)	70,039	95,282	36.0
その他の売上(百万円)	28,037	37,938	35.3
飲食業(百万円)	14,667	16,716	14.0
飲食店舗売上(百万円)	7,206	8,515	18.2
機内食売上(百万円)	6,179	6,899	11.7
その他の売上(百万円)	1,281	1,302	1.6
合計(百万円)	217,578	269,923	24.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		比率(%)		比率(%)
所有総面積 (㎡)	970,497		1,010,556	
貸付可能面積 (㎡)	332,792	100.0	334,673	100.0
貸付面積 (㎡)	324,519	97.5	328,148	98.1
航空会社 (㎡)	158,359	47.6	159,546	47.7
一般テナント (㎡)	62,281	18.7	63,446	19.0
当社グループ使用 (㎡)	103,877	31.2	105,155	31.4

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 101億 7 千 7 百万円増加し、1,309億 3 千 3 百万円となりました。

これは主に、営業収益の増加に伴い売掛金が増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ 6 億 4 千 5 百万円減少し、3,390億 2 千 1 百万円となりました。これは主に、減価償却に伴う減少によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ 95億 3 千 1 百万円増加し、4,699億 5 千 5 百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 227億 7 千 8 百万円減少し、2,716億 8 百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得に伴う未払金の増加があるものの、約定返済及び期限前弁済に伴い長期借入金が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 323億 1 千万円増加し、1,983億 4 千 7 百万円となりました。

これは主に、利益剰余金及び非支配株主持分が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、39.9%（前連結会計年度末は 36.5%）となりました。

経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績及びセグメント別の売上につきましては、「(1) 業績等の概要 経営成績等の業績の概要」に記載しております。

当社グループは、2022年度から2025年度の中期経営計画において、指標及び2025年度（最終年度）の目標値を以下のとおり定めております。

分類	指標	2025年度目標値
収益性（総合）	連結当期純利益	200億円以上
収益性	コスト削減策	25億円 （前中計の営業利益目標250億円の10%相当）
効率性	ROA(EBITDA)	12%以上
安定性	自己資本比率	40%台への回復を目指す
株主還元	配当性向	30%以上
空港評価	SKYTRAX評価順位	World's Best Airports TOP3

詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

当連結会計年度における各指標の進捗状況は次の通りです。

[ 連結当期純利益 ] [ コスト削減策 ]

当連結会計年度の連結当期純利益は 274億 7 千万円となりました。

コロナ禍での学びを活かした運用の見直しやポスト削減の継続、ロボット等の技術活用、省エネに向けた設備更新などのコスト削減施策は順調に進捗しております。

[ ROA (EBITDA) ]

当連結会計年度のROA (EBITDA) は14.3%となっております。

[ 自己資本比率 ]

当連結会計年度末時点の自己資本比率は39.9%となっております。

[ 配当性向 ]

当連結会計年度の配当性向は30.5%となっております。

[ SKYTRAX評価順位 ]

本年3月の“WORLD AIRPORT AWARDS 2025”において、羽田空港旅客ターミナルは「World's Best Airports」部門で世界第3位となりました。

当連結会計年度においては、主に国際線旅客数の増加が業績をけん引し、特に上期の国際線売店売上が大幅に増加しました。ターミナル運用の拡大などで費用は増加しましたが、営業利益と経常利益は、2期連続で過去最高益を更新し、連結当期純利益は、中期経営計画の目標数値を1年前倒して達成することができました。2025年度は、物価上昇が継続し費用の増加が見込まれ、さらなるコスト削減は難しい状況ですが、より筋肉質な運営体制を実現すべく、コスト削減施策の確実な遂行と適正な価格転嫁を実施し、連結当期純利益をはじめとする各指標の目標達成を目指します。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、平素より旅客ターミナルビル等への大規模設備投資に備えて内部留保の充実と株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

運転資金は自己資金を基本としておりますが、不測の事態に対応したコミット期間付タームローン及びコミットメントライン契約を合計90億円の極度額で設定しております。

旅客ターミナルビル等の大規模設備投資資金については、自己資金、金融機関からの長期借入及び社債等による調達を基本としております。さらに、シングルAプラス以上の格付(日本の格付機関)を維持することで資金調達の多様化、安定化及び資金調達コストの低減を図るとともに、設備投資に対応する借入の一部については、過度に金利変動リスクにさらされないよう金利スワップなどの手段を活用しております。連結子会社のうち、PFI事業である東京国際空港ターミナル株式会社につきましては、事業の安定性及び継続性が第一に求められており、旅客ターミナルビル等の大規模設備投資はプロジェクトファイナンスの手法を用いて長期借入金等による調達を実施しております。

また、当社グループは資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行っております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は858億7千8百万円、借入金等を含む有利子負債残高は2,057億3千2百万円となりました。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、我が国における一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。これらの財務諸表の作成の基礎となる取引は会計記録に適切に記録しており、棚卸資産評価損については滞留品に対して評価損率を乗じて計算して計上し、繰延税金資産については回収可能性を十分に検討した回収可能額を計上しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 今後の見通し

次期においては、羽田空港の旅客数は、国内線・国際線ともに着実に増加する見通しです。国際線は当期までに順調に復便・新規就航が進み、次期においては発着枠の上限に近づく中で、既就航便の運行数増加や、中国とのビザ緩和措置等の効果が見込まれます。

このような中、当社グループは中期経営計画の最終年度を迎え、コロナ禍から取り組んできた施策の成果を実現し、さらなる収益・利益の拡大を目指してまいります。

当期においては、コロナ禍で抑制してきた人件費や修繕費のほか、国際線国有財産使用料における歩合賃料の発生などにより、費用は前期から大きく増加しました。次期においては費用の増加幅は縮小するものの、物価上昇に加え、ターミナルの拡張に伴う費用増が予想され、引き続き、増収施策により費用増を吸収するとともに、生産性向上に努めます。

セグメント別には、旅客数の増加に伴いすべてのセグメントで増収増益を予想しております。

施設管理運営業では、家賃収入の増加や国内線施設利用料の改定等による増収と、第2ターミナル北側サテライト本館接続施設の供用に伴い減価償却費や維持管理費等の費用増を見込んでいます。物品販売業では、上期に免税店購買単価の反動減が予想される一方で、購買率の上昇や他空港への卸売上等の増加を見込んでいます。飲食業は、一部店舗のテナント化により飲食店舗売上が減少しますが、機内食売上の増加やコスト低減等により、売上利益ともに当期を上回る予想です。

以上により、次期の連結業績見通しについては、営業収益は3,000億円（当期比 11.1%増）、営業利益は 405億円（当期比 5.0%増）、経常利益 385億円（当期比 7.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 245億円（当期比 10.8%減）を予想しております。

	2024年度 (実績)	2025年度 (予想)	増減率 (%)
羽田国内線	6,417万人	6,704万人	4.5
羽田国際線	2,292万人	2,365万人	3.2
羽田空港全体	8,709万人	9,069万人	4.1
営業収益	2,699億円	3,000億円	11.1
営業利益	385億円	405億円	5.0
経常利益	357億円	385億円	7.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	274億円	245億円	10.8

2024年度旅客数は東京航空局発表の速報値より当社集計

#### 5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は 18,419百万円で、その主なものは、第2ターミナル北側サテライト - 本館接続工事であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第2ターミナル	80,303	2,466	- (-)	625	4,704	88,099	39
" ( " )	"	第1ターミナル	26,596	176	- (-)	-	15,710	42,483	40
" ( " )	"	P4駐車場	3,019	70	- (-)	-	214	3,304	-

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東京国際空港 ターミナル(株)	羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第3ターミナル	76,018	7,194	- (-)	-	29,109	112,322	24
"	"	"	P5駐車場	7,824	14	- (-)	-	9	7,848	-
"	"	"	第2ターミナル	2,945	398	- (-)	5	503	3,852	1
"	"	物品販売 業	第3ターミナル店舗設備	4,149	-	- (-)	-	704	4,854	15
"	"	"	第2ターミナル店舗設備	1,416	-	- (-)	-	123	1,540	5
コスモ企業(株)	大栄サテライト (千葉県成田市)	飲食業	食品製造設備	749	140	557 (39,332)	34	15	1,496	71 (38)

##### (3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、借地権の合計額であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
3. 提出会社は羽田空港において、第1ターミナル設備、第2ターミナル設備を主に航空会社等に貸し付けております。  
4. 国内子会社である東京国際空港ターミナル(株)は羽田空港において、第3ターミナル設備を主に航空会社等に貸し付けております。  
5. 提出会社は羽田空港において、第1ターミナル設備、第2ターミナル設備、P4駐車場設備の土地を賃借しております。なお、第1ターミナル設備の賃借面積は135,553㎡、年間賃借料は18億7千7百万円、第2ターミナル設備の賃借面積は129,411㎡、年間賃借料は28億円、P4駐車場設備の賃借面積は21,716㎡、年間賃借料は1億3千万円であります。  
6. 国内子会社の東京国際空港ターミナル(株)は羽田空港において、第3ターミナル設備、P5駐車場設備の土地を賃借しております。なお、第3ターミナル設備の賃借面積は124,685㎡、P5駐車場設備の賃借面積は28,715㎡、第3ターミナル設備及びP5駐車場設備の年間賃借料は43億6千8百万円であります。  
7. 上記の他、主要な設備の賃借として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料(百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理運営業	P1駐車場設備 (土地を含む)	1年更新	480

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 大田区	施設管理 運営業	第1旅客ター ミナル 北サテライト (新設工事)	41,000	13,748	自己資金 及び借入金	2024年	2026年 以降予定	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,145,400	93,145,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	93,145,400	93,145,400	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月5日 (注)1	7,507,900	91,984,400	17,873	35,362	17,873	39,183
2021年3月30日 (注)2	1,161,000	93,145,400	2,763	38,126	2,763	41,947

(注)1. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 4,966円 発行価額 4,761.20円 資本組入額 2,380.60円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,761.20円 資本組入額 2,380.60円 割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	38	38	344	309	49	10,464	11,242	-
所有株式数 (単元)	-	303,132	25,159	311,260	228,490	90	62,983	931,114	34,000
所有株式数の 割合(%)	-	32.55	2.70	33.42	24.53	0.00	6.76	100	-

(注)自己株式9,576株は、「個人その他」に95単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	9,070	9.73
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	4.72
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	4.72
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,484	3.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,300	3.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	3,254	3.49
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	3,111	3.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,068	3.29
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,731	2.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,489	2.67
計	-	39,304	42.20

(注) 1. 上記発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 2025年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック(ネザerland)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック(ルクセンブルク)エス・エー、ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ。が2025年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,226	1.32
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	104	0.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	124	0.13

ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock ( Netherlands ) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	194	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	159	0.17
ブラックロック(ルクセンブルク)エス・エー (BlackRock ( Luxembourg ) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	775	0.83
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	184	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	130	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,090	3.32
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	860	0.92

3. 2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・リミテッド及びファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アールイー・リミテッドが2024年12月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,068	3.29
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,115	1.20
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	436	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	222	0.24
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	1,929	2.07
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アールイー・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	266	0.29

4. 2023年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社が2023年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A	3,839	4.12
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1明治安田生命ビル14階	474	0.51

5. 2022年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2022年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社みずほ銀行を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,300	3.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	110	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	201	0.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,818	1.95

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,006,900	930,069	-
単元未満株式	普通株式 34,000	-	単元株式数100株
発行済株式総数	93,145,400	-	-
総株主の議決権	-	930,069	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する株式331,300株(議決権3,313個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田 空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	9,500	-	9,500	0.01
(相互保有株式) 株式会社関東コーワ	東京都港区新橋5- 9-1	45,000	-	45,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社清光社	東京都新宿区西新宿 2-3-1	50,000	-	50,000	0.05
計	-	104,500	-	104,500	0.11

(注)役員報酬BIP信託が所有する当社株式331,300株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 役員に対する業績連動型株式報酬制度 )

本制度の概要

当社は、2024年6月26日開催の当社第80回定時株主総会決議及び2024年6月開催の当社の主要グループ子会社各社の株主総会決議により、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。別途定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績目標の達成度及び役位・在任期間等により付与するポイントに応じ、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付又は給付（以下、「交付等」という。）するものです。

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象として、本制度の実施のため設定したBIP信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う制度です。当社株式等は、原則として取締役等の退任後に交付等します。当初の対象期間は、2024年度及び2025年度の2事業年度であり、当該期間中に当社がBIP信託に拠出する信託金は2,292百万円（うち、主要グループ子会社分1,592百万円）を上限とします。

取締役等に交付等を行うことができる当社株式の総数

53.2万株（2事業年度の上限。うち、主要グループ子会社分37.6万株）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、別途株式交付規程に定める受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	237	1,258,842
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,576	-	9,576	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、売渡、その他による株式の増減は含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式331,300株は、上記の保有自己株式数には含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけており、より一層積極的な姿勢で経営に取り組み、業績の向上に努め、羽田空港の機能拡張に合わせた旅客ターミナルビル施設更新工事等の大規模投資等を考慮し、内部留保を確保すると同時に、安定した配当を継続して実施することを基本としております。また、業績に応じて積極的に利益還元を行うため、中期経営計画の目標指標として配当性向30%以上を掲げております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の配当方針及び業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり55円の配当を行うことにしました。

これにより、当期の年間配当金は、既に実施しております中間配当金35円と合わせて1株当たり90円、配当性向は30.5%となります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	3,259	35.00
2025年6月26日 定時株主総会決議	5,122	55.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外役員を選任しております。原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名（うち、常勤取締役7名、独立社外取締役6名を含む非常勤の社外取締役8名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び独立社外取締役3名から構成され、監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視できる体制となっております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役8名を含む15名の取締役で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。また、常勤取締役及び執行役員等で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っております。

さらに、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の任期を1年にしております。

当社は監査等委員会設置会社であり、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置や監査等委員である取締役が取締役会において議決権を有すること等を通じて、より透明性の高い経営を実現し取締役会の監督機能の強化を図ることで、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。

これらに加え、報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、原則年1回開催することとしており、取締役及び執行役員の報酬体系等についての、透明性、妥当性及び客観性の確保を目的とし、取締役及び執行役員の報酬体系等に関し協議及び具申を行う取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

また、指名諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、原則年1回開催することとしており、豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を備えた人物を取締役候補者及び執行役員として選定することを基本方針とし、取締役候補者及び執行役員の指名についての協議及び具申を行う取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

社外取締役の関係する会社と当社の間には、旅客ターミナルの賃貸、施設管理委託等の取引がありますが、いずれも会社間での一般的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

サステナビリティへの取り組みにつきましては、当社が関係するステークホルダーであるお客様、株主/投資家、従業員、地域社会、パートナーなど、当社の活動に関連するステークホルダーを特定し、経済社会の発展に貢献しながら持続可能な事業活動を推進するためのサステナビリティ基本方針を策定し、経営トップのリーダーシップを発揮するため代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」及び社長直轄の「サステナビリティ推進室」が各部署と連携し、2023年5月に策定・公表した「サステナビリティ中期計画」に定めるマテリアリティ（重要課題）とKPI（重要業績評価指標）の更新や見直し、進捗状況のモニタリングを実施しております。これにより、サステナビリティへの取り組みが組織全体に浸透し、持続可能な経営の推進が図られております。同委員会における審議内容は、経営会議において経営戦略との関係性・整合性を踏まえた審議がなされた後、取締役会に報告、決議されております。

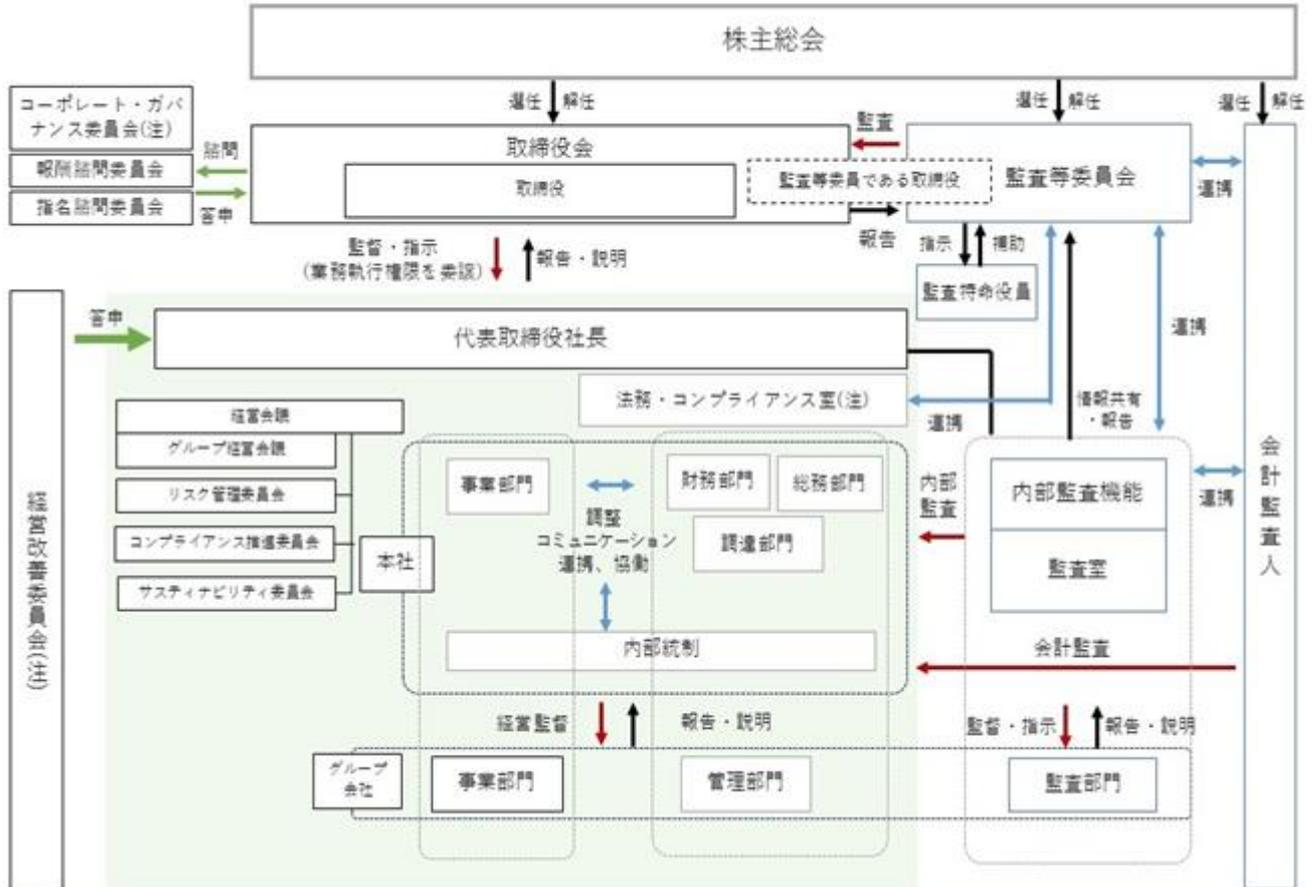
リスク管理につきましては、グループ全体でのリスク管理体制の高度化を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。委員会では、重要性が高いリスク（優先リスク）を特定の上、その対応を決定し、対応状況の確認と効果検証を繰り返し見直す体制を整え、適宜取締役会に報告することで、リスク管理に関する監督を受ける体制となっております。

コンプライアンスにつきましては、経営や業務遂行に関して顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けるとともに、総務・人事部に法務課を設置し、重要な稟議書の回付先とするなど社内各種法務的な問題を早期に把握し、業務運営の適法性の確保に努めております。また、役員及び従業員の行動規範を定めたコンプライアンス基本指針を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置する等、グループ全体でコンプライアンスを推進するための体制を整えております。さらに、違法行為等の発生防止と万一発生したときにおける会社への影響を極小化するため、コンプライアンス情報窓口を設置し、監査等委員とも連携する通報制度を整えております。

なお、当社は、当社子会社の取引先事業者の選定等に関して、当社が定めるコンプライアンス基本指針に照らして不適切な対応が行われていた事実が判明した事案について、2025年5月12日に国土交通省より行政指導にあたる

嚴重注意を受けました。株主の皆様やお客をはじめとした関係者の皆様の信頼を取り戻すため、二度と同様の問題を繰り返さないよう、再発防止策の徹底に全力で取り組んでまいります。具体的には、2025年5月9日に公表しました調査報告書を踏まえた2025年6月12日付「再発防止策の作成及び取締役の処分に関するお知らせ」に記載のとおり、経営体制の刷新、最高経営責任者の後継者育成計画の策定及び指名プロセスの透明化及び指名諮問委員会の在り方の見直し、経営トップへの牽制機能の強化、組織風土の改革（法務・コンプライアンス室の設置）、経営改善委員会の設置、コーポレート・ガバナンス委員会の設置等といった各再発防止策について、速やかに検討・実行してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示いたしますと以下のようになっております。



(注) コーポレート・ガバナンス委員会、経営改善委員会及び法務・コンプライアンス室については、2025年7月1日付にて設置いたします。

本報告書提出日現在において設置する機関の構成員は次のとおりです。( ) は議長を表す。)

役職名	構成員の氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	報酬諮問委員会/ 指名諮問委員会	コンプライアンス推進委員会	サステナビリティ委員会/ リスク管理委員会
代表取締役社長	田中 一仁						
代表取締役専務執行役員	小山 陽子						

役職名	構成員の氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	報酬諮問委員会/ 指名諮問委員会	コンプライアンス推進委員会	サステナビリティ委員会/ リスク管理委員会
取締役 専務執行役員	藤野 威						
取締役 専務執行役員	田口 繁敬						
取締役 専務執行役員	神宮寺 勇						
取締役 常務執行役員	松田 圭史						
社外取締役	木村 恵司						
社外取締役	福澤 一郎						
社外取締役	川俣 幸宏						
社外取締役	斎藤 祐二						
社外取締役	須藤 修						
取締役 (監査等委員)	中條 謙太						
社外取締役 (監査等委員)	柿崎 環						
社外取締役 (監査等委員)	武田 涼子						
社外取締役 (監査等委員)	岩崎 賢二						

(注) 1. 経営会議、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会には上記のほか執行役員の全部又は一部も構成員として出席しております。

2. 当社は監査等委員会職務を補助する者として監査等特命役員を選任しております。なお、監査等特命役員は、取締役会に出席できるものとしているほか経営会議に出席しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ( ) 基本的な考え方

当社では、事業経営の有効性と効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、かつ事業経営に係る法規の遵守を促すことを目的として、グループ企業を含めた全社的な内部統制システムを構築しております。

##### ( ) 整備状況

##### (ア) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス宣言を発し、グループ全体でコンプライアンス向上に取り組む決意表明を行うとともに、コンプライアンス基本指針により、役員及び使用人の行動規範を定め、コンプライアンス推進委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、各子会社社長が委員を務めるコンプライアンス推進委員会を設置する等、その推進のための体制を整える。

(b) コンプライアンス情報窓口（通報制度）を設置し、違法行為等の発生防止と万一発生した時における会社への影響を極小化するための体制をとる。

(c) コンプライアンス統括部門が中心となり、研修会・説明会を開催し、コンプライアンスの徹底を図る。

(d) 取締役会規程及び経営会議規程を整備し、それらの会議体において各取締役の職務の執行状況について報告がなされる体制を整える。

(e) 組織規程、就業規則等、法令及び定款に基づく各種社内規程を制定し、これに従い職務の執行がなされる体制を整える。

(f) 内部監査部門において各部門における職務執行の状況を監査する体制を整える。

##### (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社内規則に従い適切に保存及び管理を行う。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理に係る体制を整備するため、グループ全体に関する損失の危険の管理に関する規程その他の体制に係わる基本規程を制定する。
- (b) リスク管理委員会は各部門から定期的にリスク情報を収集し、その情報をもとに優先して取り組むべきリスクを特定し、定期的に更新する。
- (c) 重要性が高いと評価されたリスクについては、リスク管理委員会において対応策をとりまとめ、定期的に進捗状況を確認するとともに、適宜経営会議及び取締役会へ報告する。
- (d) 内部監査部門は、リスク管理体制に係るプロセスの妥当性・適正性を監査し、必要に応じて各部門に改善提言を行い、適宜監査等委員会へ報告する。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「取締役会」は取締役会規程に基づき原則毎月1回、子会社においては原則3カ月に1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督機能を果たす。
- (b) 「経営会議」は経営会議規程に基づき常勤取締役及び執行役員等が出席し、原則毎週1回、子会社においては月2回程度開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行う。
- (c) 取締役の職務の確実かつ効率的な運営を図るため、組織規程を定める。
- (d) 会社の業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にし、会社業務の効率的・組織的運営を図ることを目的とし、職務権限規程を定める。
- (e) 2009年4月1日以降は、執行役員制度を導入し、監督と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るとともに、執行機能の向上を図るため、「常務会」を「経営会議」に改組し、執行役員もこれに出席できるものとする。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 関係会社管理規程を制定し、親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務の適正に関する基本方針を定め、グループ会社の業務執行の適正を確保する体制を整える。
- (b) 関係会社管理規程に基づき、グループとしての総合的な事業の進展と子会社の育成強化を目的にグループ経営会議を設置し、定期的な業務執行状況等の報告を受ける。
- (c) 当社及びその子会社は、社会のルールや倫理基準に沿った適切な行動をとることを定めた「コンプライアンス基本指針」により、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当、不法な要求には一切応じない旨定める。
- (d) 当社及びその子会社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応して、必要な文書化・テスト等の活動を行い、その有効性を評価する。また、これらの活動を推進する内部統制室を当社に設置し、財務報告に係る内部統制の充実を図る。
- (e) 内部監査部門において子会社の業務執行状況を監査する体制を整える。

(カ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- (a) 取締役、執行役員及び使用人は、内部統制に関する事項について監査等委員会に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員会は必要に応じて取締役、執行役員及び使用人（子会社を含む。）に対して報告を求めることができる。
- (b) 監査等委員会は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。
- (c) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から内部統制に関する事項や重要事項等の報告を受けた当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して報告する。

(キ) (カ)の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

報告内容は秘匿扱いとし、コンプライアンス基本指針に基づき報告者に対して不利な扱いを行わない。

(ク) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。また、監査等委員会の職務を補助すべき者として、監査等特命役員を選定する。

(ケ) (ク)の取締役及び使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を取締役から独立した役職に配置した場合には、その人事異動等に関して、監査等委員会と事前協議を行うこととする等により、取締役からの独立性を確保し監査等委員会の指示の実効性を確保する。

(コ) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理等を監査等委員が請求した場合は、会社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なないと認められる時を除き、これを拒むことができない。

(サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査の結果を活用するよう体制を整える。
- (b) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるものとする。

なお、当社は、2025年6月12日、当社子会社の取引先事業者の選定等に関して、当社が定めるコンプライアンス基本方針に照らして不適切な対応が行われていた件について、再発防止策を公表いたしました。当社は、企業統治に関する防止策としては、経営改善委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び法務・コンプライアンス室等を新設し、グループ全体の内部通報制度の運用状況について、監査等委員会に対して適時適切に報告を行う体制を整備すること等を含む、様々な施策を検討することで、グループ企業を含めた全社的な内部統制システムの再整備を検討してまいります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

( ) 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

( ) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役会の活動状況

原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名（うち、常勤取締役7名、独立社外取締役6名を含む非常勤の社外取締役8名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定しており、具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・中期経営計画『To Be a World Best Airport 2025』の進捗
- ・サステナビリティ関連の取り組みの進捗
- ・役員報酬制度の見直し
- ・取締役会実効性評価（第三者機関による全取締役へのアンケート調査）の対応
- ・当社子会社の取引先事業者の選定等に関するコンプライアンス事案の対応
- ・その他重要な業務執行に関する事項

当事業年度において、当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会 出席状況（全13回）
代表取締役会長兼CEO	鷹城 勲	全13回中13回
代表取締役社長執行役員兼COO	横田 信秋	全13回中13回
代表取締役副社長執行役員	鈴木 久泰	全13回中13回
代表取締役副社長執行役員	大西 洋	全13回中13回
取締役副社長執行役員	田中 一仁	全13回中13回
専務取締役執行役員	小山 陽子	全13回中13回
専務取締役執行役員	藤野 威	全13回中13回
常務取締役執行役員	松田 圭史	全13回中13回
社外取締役	植木 義晴	全3回中3回（注）
社外取締役	木村 恵司	全13回中12回
社外取締役	福澤 一郎	全13回中12回
社外取締役	川俣 幸宏	全13回中12回
社外取締役	斎藤 祐二	全10回中10回（注）
社外取締役（監査等委員）	柿崎 環	全13回中13回
社外取締役（監査等委員）	武田 涼子	全13回中13回
社外取締役（監査等委員）	岩崎 賢二	全13回中13回

（注）社外取締役斎藤祐二氏は、2024年6月26日就任後の状況、社外取締役植木義晴氏は、2024年6月26日退任までの状況を記載しております。

#### 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

指名諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、原則年1回開催することとしており、豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を備えた人物を、取締役候補者及び執行役員として選定することを基本方針とし、取締役候補者及び執行役員の指名についての協議及び具申を行っております。

当事業年度においては、指名諮問委員会を3回開催し取締役及び執行役員候補者の指名について協議及び具申を行っており、全構成員が出席しております。

報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、原則年1回開催することとしており、取締役及び執行役員の報酬体系等についての透明性、妥当性及び客観性の確保を目的とし、取締役及び執行役員の報酬体系等に関し協議及び具申を行っております。

当事業年度においては、報酬諮問委員会を1回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系について協議及び具申を行っており、全構成員が全ての回に出席しております。

#### 取締役等の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び第78回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

##### （ ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

##### （ ）反社会的勢力排除に向けた整備状況

2005年10月26日に制定した「コンプライアンス基本指針」の行動指針の中で、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する方針を定め、利益供与の拒否、反社会的勢力に対する情報をグループ内で共有し、報告・対応する体制を整備しております。さらに、業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社の会社支配に関する基本方針及び会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み、並びに会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの各概要は以下のとおりです。

##### （ ）会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えます。

当社は羽田空港において、航空系事業として国内線ターミナルの建設、管理運営を行い、2018年4月には東京国際空港ターミナル株式会社を連結子会社化し、国内線・国際線ターミナルを一体的に運用することで、より一層の効率的なターミナル運営会社として事業を行っております。一方、非航空系事業として、羽田空港、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空業界の急速な発展に即応したターミナルビルの拡充整備に努めており、また、これまで培ったノウハウを活かした空港外での事業展開を図ってまいりました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源（独創性の高い技術・ノウハウ、特定の市場分野における知識・情報、長期にわたり醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等）への理解が不可欠であると考えます。

また、当社は中長期的な増加が見込まれる訪日外国人による国内消費を取り込む施策を実施し、これらを支える、新たな価値を創造する環境の整備や株主・投資家に対する対話機会の拡大と各施策の確実性を高めるために組織・ガバナンスの再編・強化を図りながら、中期経営計画を邁進してまいります。

当社は、当社の事業活動や事業方針等を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者

が計画する当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様の判断に資するものであると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定して事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。その詳細については（ ）(イ)をご参照ください。）に従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただく必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、さらには当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

( ) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、( )で記載するもののほか、以下の取り組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

(ア) 中期経営計画に基づく取り組み

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、お客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外役員を選任しております。当社は、従来監査役会設置会社でしたが、2022年6月24日開催の第78回定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行しました。原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名（うち、常勤取締役7名、独立社外取締役6名を含む非常勤の社外取締役8名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び独立社外取締役3名から構成され、監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視できる体制となっております。

( ) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、( )で述べた会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）により、大規模買付行為が行われる場合に関して大規模買付ルールを定めることとし、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続について定めております。これをもって、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとしております。

(ア) 独立委員会の設置

大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものか否かの検討・審議を行い、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保する機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為との関係では対抗措置を発動しない旨の決議（以下「不発動決議」といいます。）の是非について独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

(イ)大規模買付ルール

大規模買付ルールとして、大規模買付者は、定められた手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ、情報提出手続等を経て、当社取締役会が下記(イ)(f)に定めるところに従い、不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととします。

(a) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の当社所定の書式による意向表明書（以下「大規模買付意向表明書」といいます。）を事前に当社に対して提出していただきます。

(b) 大規模買付行為に関する情報の提出

大規模買付者から大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合、当社は当該大規模買付者に対し、改めてご提出いただく情報の項目を記載したリスト（以下「情報リスト」といいます。）を10営業日（初日不算入）以内に交付いたします。

大規模買付者には、情報リストに基づき、株主の皆様のご判断及び下記(イ)(d)の独立委員会の検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付行為に関する情報」といいます。）を当社にご提出いただきます。

(c) 独立委員会による検討開始に係る通知

当社は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、独立委員会による検討を開始するのが適当と合理的に判断される場合には、独立委員会による検討を開始する旨を大規模買付者に通知しその旨を開示するとともに、大規模買付行為に関する情報を独立委員会に提出し、独立委員会による検討の開始を依頼いたします。

(d) 独立委員会による検討及び不発動勧告決議

独立委員会は、独立委員会検討期間として定められた期間内に、大規模買付行為の内容の検討、大規模買付者に関する情報収集、及び当社取締役会等の提供する代替案の検討等を行います。

大規模買付者は、独立委員会が検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、当社取締役会に対して、不発動決議を行うべき旨を勧告する決議（以下「不発動勧告決議」といいます。）を行うものとします。

(e) 株主総会における株主意思確認

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主の皆様のお考えを確認するために株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて当社取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとします。

(f) 取締役会の不発動決議

当社取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。

また、当社取締役会は、上記(イ)(e)に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

(g) 大規模買付ルールに従わない大規模買付行為に対する対抗措置の発動

当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。当社取締役会は、大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、本対応方針に基づく対抗措置を行うものとします。本対応方針の対抗措置としては、特定株主グループの行使に制約が付された新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社の定款上許容される手段を想定しております。

## (ウ)株主・投資家に与える影響

本対応方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報を提供し、さらには、当社株主の皆様が大規模買付行為に係るより良い提案や、当社取締役会等による代替案の提示を受ける機会を保障するための相応の検討時間・交渉力等が確保されることを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為への応諾その他の選択肢について適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本対応方針の設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断をなされる上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

## ( ) 取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されておりますので、本対応方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(ア)本対応方針は、2023年6月28日開催の第79回定時株主総会においてその基本的内容につき、株主の皆様の前承認を受けております。当該株主総会の承認は、当該定時株主総会から3年を有効期間とします。当社取締役会は、3年が経過した時点で、改めて本対応方針に関する株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(イ)本対応方針は、株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、当社取締役会は不発動決議を速やかに行うものとしております。また、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任される委員により構成される独立委員会が、株主意思確認総会の招集に先立つ独立委員会検討期間内において、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認め不発動勧告決議を行った場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに同勧告決議に従い不発動決議を行うこととしています。このように、取締役の地位の維持等を目的とした恣意的な発動を防止するための仕組みを本対応方針は確保しております。

(ウ)当社は、取締役の解任決議要件の普通決議からの加重も行っておりません。本対応方針は、大規模買付者が自己の指名する取締役を当社株主総会の普通決議により選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、廃止させることが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(エ)本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める適法性の要件及び合理性の要件を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。さらに、経済産業省公正な買収の在り方に関する研究会2023年8月31日付報告書「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて - 」の提示する企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則に則っております。

## ( ) その他

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」の本文をご覧ください。

( 参考URL <https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/company/ir/> )

## ( 2 ) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 12名 女性 3名 （役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 取締役会議長、 経営会議議長、 経営管理委員会委員長、 グループ経営会議議長、 コンプライアンス推進委員会 委員長、 サステナビリティ委員会 委員長、 リスク管理委員会委員長	田中 一仁	1965年3月8日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 経営企画本部 経営企画室長 2013年6月 当社常務執行役員 経営企画本部 経営企画室長 2014年7月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長、管理本部副本部長 2015年6月 当社常務取締役執行役員 経営企画本部長 2020年6月 当社専務取締役執行役員 2023年6月 当社取締役副社長執行役員 2025年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	16,100
代表取締役専務執行役員 企画管理本部統括、 事業開発推進統括、 旅客ターミナル運営統括 (施設管理グループ担当)	小山 陽子	1968年1月12日生	1992年4月 当社入社 2016年6月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長 2017年7月 当社常務執行役員 事業開発推進 本部副本部長 2017年8月 羽田みらい開発株式会社社外取締 役(現任) 2019年4月 熊本国際空港株式会社社外取締役 (現任) 2019年7月 当社常務執行役員 事業開発推進 本部副本部長、旅客ターミナル運 営本部副本部長(施設計画室/東 京オリンピック・パラリンピック 推進室担当) 2020年6月 当社常務取締役執行役員 2023年6月 当社専務取締役執行役員 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)  (主要な兼職) 羽田みらい開発株式会社社外取締役 熊本国際空港株式会社社外取締役	(注)2	8,900
取締役専務執行役員 日本空港ビルグループ CS推進会議議長、 旅客ターミナル運営統括 (リテール営業グループ担 当)、 中国事業統括	藤野 威	1968年1月3日生	1991年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 国際線事業部長 2016年6月 当社常務執行役員 運営本部副本 部長 2020年6月 当社上席常務執行役員 旅客ター ミナル運営本部副本部長、事業開 発推進本部副本部長 2021年6月 当社上席常務執行役員 営業推進 室担当、事業開発推進本部副本 部長、旅客ターミナル運営本部副 本部長 2022年6月 当社上席常務執行役員 営業推進 室担当、事業開発推進本部副本 部長(新規事業等担当)、旅客ター ミナル運営本部副本部長(リテ ール等営業担当) 2023年6月 当社専務取締役執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)2	7,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 業務改革室担当、 デジタル事業推進室担当	田口 繁敬	1956年2月4日生	1978年4月 日本航空株式会社入社 2008年4月 日本航空株式会社 福岡空港支店長(兼)株式会社JALスカイ九州 代表取締役社長 2010年6月 東京国際空港ターミナル株式会社 取締役 2010年8月 東京国際空港ターミナル株式会社 常務取締役 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年6月 当社上席専務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)2	6,700
取締役専務執行役員 企画管理本部長(経理・経営 企画グループ担当)、 最高財務責任者	神宮寺 勇	1956年5月18日生	1979年4月 日本航空株式会社入社 2010年2月 日本航空株式会社 欧州地区支配人室 パリ支店長(兼)パリ営業所長 2016年7月 当社常勤顧問 2017年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社上席常務執行役員 2023年6月 当社専務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)2	3,200
取締役常務執行役員 事業開発推進本部長、 企画管理本部副本部長 (経理・経営企画グループ担 当)	松田 圭史	1972年3月19日生	1994年4月 当社入社 2019年6月 当社執行役員 企画管理本部 経理・経営企画グループ統括部長、業務改革室長、旅客ターミナル運営本部 施設管理グループ 施設設計画室/東京オリンピック・パラリンピック推進室長 2020年6月 当社執行役員 企画管理本部 経理・経営企画グループ統括部長、旅客ターミナル運営本部 施設管理グループ統括部長、施設設計画室/東京オリンピック・パラリンピック推進室長 2022年6月 当社執行役員 企画管理本部 経理・経営企画グループ統括部長 施設設計画室長、事業開発推進本部 統括部長 2023年6月 当社常務取締役執行役員 2025年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	木村 恵司	1947年2月21日生	1970年5月 三菱地所株式会社入社 2005年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 2011年4月 三菱地所株式会社代表取締役会長 2016年6月 三菱地所株式会社取締役会長 2017年4月 三菱地所株式会社取締役 2017年6月 三菱地所株式会社特別顧問 (現任) 2018年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現株式会社マツキヨココカラ&カンパニー)社外取締役(現任) 2019年6月 一般社団法人日本ビルデング協会連合会会長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) (主要な兼職) 三菱地所株式会社特別顧問 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー社外取締役 一般社団法人日本ビルデング協会連合会会長	(注)2	-
社外取締役	福澤 一郎	1961年4月14日生	1989年10月 全日本空輸株式会社入社 2019年6月 A N Aホールディングス株式会社取締役執行役員 2020年4月 A N Aホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2021年4月 A N Aホールディングス株式会社取締役専務執行役員 2022年4月 A N Aホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員 2022年4月 全日本空輸株式会社代表取締役副社長執行役員 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 A N Aホールディングス株式会社顧問 2024年6月 A N Aホールディングス株式会社常勤監査役(現任) 2024年6月 全日本空輸株式会社監査役(現任) (主要な兼職) A N Aホールディングス株式会社常勤監査役 全日本空輸株式会社監査役	(注)2	-
社外取締役	川俣 幸宏	1964年2月10日生	1986年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役 2019年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役常務執行役員 2022年4月 京浜急行電鉄株式会社取締役社長(代表取締役)社長執行役員(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) (主要な兼職) 京浜急行電鉄株式会社取締役社長(代表取締役)社長執行役員	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	齋藤 祐二	1964年9月26日生	1988年4月 日本航空株式会社入社 2019年4月 日本航空株式会社執行役員経営管理本部長 2021年4月 日本航空株式会社常務執行役員経営企画本部長、経営管理本部長 2023年4月 日本航空株式会社専務執行役員経営企画本部長、グループCFO 2023年6月 日本航空株式会社取締役専務執行役員経営企画本部長、グループCFO 2024年4月 日本航空株式会社代表取締役副社長執行役員グループCFO(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) (主要な兼職) 日本航空株式会社代表取締役副社長執行役員グループCFO	(注) 2	-
社外取締役	須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 弁護士登録 1983年4月 東京八重洲法律事務所パートナー 1993年4月 あさひ法律事務所創設・パートナー 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設・パートナー 2016年5月 須藤総合法律事務所開設・パートナー(現任) 2016年6月 株式会社プロネクス社外監査役(現任) 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) (主要な兼職) 須藤総合法律事務所開設・パートナー 株式会社プロネクス社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	中條 謙太	1971年9月24日生	1994年4月 当社入社 2016年7月 経営企画本部 経営企画部長 2016年11月 事業開発推進本部 事業開発・航空営業部長(兼)経営企画本部 経営企画部長 2017年7月 事業開発推進本部 空港事業部長(兼)国内線空港事業課長事務取扱(兼)事業開発部長 2020年6月 当社執行役員 事業開発推進本部 統括部長、旅客ターミナル運営本部 リテール営業グループ統括部長 2022年6月 当社執行役員 旅客ターミナル運営本部 リテール営業グループ 統括部長 2023年6月 当社常務執行役員 旅客ターミナル運営本部 リテール営業グループ 統括部長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	3,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	柿崎 環	1961年1月16日生	2009年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科教授 2012年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学 研究院教授 2014年4月 明治大学法学部教授(現任) 2016年6月 三菱食品株式会社社外取締役 (現任) 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社秋田銀行社外取締役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (主要な兼職) 明治大学法学部教授 三菱食品株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 株式会社秋田銀行社外取締役	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	武田 涼子	1970年7月5日生	1998年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所・外国 法共同事業)入所 2014年12月 シティユーワ法律事務所スペシ ャル・カウンセ ル 2016年2月 公認不正検査士(CFE)認定 2017年6月 公益財団法人国際民商事法セン ター評議員(現任) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外監査 役(現任) 2021年6月 電気興業株式会社社外取締役 (現任) 2022年6月 当社補欠社外取締役 (監査等委員) 2022年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年1月 シティユーワ法律事務所パート ナー弁護士(現任) 2023年3月 学校法人駒澤大学学外理事 (現任) (主要な兼職) シティユーワ法律事務所パートナー弁護士 公益財団法人国際民商事法センター評議員 アルコニックス株式会社社外監査役 電気興業株式会社社外取締役 学校法人駒澤大学学外理事	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	岩崎 賢二	1955年1月3日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2014年4月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 東京海上ホールディングス株式会 社副社長執行役員 2017年6月 東京海上日動火災保険株式会社取 締役副社長 東京海上ホールディングス株式会 社取締役副社長 2018年6月 一般社団法人 日本損害保険協会 専務理事 2022年6月 総合警備保障株式会社社外取締役 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (主要な兼職) 総合警備保障株式会社社外取締役	(注) 4	-
計					50,400

- (注) 1. 取締役木村恵司、福澤一郎、川俣幸宏、斎藤祐二及び須藤修の5氏並びに取締役(監査等委員)柿崎環、武田涼子及び岩崎賢二の3氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであり、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から任期満了前に退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は下記のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
杉田 庸子	1976年9月18日	1999年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 2004年1月 BDO Seidman LLPサンフランシスコ事務所入所 2009年1月 アドバンテッジパートナーズ参画 2015年1月 フロネシス・パートナーズ株式会社パートナー 2023年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 株式会社ブルパス・キャピタルパートナー(現任) 2025年6月 シンプレクス・ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) (主要な兼職) 株式会社ブルパス・キャピタルパートナー シンプレクス・ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)	-

6. 当社は、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化及び取締役会機能の強化等、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりであります。

上席専務執行役員	知久 守一	上席常務執行役員	植田 英嗣	執行役員	佐藤 憲治
専務執行役員	小川 光永	上席常務執行役員	遠藤 達哉		
専務執行役員	高橋 一郎	上席常務執行役員	細谷 重利		
上席常務執行役員	炭本 悟	常務執行役員	高橋 歩		
上席常務執行役員	蜂須賀 一世	執行役員	西田 明典		

7. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として監査等特命役員を選定しております。監査等特命役員は、下記のとおりであります。

監査等特命役員 盛田 靖子 監査等特命役員 草野 裕平

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役木村恵司氏は当社と利害関係を有する企業や団体等との兼職は行っておりません。

社外取締役福澤一郎氏はANAホールディングス株式会社及び全日本空輸株式会社の常勤監査役であり、当社とANAホールディングス株式会社のグループ会社である全日本空輸株式会社との間には羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の取引があります。

社外取締役川俣幸宏氏は京浜急行電鉄株式会社の取締役社長(代表取締役)社長執行役員であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

社外取締役斎藤祐二氏は日本航空株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、当社と日本航空株式会社との間には羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の取引があります。

社外取締役須藤修氏及び監査等委員である社外取締役柿崎環氏は京浜急行電鉄株式会社の社外取締役であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

監査等委員である社外取締役武田涼子氏及び岩崎賢二氏は当社と利害関係を有する企業や団体等との兼職は行っておりません。

いずれの取引もそれぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役及び監査等委員である社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役木村恵司、川俣幸宏及び須藤修の3氏並びに監査等委員である社外取締役柿崎環、武田涼子及び岩崎賢二の3氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しないと判断される場合に当該社外取締役が独立性を有するものと判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社及び当社グループ会社の業務執行者であった者
2. 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
6. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者  
当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合、事務所等の団体である場合には、当該団体に所属する者を含むものとする。）
8. 基準1. から基準7. までに該当する者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
9. 過去1年間に於いて、基準2. から基準7. までのいずれかに該当していた者

（注）

1. 本基準において「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
2. 基準2. に於いて「主要な株主」とは、「直近事業年度末に於いて当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者（または会社）」をいう。
3. 基準3. に於いて「当社の主要な借入先である者（または会社）」とは、「直近3事業年度に於いて当社の資金調達に於いて必要不可欠であり代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
4. 基準4. に於いて「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近3事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
5. 基準5. に於いて「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近3事業年度における当社の年間連結売上高2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）」をいう。
6. 基準6. に於いて、「一定額」とは、「直近3事業年度における平均で、年間100万円または当該組織の直近3事業年度における平均年間総費用の30%のいずれか大きい額」をいう。
7. 基準7. に於いて、「一定額」とは、「年間100万円または直近3事業年度におけるその者の年間売上高（法人、組合、事務所等の団体である場合には、当該団体の年間連結売上高）の2%のいずれか大きい額」をいう。
8. 基準8. に於いて、「重要でない」とは、基準1. から基準6. の「業務執行者」に該当する者について、各会社・取引先等の役員・部長クラスの者、並びに、基準7. の「所属する者」に該当する者について、各監査法人に所属する公認会計士及び各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）以外を重要でない者とする。
9. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、柔軟に対応していくこととする。

社外取締役が提出会社の企業統治に於いて果たす機能及び役割、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則月1回開催されている取締役会等に出席し、その豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な視点から当社の経営事項の審議や経営状況の監視・監督を行っております。

社外取締役木村恵司氏につきましては、過去に不動産事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

社外取締役福澤一郎氏につきましては、過去に航空運送事業を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

社外取締役川俣幸宏氏につきましては、交通事業や不動産事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

社外取締役斎藤祐二氏につきましては、航空運送事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

社外取締役須藤修氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありません

が、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に、基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与期待できると判断しております。

監査等委員である社外取締役柿崎環氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、内部統制、コーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の業務執行の監査・監督を適切に担うことが期待できると判断しております。

監査等委員である社外取締役武田涼子氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして当社の業務執行の監査・監督を適切に担うことが期待できると判断しております。

監査等委員である社外取締役岩崎賢二氏につきましては、過去に損害保険事業を営む会社の経営企画等の部門を担当し、それらの職務を通じ豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして当社の業務執行の監査・監督を適切に担うことが期待できると判断しております。

なお、社外取締役を含む監査等委員である取締役、監査等特命役員及び会計監査人は、四半期決算時毎に開催される監査報告会において、監査に関わる意見交換を行うほか、必要に応じディスカッションの場を設けるなど、相互の連携に努めております。また、内部監査部門として本社に監査室を設置しており、監査計画の策定及び監査結果については適宜社外取締役を含む監査等委員である取締役及び監査等特命役員と意見交換を行うなど情報の共有化と相互の連携に努めております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、柿崎環氏は、内部統制及びコーポレートガバナンスの専門家として法務に関する相当程度の知見を、武田涼子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を、岩崎賢二氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え財務及び会計に関する相当程度の知見をそれぞれ有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する者として、監査等特命役員を選任し、監査等委員会の指揮命令のもと職務を執行することにより、監査の実効性を確保しております。なお、監査等特命役員の選任については、監査等委員会の同意を得ております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
取締役監査等委員	柿崎 環	全13回中13回
取締役監査等委員	武田 涼子	全13回中13回
取締役監査等委員	岩崎 賢二	全13回中13回

(注) 監査等委員会の平均所要時間は約2時間であります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査等委員会の年間監査計画の決定、監査等委員である取締役の選任議案提出の同意、取締役（監査等委員を除く）の選任等・報酬等に対する意見の決定、監査報告の作成であります。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する議案の内容の決定や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。

監査等委員会では、各監査等委員が取締役会等重要な会議への出席を通じ、取締役の業務執行の適法性、妥当性、及び経営の透明性、健全性を監視するほか、内部統制システムの構築、運用状況を監視、検証しております。

また、監査等特命役員が、毎週実施される経営会議やグループ経営会議等に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧や取締役等からの職務執行状況の聴取、事業拠点や子会社への往査等を行い、随時、監査等委員会に報告いたしました。

さらに、会計監査人からは期首に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

内部監査部門とは監査計画の策定及び監査結果について報告を受け、適宜意見交換を行うなど、情報の共有化と相互の連携に努めております。

今般、当社社会の取引先事業者の選定に関して、当社が定めるコンプライアンス基本方針に照らして不適切な対応が行われていた事実が判明したため、監査等委員会が主導して特別調査委員会を組織し、事実関係の解明等の調査を実施しました。監査等委員会としては、当該事案の再発防止策の検討及び実施状況を含むグループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス遵守に向けた取組みについて、引き続き監視・検証して参ります。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（4名）を設置し、連結子会社を含む当社各部門に対して年度監査計画に基づき、必要な業務監査を行っており、各事業部門における業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性の評価、リスクマネジメント状況等の監査を実施しモニタリング機能の強化に努めております。当事業年度は「サイバーセキュリティ対策」及び「BCPの有効性」について監査を実施いたしました。

内部監査の実効性を確保するために、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、代表取締役社長、経営会議及び取締役会へ適宜報告しております。

また、監査等委員会へは監査計画の策定及び監査結果について報告を行うとともに、適宜意見交換を行うなど、情報の共有化と相互の連携に努めており、さらに、監査室、監査等委員会、監査等特命役員及び会計監査人の間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとっております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応につきましては、その活動を推進する内部統制室（2名）を設置し、当社及びその子会社の内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

## 会計監査の状況

### ( ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ( ) 継続監査期間

1968年以降

(注1) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(注2) 業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

### ( ) 業務を執行した公認会計士

北 澄 和 也 (継続監査年数：1 会計期間)

藤 森 允 浩 (継続監査年数：2 会計期間)

### ( ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他21名であります。

### ( ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当しないこと及び監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを確認し選定しております。

EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人に必要とされる専門性及び知見等を有しており、実績等を踏まえ、その能力及び独立性に問題がないため選定しております。

なお、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ( ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、当社が定める会計監査人に関する評価基準に基づき、会計監査人の品質管理体制及び監査体制、監査の実施状況、監査報酬等について、当社内の関係部門へのヒアリング結果等も踏まえて厳正に評価し、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適切、妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

( ) 監査公認関係士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	61,224	-	67,400	2,000
連結子会社	27,900	-	30,626	-
計	89,124	-	98,026	2,000

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

( ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

( ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

( ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案した上で、監査報酬を決定しております。

( ) 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか否かについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定について、取締役の中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高め、その決定プロセスにおいては、客観性・透明性を確保することを基本方針としております。この基本方針は、報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて審議・検討し、決定しております。

報酬諮問委員会は、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、過半数を独立役員で構成し、当委員会は原則年1回開催することとしております。なお、当委員会では、報酬原案について十分な審議を行い、取締役会に具申しております。また、監査等委員の個人別の報酬額については、監査等委員の協議により決定しております。2025年6月12日に改定した決定方針（以下、「本決定方針」といいます。）の内容は、（i）に記載のとおりです。

##### (i) 本決定方針の内容

取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の報酬等の額又はその算定方法の決定については、取締役の中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高め、その決定プロセスにおいては、客観性・透明性を確保することを基本方針とします。この基本方針は、報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて審議・検討し、決定します。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬は月次の固定報酬と年次の業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬により構成し、業績連動報酬は短期業績連動報酬と中長期業績連動報酬で構成します。固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえたものとします。社外取締役の報酬は、月次の固定報酬のみの構成とします。監査等委員の報酬については、監査等委員の協議により決定します。

固定報酬の額は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位等を含めて総合的に勘案し、報酬諮問委員会の具申を受けたのち、取締役会での審議を経て決定します。

短期業績連動報酬の額は、当社の取締役（社外取締役を除く。）においては、中期経営計画等の経営戦略との整合性を図るとともに、株主利益との連動性を図る観点から、連結の営業収益、営業損益、親会社株主に帰属する当期純損益を指標とし、予算達成状況等を総合的に勘案して算出します。これらに加えて、代表取締役以外の取締役においては、該当事業年度の重要施策等に基づき担当に沿って設定した個別の目標の達成状況も加味して算出した報酬とします。

中長期業績連動報酬は、非金銭報酬であり、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役（社外取締役を除く。）の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用します。これは、対象となる取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間及び中期経営計画における業績目標のための重要な財務指標及び非財務指標その他の取締役会が定める指標の目標達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付及び給付する制度であります。

業績連動ではない非金銭報酬についても、役員報酬BIP信託の仕組みを活用し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間に応じて付与されるポイント数に応じた数の当社株式等を交付及び給付します。

固定報酬は月次で支給し、短期業績連動報酬は年次で支給し、中長期業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬は退任時に支給します。中長期業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬については、取締役による重大な非違行為が判明した場合等には、当該取締役に対して付与したポイントの一部あるいは全部没収（マルス）し、あるいは、当該取締役に対し、交付した当社株式等相当額の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

##### ( ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本決定方針に沿うものであると取締役が判断した理由

2025年6月12日改定前の当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針では、個人別の報酬額は、取締役会決議による一任を受けた代表取締役会長兼CEO鷹城勲が決定するが、当該権限が適切に行使されるように、報酬原案を報酬諮問委員会に諮り、その具申を踏まえて取締役会で審議を行い、十分な透明性、妥当性及び客観性を確保した上で決定することとしておりました。当事業年度に係る当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬原案を報酬諮問委員会に諮っております。なお、社外取締役については、月次の固定報酬、監査等委員については、月次の固定報酬等の構成としております。取締役会は、報酬諮問委員会が本決定方針との整合性を含め多角的な視点から検討し具申を行い、取締役会がその具申を踏まえて審議を行い、取締役会決議による一任を受けた代表取締役会長兼CEOが決定したことから、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別報酬等の内容について、本決定方針に沿うものであると判断いたしました。

#### 業績連動報酬等に関する事項

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえたものとしております。なお、社外取締役及び監査等委員については、月次の固定報酬のみの構成としております。

短期業績連動報酬の額は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）においては、中期経営計画等の経営戦略との整合性を図ると共に、株主利益との連動性を図る観点から、連結の営業収益、営業損益及び親会社株主に帰属する当期純損益を指標とし、予算達成状況等を総合的に勘案して算出しております。これらに加えて、代表取締役以外の取締役においては、該当事業年度の重要施策等に基づき担当に沿って設定した個別の目標の達成状況も加味して算出した額としております。

当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標の目標は、連結の営業収益、営業損益及び親会社株主に帰属する当期純損益の予算達成としております。

当事業年度の連結の営業収益、営業損益及び親会社株主に帰属する当期純損益は下記のとおりです。なお、当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標はいずれも予算（収益・損益）を上回りました。

	営業収益(百万円)	営業損益(百万円)	親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)
当事業年度	269,923	38,557	27,470

また、2024年6月26日開催の当社第80回定時株主総会決議により導入された中長期業績連動報酬は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しております。中長期業績連動報酬は、非金銭報酬であり、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役の貢献意欲を高めるため、対象となる取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間及び中期経営計画における業績目標のための重要な財務指標及び非財務指標その他の取締役会が定める指標の目標達成度等を指標とし、これらに応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度としております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	非業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	434	273	94	33	33	8
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	73	73	-	-	-	8

- (注) 1. 株主総会の決議(2025年6月26日開催の第81回定時株主総会決議)による取締役の報酬限度額は、年額450百万円(うち社外取締役60百万円)であります。なお、第81回定時株主総会終結時点における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は11名(うち社外取締役5名)であります。
2. 株主総会の決議(2022年6月24日開催の第78回定時株主総会決議)による監査等委員である取締役の報酬限度額は、監査等委員である取締役4名に対して、年額80百万円であります。なお、第78回定時株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)であります。
3. 2024年6月26日開催の第80回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しており、当社が拠出する金員の上限は、対象期間(原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度)毎に、350百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額(1事業年度について350百万円)、取締役等に交付等を行うことができる当社株式等の数の上限は、各対象期間について、7.8万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数(1事業年度について7.8万株)であります。なお、第80回定時株主総会決議終結時点における対象となる取締役の員数は8名であります。なお、当該株式報酬には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
4. 当社の取締役会は、2025年5月9日をもって辞任した監査等委員でない取締役2名について、賞与及び役員退職慰労金の不支給を決議しました。また、株式報酬については、別途株式交付規程の定めにより、交付の対象となりません。
5. 上記の業績連動報酬の額には、当事業年度において費用計上した、取締役に対する役員賞与、及び役員株式給付引当金繰入額を含んでおります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

政策保有株式とは、純投資目的（専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする場合を指す）以外の保有株式をいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容  
当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象とし、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考える場合において保有することとします。

政策保有株式については、取締役会において毎年、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引額、配当金等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行います。

( ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	5,008
非上場株式以外の株式	10	7,185

(注) 株式分割による保有株式数の増加を除き、当事業年度において株式数が増減した銘柄はありません。

( ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	693,395	693,395	(保有目的) 主に施設管理運営セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 同社のグループ会社との間の羽田空港旅 客ターミナルビル等に係る賃貸借契約等 の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,913	2,225		
日本航空(株)	528,000	528,000	(保有目的) 主に施設管理運営セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 羽田空港旅客ターミナルビル等に係る賃 貸借契約等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,349	1,540		
住友不動産(株)	255,000	255,000	(保有目的) 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 国際線需要の拡大における今後の連携強 化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,426	1,478		
京浜急行電鉄(株)	640,000	640,000	(保有目的) 主に施設管理運営セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 羽田空港旅客ターミナルビル等に係る施 設管理委託契約等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	968	891		
東日本旅客鉄道(株) (注) 2	234,600	78,200	(保有目的) 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 空港を起点とした地上交通アクセスの今 後の連携強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	692	684		
(株)みずほフィナン シャルグループ	101,341	101,341	(保有目的) 当社グループの財務活動の円滑化及び安 定化のため (業務提携等の概要) 当社の主要な借入先 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	410	308		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ビックカメラ	92,000	92,000	(保有目的) 主に物品販売業セグメントにおける更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	143	117	合併会社を設立し、羽田空港ターミナルビル内等にて物品販売店を運営 (定量的な保有効果) (注) 1	
三愛オブリ(株)	74,418	74,418	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	128	155	羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	
空港施設(株)	146,410	146,410	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	89	88	同社のグループ会社との間の羽田空港旅客ターミナルビル等に係る給排水サービス等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	
サッポロホールディングス(株)	8,200	8,200	(保有目的) 主に飲食業セグメントにおける更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	62	49	同社のグループ会社との間の羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	

(注) 1 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当該政策保有株式の発行者は、いずれも、当社との間で施設賃貸借等または資金借入等の取引を行っており、事業上の関係を勘案すると更なる連携の強化・信頼関係の構築を図る必要があることから、保有方針に照らしていずれも保有の合理性があることを確認しております。また、当社は、取締役会において、当該政策保有株式について、TSR(株主総利回り)等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、いずれも保有の合理性があることを確認しています。

(注) 2 . 東日本旅客鉄道(株)の株式数については、2024年4月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割が実施されました。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	900,000	900,000	(保有目的) 退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権行使の指図権限を有している。 (業務提携等の概要) 同社のグループ会社との間の羽田空港ターミナル内ビル等に係る賃貸借契約等の取引 (定量的な保有効果) (注)1	有
	2,483	2,889		

(注)1. 当社は、みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当該政策保有株式の発行者は、当社との間で施設賃貸借等の取引を行っており、事業上の関係を勘案すると更なる連携の強化・信頼関係の構築を図る必要があることから、保有方針に照らしていずれも保有の合理性があることを確認しております。

(注)2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	230	2	254

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	4	-	61

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

## 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
三菱地所株式会社	79,560	193	2022年3月期	(変更の理由) 当該銘柄については、純投資目的以外の目的で株式を保有していた株式会社ロイヤルパークホテルが、2021年8月1日付で三菱地所株式会社が行った株式交換により完全子会社化されたため取得した株式であり、純投資目的として保有を継続することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しております。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 配当利回り、TSR、配当の有無を総合的に勘案して保有するか判断します。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団法人が主催する研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 65,395	1 85,908
売掛金	1, 5 22,935	1, 5 27,387
有価証券	20,000	-
商品及び製品	7,850	11,148
原材料及び貯蔵品	357	328
その他	4,335	6,310
貸倒引当金	118	150
流動資産合計	120,756	130,933
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1, 4 567,151	1, 4 593,957
減価償却累計額及び減損損失累計額	362,651	380,574
建物及び構築物(純額)	204,499	213,383
機械装置及び運搬具	1, 4 35,199	1, 4 37,419
減価償却累計額及び減損損失累計額	23,255	25,028
機械装置及び運搬具(純額)	11,944	12,391
土地	1 12,907	1 12,907
リース資産	3,663	3,901
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,497	2,888
リース資産(純額)	1,165	1,013
建設仮勘定	29,513	16,184
その他	4 70,862	4 74,848
減価償却累計額及び減損損失累計額	60,960	62,562
その他(純額)	9,901	12,285
有形固定資産合計	269,932	268,165
<b>無形固定資産</b>		
借地権	27,826	25,981
その他	4 3,415	4 4,645
無形固定資産合計	31,242	30,627
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 22,248	1, 2 22,766
繰延税金資産	10,919	11,555
退職給付に係る資産	1,841	2,224
その他	1 3,682	1 4,131
貸倒引当金	199	449
投資その他の資産合計	38,492	40,228
固定資産合計	339,667	339,021
資産合計	460,423	469,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,908	13,496
短期借入金	1 16,615	1 14,358
未払費用	12,657	15,600
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	4,582	4,615
賞与引当金	2,279	2,903
役員賞与引当金	282	356
その他	6 12,268	6 17,722
流動負債合計	70,594	69,053
固定負債		
社債	44,988	56,832
長期借入金	1 155,398	1 134,541
リース債務	811	664
繰延税金負債	11,879	518
役員退職慰労引当金	31	-
株式給付引当金	-	458
退職給付に係る負債	4,208	4,551
資産除去債務	636	644
その他	5,837	4,342
固定負債合計	223,792	202,554
負債合計	294,386	271,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,126	38,126
資本剰余金	54,160	54,083
利益剰余金	72,379	92,678
自己株式	13	1,653
株主資本合計	164,652	183,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,018	3,103
繰延ヘッジ損益	445	69
為替換算調整勘定	152	198
退職給付に係る調整累計額	794	776
その他の包括利益累計額合計	3,520	4,148
非支配株主持分	2,135	10,963
純資産合計	166,036	198,347
負債純資産合計	460,423	469,955

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業収益</b>		
家賃収入	20,020	20,693
施設利用料収入	52,439	60,259
その他の収入	19,866	25,484
商品売上高	110,989	147,403
飲食売上高	14,263	16,082
営業収益合計	1,217,578	1,269,923
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	2,648,899	2,873,317
飲食売上原価	7,974	9,079
売上原価合計	72,874	96,397
営業総利益	144,704	173,526
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料	12,224	14,215
賞与引当金繰入額	2,200	2,818
株式給付引当金繰入額	-	458
役員賞与引当金繰入額	284	349
退職給付費用	670	579
賃借料	11,463	16,260
業務委託費	24,019	30,187
減価償却費	28,171	28,127
その他の経費	36,141	41,970
販売費及び一般管理費合計	115,176	134,969
営業利益	29,527	38,557
<b>営業外収益</b>		
受取利息	65	119
受取配当金	164	464
持分法による投資利益	187	998
工事負担金	186	220
受取手数料	287	317
雑収入	511	567
営業外収益合計	1,404	2,688
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,942	3,401
固定資産除却損	433	1,302
雑支出	330	818
営業外費用合計	3,706	5,521
経常利益	27,225	35,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
国庫補助金	118	153
特別利益合計	118	153
特別損失		
投資有価証券評価損	221	598
固定資産圧縮損	104	95
特別損失合計	326	693
税金等調整前当期純利益	27,017	35,183
法人税、住民税及び事業税	4,920	6,619
法人税等調整額	3,879	12,085
法人税等合計	1,040	5,465
当期純利益	25,976	40,648
非支配株主に帰属する当期純利益	6,721	13,178
親会社株主に帰属する当期純利益	19,255	27,470

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	25,976	40,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,346	77
繰延ヘッジ損益	688	686
為替換算調整勘定	29	45
退職給付に係る調整額	871	11
持分法適用会社に対する持分相当額	4	1
その他の包括利益合計	1, 2 2,930	1, 2 798
包括利益	28,906	41,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,706	28,098
非支配株主に係る包括利益	7,200	13,348

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,126	54,160	56,942	10	149,217
当期変動額					
剰余金の配当			3,818		3,818
親会社株主に帰属する当期純利益			19,255		19,255
自己株式の取得				2	2
支配継続子会社に対する持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	15,437	2	15,434
当期末残高	38,126	54,160	72,379	13	164,652

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,695	726	122	22	1,069	9,335	140,951
当期変動額							
剰余金の配当					-		3,818
親会社株主に帰属する当期純利益					-		19,255
自己株式の取得					-		2
支配継続子会社に対する持分変動					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,322	281	29	816	2,450	7,199	9,650
当期変動額合計	1,322	281	29	816	2,450	7,199	25,085
当期末残高	3,018	445	152	794	3,520	2,135	166,036

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,126	54,160	72,379	13	164,652
当期変動額					
剰余金の配当			7,171		7,171
親会社株主に帰属する当期純利益			27,470		27,470
自己株式の取得				1,639	1,639
支配継続子会社に対する持分変動		76			76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	76	20,299	1,639	18,582
当期末残高	38,126	54,083	92,678	1,653	183,235

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,018	445	152	794	3,520	2,135	166,036
当期変動額							
剰余金の配当					-		7,171
親会社株主に帰属する当期純利益					-		27,470
自己株式の取得					-		1,639
支配継続子会社に対する持分変動					-		76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	514	45	17	628	13,099	13,727
当期変動額合計	85	514	45	17	628	13,099	32,310
当期末残高	3,103	69	198	776	4,148	10,963	198,347

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,017	35,183
減価償却費	28,232	28,195
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	139	159
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	78	201
賞与引当金の増減額（は減少）	652	624
役員賞与引当金の増減額（は減少）	282	74
株式給付引当金の増減額（は減少）	-	458
受取利息及び受取配当金	230	583
支払利息	2,942	3,401
持分法による投資損益（は益）	187	998
投資有価証券評価損益（は益）	221	598
固定資産除却損	433	1,302
国庫補助金	118	153
固定資産圧縮損	105	95
売上債権の増減額（は増加）	7,604	4,451
棚卸資産の増減額（は増加）	3,601	3,267
その他の流動資産の増減額（は増加）	584	1,894
仕入債務の増減額（は減少）	4,735	1,587
その他の流動負債の増減額（は減少）	344	1,369
その他	176	355
小計	53,359	61,854
利息及び配当金の受取額	354	806
利息の支払額	3,333	2,269
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,618	6,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,761	53,813
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	10,000	-
有価証券の売却による収入	-	10,000
投資有価証券の取得による支出	3,377	1,089
有形固定資産の取得による支出	27,662	18,419
有形固定資産の除却による支出	301	477
無形固定資産の取得による支出	1,468	2,655
長期貸付けによる支出	-	250
国庫補助金による収入	118	153
その他	295	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,986	12,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	300
長期借入れによる収入	985	300
長期借入金の返済による支出	16,281	22,891
社債の発行による収入	-	12,000
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	455	471
自己株式の取得による支出	2	1,639
配当金の支払額	3,818	7,171
非支配株主への配当金の支払額	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	325
その他	77	29
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,649</b>	<b>30,529</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	43
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>14,845</b>	<b>10,483</b>
現金及び現金同等物の期首残高	90,241	75,395
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>75,395</b>	<b>85,878</b>

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

東京エアポートレストラン株式会社  
株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹  
株式会社羽田未来総合研究所  
コスモ企業株式会社  
国際協商株式会社  
株式会社日本空港口ジテム  
株式会社ビッグウイング  
日本空港テクノ株式会社  
東京国際空港ターミナル株式会社  
A i r B I C 株式会社  
株式会社羽田エアポートエンタープライズ  
羽田エアポートセキュリティ株式会社  
羽田旅客サービス株式会社  
羽双(成都)商貿有限公司  
LANI KE AKUA PACIFIC, INC.  
株式会社櫻商会  
株式会社浜眞  
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社  
会館開発株式会社

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称等

グローバルサービス株式会社  
有限会社築地浜眞  
Felix International LLC  
JAT DESIGN INTERNATIONAL INC.  
Rock Island Tour Company, Ltd.

非連結子会社5社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社エージーピー  
日本エアポートデリカ株式会社  
東京空港交通株式会社

(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか11社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、羽双(成都)商貿有限公司及びLANI KE AKUA PACIFIC, INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### イ 満期保有目的の債券

###### 原価法

###### ロ その他有価証券

###### ( ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ( ) 市場価格のない株式等

###### 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### デリバティブ

###### 時価法

###### 棚卸資産

当社及び主たる連結子会社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、一部の連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、連結子会社は主として定額法

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価設定額とする定額法

##### (3)重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

###### 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの取締役等への株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における債務見込額を計上しております。

##### (4)退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、施設管理運営業、物品販売業、飲食業の3つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### 施設管理運営業

施設管理運営業は、主に旅客ターミナルの建設・管理運営、不動産賃貸等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき、収益を計上しております。

施設利用料収入は、主に旅客取扱施設利用料収入で構成されており、旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から旅客取扱施設利用料を徴収するものであり、当社グループは当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

その他の収入は、主に駐車料収入、ラウンジ収入、広告収入等で構成されており、当該履行義務は駐車サービスの提供、ラウンジ利用サービスの提供、広告盤面の掲載等の役務の完了をもって充足されるものであり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しております。

##### 物品販売業

物品販売業は主に物販店舗の運営、卸売等を行っております。

国内線売店売上、及び国際線売店売上については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

その他の売上については主に他空港への卸売上で構成されており、物品が顧客に受領されることで履行義務が充足されると判断しており、当該物品が顧客に受領された時点において収益を認識しております。

##### 飲食業

飲食業は主に飲食店舗の運営、及び機内食の製造販売等を行っております。

飲食店舗売上については、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

機内食売上については、主に国際線航空会社への機内食販売による売上で構成されており、国際線航空会社から受注した製品を引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点において収益を認識しております。

#### (6)重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 ... 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 ... 変動金利による借入金

##### ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)借入金利息等の固定資産取得原価算入

一部の連結子会社において、旅客ターミナル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当連結会計年度末累計額 4,517百万円）することとし、固定資産計上しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

棚卸資産評価損（ は戻入益）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首戻入額	154	40
当期計上額	40	13
計	114	26

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア 算出方法

当社グループは、国際線免税店及び市中免税店の運営を行っております。国際線の旅客者数は過去最高であった前期を約2割上回り過去最高の旅客数となり、滞留品も減少しております。滞留品は、保税蔵置場における蔵置期限を超えたものを基準として滞留品の識別を行っております。また、評価損率については、廃棄予定のものについては全額評価損として計上し、それ以外のものについては主に、契約上の返品価額、または、過去の販売実績をもとに算定しております。

なお、前期に計上した簿価切下額の戻入れに関しては、当期に戻入れを行う方法（洗替法）を採用しております。

イ 主要な仮定

滞留品評価の主要な仮定は、過去の販売実績をもとに算定している評価損率となります。

ウ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である過去の販売実績をもとに算定している評価損率は、過去の販売実績が将来においても継続するという点において見積りの不確実性が高く、将来の滞留品の販売状況によっては、棚卸資産の滞留品がさらに増加し、棚卸資産の評価損がさらに発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	10,919	11,555
繰延税金負債	11,879	518

当連結会計年度における連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は繰延税金負債との相殺前の金額で12,938百万円となっております。

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

#### ア 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い、会社分類の検討を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。当期、羽田空港国際線航空旅客者数は過去最高であった前期を約2割上回り、国際線ターミナルビル運営会社である連結子会社の東京国際空港ターミナル株式会社の業績が回復したため、過去の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。当社グループの事業の根幹は、旅客ターミナルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供になります。そのため、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高いことから、当該事業計画は、国際線航空旅客者数や商品売上高の免税単価をもとに将来の収益等を予測して算定しております。

#### イ 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる東京国際空港ターミナル株式会社の事業計画における主要な仮定は、国際線航空旅客者数及び売上規模の大きい商品売上高の免税単価になります。国際線航空旅客者数は直近のフライトの実績及び航空会社が公表する今後のスケジュール等を基に国際線航空旅客者数の見積りを行っており、また、商品売上高の免税単価は当期における実績をもとに見積りを行っております。

#### ウ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である国際線航空旅客者数及び商品売上高の免税単価の見込みは、見積りの不確実性が高く、国際線航空旅客者数及び商品売上高の免税単価の変動によって課税所得の見積り額も変動することから、繰延税金資産の見積り額に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、事業計画の前提となっている国際線航空旅客者数が変動した場合及び商品売上高の免税単価が変動した場合は、繰延税金資産が変動する可能性があります。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース会計に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「設備賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「設備賃貸料」に表示していた156百万円は、「雑収入」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金の受取額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金の受取額」に表示していた19百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は金額的重要性に鑑みて、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた79百万円は、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」2百万円、「その他」77百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2024年6月26日開催の当社第80回定時株主総会決議及び2024年6月開催の当社の主要グループ子会社各社の株主総会決議により、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役及び執行役員(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象取締役等を対象に、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、本制度に基づく当連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2)信託が所有する自社の株式

信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,638百万円、331,300株であります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、2024年6月開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金を打切り支給すること並びに各取締役及び監査役退任時に支給することの承認を受けました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打切り支給に伴う未払額27百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	41,478百万円	46,139百万円
売掛金	41	38
建物及び構築物	96,306	88,556
機械装置及び運搬具	973	805
土地	53	53
投資有価証券(注)1.	5,603	6,132
その他の投資等	1,000	1,000
計	145,457	142,726

(注)1. 関係会社及び投資先の借入金等を担保するため、物上保証に供しております。

(注)2. 上記のほか、前連結会計年度において連結処理により相殺消去されている投資有価証券8,520百万円、関係会社株式13,530百万円、長期貸付金8,510百万円、売掛金59百万円を担保に供しております。当連結会計年度において連結処理により相殺消去されている投資有価証券8,520百万円、関係会社株式13,530百万円、長期貸付金8,510百万円、売掛金64百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
長期借入金	97,536	78,957
計	97,636	79,057

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,798百万円	5,748百万円
投資有価証券(出資金)	969	940

3 保証債務等

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本エアポートデリカ株式会社	225百万円	225百万円
東京空港交通株式会社(注)	-	771
グローバルサービス株式会社	-	84
計	225	1,081

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	666百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	479百万円	535百万円
機械装置及び運搬具	6,383	6,423
その他	95	95
無形固定資産		
その他	110	110
計	7,069	7,164

5 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	19,188百万円	23,333百万円

6 契約負債の金額の注記

その他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	100百万円	159百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	197,235百万円	248,921百万円

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が商品売上原価に含まれております。(は戻入益)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	114百万円	26百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,809百万円	84百万円
組替調整額	0	8
計	1,808	75
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	688	611
組替調整額	-	-
計	688	611
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29	45
組替調整額	-	-
計	29	45
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,230	156
組替調整額	79	156
計	1,150	0
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	5
組替調整額	3	3
計	4	1
法人税等及び税効果調整前合計	3,672	733
法人税等及び税効果額	742	64
その他の包括利益合計	2,930	798

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	1,808百万円	75百万円
法人税等及び税効果額	462	1
法人税等及び税効果調整後	1,346	77
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	688	611
法人税等及び税効果額	-	74
法人税等及び税効果調整後	688	686
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	29	45
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	29	45
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	1,150	0
法人税等及び税効果額	279	11
法人税等及び税効果調整後	871	11
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	4	1
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	4	1
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	3,672	733
法人税等及び税効果額	742	64
法人税等及び税効果調整後	2,930	798

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	93,145,400	-	-	93,145,400
合計	93,145,400	-	-	93,145,400
自己株式				
普通株式(注)	8,983	356	-	9,339
合計	8,983	356	-	9,339

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加356株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,490	16.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月25日 取締役会	普通株式	2,328	25.0	2023年9月30日	2023年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,911	利益剰余金	42.0	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	93,145,400	-	-	93,145,400
合計	93,145,400	-	-	93,145,400
自己株式				
普通株式（注）	9,339	331,537	-	340,876
合計	9,339	331,537	-	340,876

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加331,537株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加331,300株、及び単元未満株式の買取り237株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,911	42.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	3,259	35.0	2024年9月30日	2024年12月13日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,122	利益剰余金	55.0	2025年3月31日	2025年6月27日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	65,395百万円	85,908百万円
有価証券勘定	20,000	-
小計	85,395	85,908
償還期限が3カ月を超える有価証券	10,000	-
役員報酬BIP信託	-	29
現金及び現金同等物	75,395	85,878

## (リース取引関係)

## (借手側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてパッセンジャーボーディングブリッジ等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	759	565
1年超	2,737	2,279
合計	3,496	2,844

## (貸手側)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	185	255
1年超	1,736	1,561
合計	1,921	1,816

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、これらについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、各社の経理部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	828	824	3
その他有価証券	12,156	12,156	-
関係会社株式	2,336	2,938	602
資産計	15,321	15,920	598
(1) 社債	54,988	47,020	7,967
(2) 長期借入金	169,314	163,093	6,220
負債計	224,302	210,114	14,188
デリバティブ取引(*4)	(550)	(550)	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,828	1,724	103
その他有価証券	12,202	12,202	-
関係会社株式	2,381	3,931	1,550
資産計	16,412	17,858	1,446
(1) 社債	56,832	47,621	9,210
(2) 長期借入金	145,899	139,570	6,328
負債計	202,732	187,192	15,539
デリバティブ取引(*4)	210	210	-

(\*1)現金及び預金、有価証券、売掛金、買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,957	5,413

(\*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合出資金	969	940

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	63,949	-	-	-
売掛金	22,935	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
有価証券	20,000	-	-	-
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	828
合計	106,885	-	-	828

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	81,376	-	-	-
売掛金	27,387	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	1,000	828
合計	108,764	-	1,000	828

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,700	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	42,510
長期借入金	13,915	12,265	12,719	12,822	11,055	102,987
合計	26,615	12,265	12,719	12,822	11,055	145,497

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	15,000	39,510
長期借入金	11,358	11,450	12,940	8,456	5,356	93,010
合計	14,358	11,450	12,940	8,456	20,356	132,520

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	9,715	-	2,441	12,156
資産計	9,715	-	2,441	12,156

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	9,233	-	2,969	12,202
デリバティブ取引	-	210	-	210
資産計	9,233	210	2,969	12,413

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	2,938	-	-	2,938
満期保有目的の債券				
社債	-	824	-	824
資産計	2,938	824	-	3,763
社債	-	47,020	-	47,020
長期借入金	-	163,093	-	163,093
デリバティブ取引	-	550	-	550
負債計	-	210,664	-	210,664

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	3,391	-	-	3,931
満期保有目的の債券				
社債	-	1,724	-	1,724
資産計	3,931	1,724	-	5,655
社債	-	47,621	-	47,621
長期借入金	-	139,570	-	139,570
負債計	-	187,192	-	187,192

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式につきましては、時価は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。市場価格のない社債は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。優先出資証券につきましては、一部観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価であることからレベル3に分類しております。

（2）社債

当社の発行する社債の時価につきましては、主として市場価格に基づき算定しています。連結子会社の発行する社債の時価につきましては、元利金の合計額を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

（3）長期借入金

1年以内返済長期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

（4）デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関より掲示された価格等により算出しており、レベル2に分類しております。

（注）2．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

当社グループはレベル3に区分される優先出資証券の時価の算定の評価プロセスに関して、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、経理担当者が四半期ごとに時価を算定しております。

優先出資証券の時価につきましては、不動産鑑定評価額等を加味した実質価額に基づいて算定しております。なお、観察できないインプットの推計は行っておらず、また観察できないインプットの変動による影響額に重要性はありません。

期首残高から期末残高への調整表

	投資有価証券（百万円）
期首残高	2,441
当期の損益又はその他の包括利益 その他の包括利益に計上	528
期末残高	2,969

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	828	824	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	828	824	3
合計		828	824	3

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,828	1,724	103
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,828	1,724	103
合計		1,828	1,724	103

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,633	6,438	3,195
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,441	1,506	934
	小計	12,075	7,944	4,130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	94	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81	94	12
合計		12,156	8,039	4,117

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,496百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 969百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,233	6,532	2,701
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	2,969	1,506	1,462
	小計	12,202	8,038	4,164
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,202	8,038	4,164

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,046百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 940百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	0	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	8	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11	8	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について221百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について598百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価(市場価格のない株式等については、実質価額)が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	52,639	24,725	550
合計			52,639	24,735	550

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	24,725	18,622	210
合計			24,725	18,622	210

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。

また、上記以外の連結子会社のうち1社は特定退職金共済制度を、3社は退職一時金制度を設けております。

当社は2009年3月30日付けで退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

なお、一部の連結子会社が有する連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,899 百万円	9,358 百万円
勤務費用	526	473
利息費用	77	107
数理計算上の差異の当期発生額	717	715
退職給付の支払額	426	404
過去勤務費用の当期発生額	-	-
その他	1	9
退職給付債務の期末残高	9,358	8,810

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,427 百万円	10,093 百万円
期待運用収益	95	100
数理計算上の差異の当期発生額	519	559
事業主からの拠出額	250	283
退職給付の支払額	243	205
その他	43	54
年金資産の期末残高	10,093	9,768

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,985 百万円	3,102 百万円
退職給付費用	317	338
退職給付の支払額	198	156
制度への拠出額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	3,102	3,284

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,545 百万円	7,998 百万円
年金資産	10,147	9,826
	1,602	1,828
非積立型制度の退職給付債務	3,969	4,155
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,367	2,327
退職給付に係る負債	4,208	4,551
退職給付に係る資産	1,841	2,224
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,367	2,327

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	526 百万円	473 百万円
利息費用	77	107
期待運用収益	95	100
数理計算上の差異の費用処理額	70	147
過去勤務費用の費用処理額	9	9
簡便法で計算した退職給付費用	317	338
確定給付制度に係る退職給付費用	746	662

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	9 百万円	9 百万円
数理計算上の差異	1,160	8
合計	1,150	0

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	57 百万円	48 百万円
未認識数理計算上の差異	1,272	1,281
合計	1,330	1,329

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	46 %	48 %
株式	39	36
その他	16	16
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5 ~ 1.7 %	1.2 ~ 2.5 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	2.4 ~ 3.3 %	2.2 ~ 3.3 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、国土交通省関東地方整備局が管理する河川区域内の土地の占有許可及び国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、羽田空港船着場を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。また、羽田ケータリングサービス工場、エアポートクリーンセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~20年と見積り、割引率は1.503~1.753%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	628百万円	636百万円
時の経過による調整額	7	8
期末残高	636	644

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び一部の連結子会社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 2	30,303百万円	24,348百万円
減価償却費損金超過額	9,366	9,733
退職給付に係る負債	1,696	1,890
返金負債	-	1,406
賞与引当金	726	928
未実現利益	583	722
投資有価証券等評価損	518	694
減損損失	429	380
未払事業税	327	330
未払固定資産税	257	237
繰延ヘッジ損失	190	-
その他	1,612	1,848
繰延税金資産小計	42,786	42,520
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	26,909	11,177
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	3,131	2,795
評価性引当額小計(注) 1	30,041	13,973
繰延税金資産合計	12,744	28,547
繰延税金負債		
連結に伴う時価評価	11,703	14,025
返品資産	-	1,270
その他有価証券評価差額金	1,154	1,166
退職給付に係る資産	371	428
退職給付信託設定益	215	222
その他	260	397
繰延税金負債合計	13,704	17,510
繰延税金資産(負債)の純額	960	11,037

(注) 1. 前連結会計年度においては、評価性引当額が 7,006百万円減少しております。前連結会計年度の減少の主な変動の内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと等によるものであります。当連結会計年度においては、評価性引当額が 16,068百万円減少しております。当連結会計年度の減少の主な変動の内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと等によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	389	570	35	-	-	29,307	30,303
評価性引当額	389	570	35	-	-	25,914	26,909
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,393	(2) 3,393

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産 3,393百万円を計上しております。当該繰延税金資産 3,393百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	570	35	-	-	174	23,568	24,348
評価性引当額	522	35	-	-	173	10,446	11,177
繰延税金資産	47	-	-	-	1	13,121	(2) 13,171

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産 13,171百万円を計上しております。当該繰延税金資産 13,171百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63	0.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.19	0.33
評価性引当額の増減	25.93	45.60
持分法投資損益	0.29	1.14
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.31
その他	1.57	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.85	15.54

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は108百万円増加し、法人税等調整額が108百万円減少しております。

#### （賃貸等不動産関係）

当社は、羽田空港第1・第2ターミナルにおいて、一部の子会社は、羽田空港第3ターミナルにおいて、賃貸事務室や賃貸商業施設を所有しております。また、当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	20,199	18,914
期中増減額	1,284	786
期末残高	18,914	18,127
期末時価	40,589	40,844
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	238,389	234,325
期中増減額	4,063	3,948
期末残高	234,325	230,377
期末時価	477,278	492,752

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は、主に減価償却等によるものであります。

3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	4,886	5,116
賃貸費用	3,173	3,288
差額	1,713	1,827
その他（売却損益等）	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	71,147	79,688
賃貸費用	69,833	74,586
差額	1,314	5,101
その他（売却損益等）	-	-

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを主要な財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。なお、施設管理運営業の収益には「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益が含まれております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	
家賃収入	20,020	-	-	20,020
施設利用料収入	52,436	-	-	52,436
その他の収入	19,279	-	-	19,279
国内線売店売上	-	13,097	-	13,097
国際線売店売上	-	70,039	-	70,039
その他の売上	-	28,037	-	28,037
飲食店舗売上	-	-	7,206	7,206
機内食売上	-	-	6,179	6,179
その他	-	-	1,281	1,281
外部顧客への売上高	91,736	111,175	14,667	217,578

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	
家賃収入	20,693	-	-	20,693
施設利用料収入	60,258	-	-	60,258
その他の収入	24,587	-	-	24,587
国内線売店売上	-	14,445	-	14,445
国際線売店売上	-	95,282	-	95,282
その他の売上	-	37,938	-	37,938
飲食店舗売上	-	-	8,515	8,515
機内食売上	-	-	6,899	6,899
その他	-	-	1,302	1,302
外部顧客への売上高	105,540	147,666	16,716	269,923

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,265	19,188
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	19,188	23,333
契約負債（期首残高）	84	100
契約負債（期末残高）	100	159

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、主に旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から航空会社が徴収する旅客取扱施設利用料や当社が運営する物販店舗及び飲食店舗において顧客が利用するクレジットカード及び電子マネー等に伴う債権で構成されており、当該金額には代理人取引として第三者のために回収した金額も含めております。これらの債権の回収期間は主に1～2か月程度です。当該債権の主な増加内容は、航空旅客者数増加による旅客取扱施設利用料等の債権の増加です。

2. 契約負債

契約負債は、主に広告収入等で構成されており、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社が契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は連結財務諸表において流動負債の「その他」に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に羽田空港において、旅客ターミナルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供を行っており、本社に置かれた事業本部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「施設管理運営業」、「物品販売業」及び「飲食業」の3つを報告セグメントとしております。

「施設管理運営業」は、羽田空港旅客ターミナル施設の賃貸、保守・営繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売、空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売及びこれらに付帯する事業を行っております。「飲食業」は、羽田空港及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供、機内食の製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91,736	111,175	14,667	217,578	-	217,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,126	1,561	722	5,410	(5,410)	-
計	94,862	112,736	15,389	222,988	(5,410)	217,578
セグメント利益	17,880	21,084	65	39,030	(9,503)	29,527
セグメント資産	277,574	56,331	10,417	344,323	116,099	460,423
その他の項目						
減価償却費	25,740	1,545	376	27,661	570	28,232
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30,018	767	180	30,965	814	31,779

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用 9,518百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産 170,692百万円が含まれております。その主なものは、親会社の余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等と一部子会社の特定目的資金等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る減価償却費 576百万円が含まれております。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 817百万円は、主に販売管理システムの機器更新であります。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	105,540	147,666	16,716	269,923	-	269,923
セグメント間の内部売上高又 は振替高	3,397	1,711	963	6,072	(6,072)	-
計	108,937	149,377	17,680	275,996	(6,072)	269,923
セグメント利益	19,495	29,387	579	49,463	(10,905)	38,557
セグメント資産	276,521	62,851	11,582	350,955	119,000	469,955
その他の項目						
減価償却費	25,595	1,621	375	27,591	603	28,195
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	21,725	2,495	480	24,700	1,491	26,191

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用 10,885百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産 187,317百万円が含まれております。その主なものは、親会社の余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等と一部子会社の特定目的資金等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る減価償却費 611百万円が含まれております。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,567百万円は、主に当社事務所整備によるものであります。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,805.67円	2,019.12円
1株当たり当期純利益	206.75円	295.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度を導入しており、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度0株、当連結会計年度331,300株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度0株、当連結会計年度205,564株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,255	27,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,255	27,470
期中平均株式数(千株)	93,136	92,929

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本空港ビルデング㈱	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)	2020年3月5日	10,000	-	0.12	なし	2025年3月5日
日本空港ビルデング㈱	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月5日	15,000	15,000	0.27	なし	2030年3月5日
日本空港ビルデング㈱	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月5日	15,000	15,000	0.59	なし	2040年3月5日
日本空港ビルデング㈱	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年1月29日	-	12,000	1.36	なし	2032年1月29日
東京国際空港ターミナル㈱	第1回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2012年12月6日	3,974	3,943	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第2回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2013年9月10日	7,948	7,886	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第3回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2014年3月28日	7,948	7,886	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第4回イ号・ロ号 及びハ号 無担保劣後社債	2021年3月31日	6,000	6,000	6.00	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第5回 無担保劣後社債	2021年4月9日	450	450	6.00	なし	2038年4月30日
小計	-	-	66,321	68,166	-	-	-
内部取引の消去	-	-	11,333	11,333	-	-	-
合計	-	-	54,988	56,832	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,200	8,500	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,957	11,358	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	470	436	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	166,204	145,507	2.17	2026年～2078年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	811	664	-	2026年～2034年
小計	189,643	166,466	-	-
内部取引の消去	16,347	16,466	-	-
計	173,295	150,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,450	12,940	8,456	5,356
リース債務	434	70	47	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	131,752	269,923
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	19,834	35,183
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	11,990	27,470
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	128.86	295.61

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,053	35,867
売掛金	2 41,292	2 44,074
有価証券	20,000	-
商品及び製品	4,141	6,497
貯蔵品	11	6
前払費用	2 419	2 549
未収入金	2 11,831	2 15,655
短期貸付金	2 5,542	2 5,500
その他	2 561	2 5,420
貸倒引当金	54	-
<b>流動資産合計</b>	<b>103,799</b>	<b>113,571</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4 100,636	4 117,718
構築物	548	676
機械及び装置	4 3,097	4 3,871
車両運搬具	4	15
工具、器具及び備品	4 6,379	4 8,162
土地	12,847	12,847
リース資産	940	625
建設仮勘定	29,423	15,724
<b>有形固定資産合計</b>	<b>153,877</b>	<b>159,641</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,441	3,699
ソフトウェア仮勘定	350	369
施設利用権	45	45
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,837</b>	<b>4,114</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 22,073	1 22,772
関係会社株式	1 23,418	1 23,781
その他の関係会社有価証券	969	940
長期貸付金	1, 2 8,721	1, 2 9,013
長期前払費用	2	18
繰延税金資産	9,720	10,273
差入敷金保証金	2 1,547	2 1,486
前払年金費用	176	241
その他	492	530
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>67,121</b>	<b>69,057</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>223,836</b>	<b>232,813</b>
<b>資産合計</b>	<b>327,636</b>	<b>346,384</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 9,107	2 10,259
短期借入金	3,185	3,661
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	369	343
未払金	2 12,541	2 16,745
未払費用	2 8,814	2 12,559
未払法人税等	3,796	3,281
前受金	2 2,158	2 2,210
預り金	2 33,149	2 37,169
賞与引当金	662	766
役員賞与引当金	81	93
その他	69	4,703
流動負債合計	83,936	91,795
固定負債		
社債	30,000	42,000
長期借入金	48,739	45,077
関係会社事業損失引当金	8,052	8,112
株式給付引当金	-	189
退職給付引当金	613	560
リース債務	685	343
預り敷金保証金	2 3,225	2 3,374
資産除去債務	329	334
その他	109	109
固定負債合計	91,755	100,101
負債合計	175,692	191,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,126	38,126
資本剰余金		
資本準備金	41,947	41,947
その他資本剰余金	12,184	12,184
資本剰余金合計	54,131	54,131
利益剰余金		
利益準備金	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金	4,560	4,560
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	8,414	4,385
利益剰余金合計	57,062	61,091
自己株式	13	1,653
株主資本合計	149,307	151,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,636	2,791
評価・換算差額等合計	2,636	2,791
純資産合計	151,944	154,487
負債純資産合計	327,636	346,384

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
家賃収入	26,138	27,147
施設利用料収入	22,128	23,395
その他の収入	22,536	30,331
商品売上高	72,550	90,784
営業収益合計	1 143,354	1 171,658
売上原価		
商品売上原価	1, 2 46,297	1, 2 56,743
営業総利益	97,056	114,914
販売費及び一般管理費		
業務委託費	1 31,236	1 42,466
賃借料	1 9,261	1 11,685
賞与引当金繰入額	649	766
株式給付引当金繰入額	-	189
役員賞与引当金繰入額	81	93
退職給付費用	110	56
貸倒引当金繰入額	11	-
減価償却費	13,994	14,182
その他の経費	1 26,056	1 30,770
販売費及び一般管理費合計	81,400	100,212
営業利益	15,656	14,702
営業外収益		
受取利息	1,571	1,615
受取配当金	328	742
寮・社宅家賃	225	288
工事負担金	186	204
雑収入	496	598
営業外収益合計	1 2,808	1 3,450
営業外費用		
支払利息	588	794
社債利息	141	167
支払手数料	38	38
固定資産除却損	375	503
雑支出	52	463
営業外費用合計	1 1,195	1 1,967
経常利益	17,269	16,185
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	329
国庫補助金	117	153
特別利益合計	117	483
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	809	389
関係会社株式評価損	130	-
投資有価証券評価損	-	500
固定資産圧縮損	104	95
特別損失合計	1,044	985
税引前当期純利益	16,343	15,683
法人税、住民税及び事業税	4,177	5,063
法人税等調整額	988	580
法人税等合計	5,165	4,483
当期純利益	11,178	11,200

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平準準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	15,773
当期変動額								
剰余金の配当								3,818
当期純利益								11,178
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	7,359
当期末残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	8,414

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	49,702	10	141,950	1,620	1,620	143,571
当期変動額						
剰余金の配当	3,818		3,818			3,818
当期純利益	11,178		11,178			11,178
自己株式の取得		2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,015	1,015	1,015
当期変動額合計	7,359	2	7,357	1,015	1,015	8,372
当期末残高	57,062	13	149,307	2,636	2,636	151,944

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平準準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	8,414
当期変動額								
剰余金の配当								7,171
当期純利益								11,200
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	4,028
当期末残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	4,385

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	57,062	13	149,307	2,636	2,636	151,944
当期変動額						
剰余金の配当	7,171		7,171			7,171
当期純利益	11,200		11,200			11,200
自己株式の取得		1,639	1,639			1,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				155	155	155
当期変動額合計	4,028	1,639	2,388	155	155	2,543
当期末残高	61,091	1,653	151,696	2,791	2,791	154,487

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

## (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価設定額とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の費用及び数理計算上の差異処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

## (6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への株式の交付に備えるため、

当事業年度末における債務見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、施設管理運営業、物品販売業、飲食業の3つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### (1)施設管理運営業

施設管理運営業は、主に旅客ターミナルの建設・管理運営、不動産賃貸等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づき、収益を計上しております。

施設利用料収入は、主に旅客取扱施設利用料収入で構成されており、旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から旅客取扱施設利用料を徴収するものであり、当社は当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

その他の収入は、主に駐車料収入、ラウンジ収入、広告収入等で構成されており、当該履行義務は駐車サービスの提供、ラウンジ利用サービスの提供、広告盤面の掲載等の役務の完了をもって充足されるものであり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間に渡り定額で収益を認識しております。

##### (2)物品販売業

物品販売業は主に物販店舗の運営、卸売等を行っております。

国内線売店売上、及び国際線売店売上については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

その他の売上については、主に業務受託売上で構成されており、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該物品を顧客に引き渡した時点において収益を認識しております。

##### (3)飲食業

飲食業は主に飲食店舗の運営、及び機内食の製造販売等を行っております。

飲食店舗売上については、主に業務受託売上で構成されており、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

##### 1. 棚卸資産の評価

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産評価損(は戻入益)

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
期首戻入額	154	40
当期計上額	40	13
計	114	26

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価」と同一であります。

( 会計方針の変更 )

( 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」( 企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当財務諸表への影響はありません。

( 追加情報 )

( 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度 )

当社は、2024年 6 月26日開催の当社第80回定時株主総会決議により、当社の取締役及び執行役員( 監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。 ) を対象として、業績連動型株式報酬制度( 以下、「本制度」という。 ) を導入しております。

本制度は、対象取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託( 以下「本信託」という。 ) が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、本制度に基づく当事業年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

( 2 ) 信託が所有する自社の株式

信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額( 付随費用の金額を除く。 ) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業期間における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,638百万円、331,300株であります。

( 貸借対照表関係 )

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2024年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
投資有価証券( 注 )	11,799百万円	12,327百万円
関係会社株式( 注 )	15,854	15,854
長期貸付金 ( 注 )	8,510	8,510
計	36,163	36,692

( 注 ) 関係会社の借入金等を担保するため、物上保証に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務( 区分表示したものを除く )

	前事業年度 ( 2024年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
短期金銭債権	43,539百万円	46,374百万円
長期金銭債権	9,041	9,340
短期金銭債務	44,893	51,885
長期金銭債務	572	529

3 保証債務等

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
東京空港交通株式会社(買取保証)	1,800百万円	東京空港交通株式会社(買取保証)	1,800百万円
株式会社櫻商会(借入債務)	233	株式会社櫻商会(借入債務)	200
日本エアポートデリカ株式会社(借入債務)	225	日本エアポートデリカ株式会社(借入債務)	225
Air BIC 株式会社(借入債務)	408	Air BIC 株式会社(借入債務)	408
株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹(借入債務)	-	株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹(借入債務)	-
株式会社羽田未来総合研究所(借入債務)	-	株式会社羽田未来総合研究所(借入債務)	-
Japan Airport Management LLC(借入債務)	6	Japan Airport Management LLC(借入債務)	5
グローバルサービス株式会社(借入債務)	102	グローバルサービス株式会社(借入債務)	84
計	2,774	計	2,723

(注) 株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹及び株式会社羽田未来総合研究所の債務保証に係る金額は関係会社事業損失引当金を控除した金額を記載しております。

(2) 保証予約

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	羽田みらい特定目的会社	666百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
建物	182百万円		237百万円
機械及び装置	418		458
その他	47		47
計	648		743

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高			
営業収益	100,306百万円		128,680百万円
商品仕入高	7,574		10,076
販売費及び一般管理費	29,088		35,490
営業取引以外の取引高	4,793		7,619

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。(は戻入益)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	114百万円		26百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,995	2,938	943

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,995	3,931	1,935

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	18,348	18,673
関連会社株式	3,074	3,112

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
減価償却費損金超過額	8,641百万円	9,044百万円
関係会社事業損失引当金	2,465	2,557
返金負債	21	1,406
退職給付引当金	1,279	1,299
関係会社株式評価損	588	605
投資有価証券等評価損	277	453
減損損失	373	337
賞与引当金	202	234
未払事業税	258	218
その他( )	859	914
繰延税金資産小計	14,968	17,073
評価性引当額	3,904	4,171
繰延税金資産合計	11,064	12,901
繰延税金負債		
返品資産	27	1,270
その他有価証券評価差額金	1,040	1,066
退職給付信託設定益	215	222
その他	61	68
繰延税金負債合計	1,344	2,627
繰延税金資産(負債)の純額	9,720	10,273

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.62%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.95
永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	0.74
賃上げ促進税制	以下であるため注記を省	1.16
評価性引当額の増減	略しております。	0.96
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		1.94
その他		0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.59

## ( )表示方法の変更

前事業年度において、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に含めていた「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組換えを行っております。

前事業年度において、区分掲記していた「未払固定資産税否認額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた 722百万円は、「返金負債」21百万円を独立掲記し、「未払固定資産税否認額」として独立掲記していた 158百万円を「その他」に含め、「その他」859百万円として組み替えております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は303百万円増加し、法人税等調整額が303百万円減少しております。

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格には、一部、返品権付販売等の変動対価を含んでおります。変動対価は、卸売先の保税蔵置場における蔵置期限を超えたものを基準として見積もられており、直近の情報に基づき定期的に見直しております。また、契約に基づき返品されると見込まれる商品の契約上の返品価額及び売上原価相当額を除いた額を収益及び費用として認識しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	100,636	26,998	96	9,820	117,718	258,273
	構築物	548	233	1	103	676	5,473
	機械及び装置	3,097	1,659	46	839	3,871	12,593
	車両運搬具	4	19	2	5	15	29
	工具、器具及び備品	6,379	4,040	3	2,254	8,162	37,738
	リース資産	940	-	-	315	625	1,671
	小計	111,606	32,951	151	13,337	131,069	315,780
	土地	12,847	-	-	-	12,847	-
	建設仮勘定	29,423	1,828	15,527	-	15,724	-
計	153,877	34,780	15,678	13,337	159,641	315,780	
無形固定資産	ソフトウェア	2,441	2,111	11	842	3,699	-
	施設利用権	45	2	-	3	45	-
	ソフトウェア仮勘定	350	109	90	-	369	-
	計	2,837	2,223	102	845	4,114	-

(注) 1. 「当期減少額」欄は、圧縮記帳額を含んで表示しております。

2. 「減価償却累計額」欄は、減損損失累計額を含んで表示しております。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 羽田空港 第2旅客ターミナル 北側サテライト - 本館接続工事 19,537百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54	-	54	-
賞与引当金	662	766	662	766
役員賞与引当金	81	93	81	93
関係会社事業損失引当金	8,052	389	329	8,112
株式給付引当金	-	189	-	189

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主さまを対象に、「株主優待券」と「株主優待割引券」を年1回配布します。</p> <p>また、長期優待制度として、毎年3月31日現在の株主名簿に、当社株式1単元(100株)以上の株主として記載又は記録され、保有継続期間が3年を超える株主さまを対象に「VJAギフトカード」を年1回配布します。</p> <p><b>株主優待券の贈呈</b> 羽田空港、成田空港、茨城空港及びいわて花巻空港内等の当社指定店舗にて1枚1,000円の金券としてご利用可能です。</p> <p>1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 優待券1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 優待券2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 優待券3枚(3,000円)</p> <p><b>株主優待割引券の贈呈</b> 羽田空港、成田空港、茨城空港及びいわて花巻空港内等の当社指定免税売店をご利用いただける「株主優待割引券(10%引)」を1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、一律5枚贈呈します。</p> <p><b>長期保有優待の内容</b> <b>VJAギフトカードの贈呈</b> 1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 3枚(3,000円)</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第81期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書

発行登録書（社債）2024年12月18日関東財務局長に提出

発行登録書（新株予約権証券）2025年3月28日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付資料

2025年1月23日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

訂正発行登録書（社債）2024年12月18日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）2025年3月26日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）2025年5月12日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）2025年5月12日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）2025年6月25日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）2025年6月25日関東財務局長に提出

(8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年12月18日関東財務局長に提出

事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書**

2025年 6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人**

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 森 允 浩  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産について繰延税金負債との相殺前の金額28,547百万円を計上している。同金額には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産12,938百万円が含まれている。</p> <p>会社及び連結子会社は繰延税金資産の計上に当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い、会社分類の検討を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>当連結会計年度において、羽田空港国際線航空旅客者数は過去最高であった前期を約2割上回り、国際線ターミナルビル運営会社である連結子会社の東京国際空港ターミナル株式会社の業績が回復したため、過去の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の計上にあたっては、東京国際空港ターミナル株式会社の課税所得の見積りに基づくが、当該見積りの基礎は東京国際空港ターミナル株式会社の事業計画である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当該事業計画における重要な仮定は国際線航空旅客者数及び売上規模の大きい商品売上高の免税単価であり、今後の経営環境により変動するため不確実性を伴うものである。</p> <p>そこで、当監査法人は、連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性を評価するため、翌期以降の課税所得の見積りが事業計画に基づいて算定されていることを検討した。</li> <li>事業計画の重要な仮定である国際線航空旅客者数を評価するため、所管部署にヒアリングを行い、東京国際空港ターミナル株式会社の見積り方法を理解するとともに、外部の情報であるIATA（国際航空運送協会）の旅客者数の回復情報や国土交通省が発表しているダイヤ情報を用いて監査人の許容値を算定し、見積りが監査人の許容値の範囲に収まっていることを検討した。</li> <li>事業計画の重要な仮定である免税単価を評価するため、経営環境に照らし、当期の実績に基づいて見積りを行っていることを検討した。</li> </ul>

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、連結貸借対照表に商品及び製品11,148百万円を計上している。これは、棚卸資産評価損13百万円を控除した金額であり、棚卸資産評価損の金額は、滞留品に対して評価損率を乗じて計算している。</p> <p>会社及び一部の連結子会社は、国際線免税店及び市中免税店の運営を行っている。2022年10月以降の入国制限の大幅な緩和を受け、国際線航空旅客数が急速に回復しており、着実な免税品売上の回復が続いていることから滞留品も減少している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、滞留品は、保税蔵置場における蔵置期限を超えたものを基準として識別される。評価損率については、廃棄予定のものについては全額評価損として計上し、それ以外のものについては主に、契約上の返品価額、または、過去の販売実績をもとに算定している。</p> <p>滞留品評価の重要な仮定は、過去の販売実績をもとに算定している評価損率であり、過去の販売実績が将来においても継続するという点において見積りの不確実性を伴うものである。</p> <p>そこで、当監査法人は、棚卸資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産評価損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞留品の網羅性を評価するため、保税蔵置場の蔵置期限を超えたものを基準として滞留品が識別されていることを検討した。</li> <li>・ 評価損率が適切に適用されていることを確かめるため、廃棄予定のものについては全額棚卸資産評価損として計上していることを検討し、契約上の返品価額が決まっているものについては合意内容との一致を確認した。</li> <li>・ 重要な仮定である過去の販売実績をもとに算定している評価損率については、過去の販売実績データとの一致を確認するとともに、評価損率の再計算を行った。</li> <li>・ 販売実績価額のデータに基づいて計算している評価損率の算出方法を評価するため、前連結会計年度末において棚卸資産評価に適用した評価損率と販売価額データによる実績の評価損率との乖離内容を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空港ビルデング株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本空港ビルデング株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年 6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 森 允 浩  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### ( 棚卸資産の評価 )

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項( 棚卸資産の評価 )と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。